

日本郵政株式会社法第 12 条に 基づく書類

事業年度 (第 8 期) (自 平成24年 4 月 1 日
至 平成25年 3 月 31 日)

日本郵政株式会社

【表紙】

【提出書類】 日本郵政株式会社法第12条に基づく書類

【根拠条文】 日本郵政株式会社法第12条

【提出先】 総務大臣

【提出日】 平成25年6月28日

【事業年度】 第8期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

【会社名】 日本郵政株式会社

【英訳名】 JAPAN POST HOLDINGS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 西室 泰三

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号

【電話番号】 03-3504-4411（日本郵政グループ代表番号）

【事務連絡者氏名】 専務執行役 藤本 栄助

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号

【電話番号】 03-3504-9708

【事務連絡者氏名】 専務執行役 藤本 栄助

【縦覧に供する場所】 日本郵政株式会社本社
(東京都千代田区霞が関一丁目3番2号)

目 次

		頁
第一部	企業情報	1
第 1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	沿革	5
3	事業の内容	7
4	関係会社の状況	20
5	従業員の状況	21
第 2	事業の状況	22
1	業績等の概要	22
2	生産、受注及び販売の状況	63
3	対処すべき課題	64
4	事業等のリスク	66
5	経営上の重要な契約等	71
6	研究開発活動	73
7	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	74
第 3	設備の状況	77
1	設備投資等の概要	77
2	主要な設備の状況	78
3	設備の新設、除却等の計画	80
第 4	提出会社の状況	81
1	株式等の状況	81
(1)	株式の総数等	81
①	株式の総数	81
②	発行済株式	81
(2)	新株予約権等の状況	81
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	81
(4)	ライツプランの内容	81
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	81
(6)	所有者別状況	82
(7)	大株主の状況	82
(8)	議決権の状況	82
①	発行済株式	82
②	自己株式等	82
(9)	ストックオプション制度の内容	83
2	自己株式の取得等の状況	84
(1)	株主総会決議による取得の状況	84
(2)	取締役会決議による取得の状況	84
(3)	株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	84
(4)	取得自己株式の処理状況及び保有状況	84
3	配当政策	84
4	株価の推移	84
5	役員の状況	85

6	コーポレート・ガバナンスの状況等	90
(1)	コーポレート・ガバナンスの状況	90
(2)	監査報酬の内容等	95
①	監査公認会計士等に対する報酬の内容	95
②	その他重要な報酬の内容	95
③	監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容	95
④	監査報酬の決定方針	95
第5	経理の状況	96
1	連結財務諸表等	97
(1)	連結財務諸表	97
①	連結貸借対照表	97
②	連結損益計算書及び連結包括利益計算書	99
	連結損益計算書	99
	連結包括利益計算書	100
③	連結株主資本等変動計算書	101
④	連結キャッシュ・フロー計算書	103
	注記事項	105
⑤	連結附属明細表	136
(2)	その他	136
2	財務諸表等	137
(1)	財務諸表	137
①	貸借対照表	137
②	損益計算書	139
③	株主資本等変動計算書	140
	注記事項	142
④	附属明細表	150
(2)	主な資産及び負債の内容	152
(3)	その他	152
第6	提出会社の株式事務の概要	153
第7	提出会社の参考情報	154
1	提出会社の親会社等の情報	154
2	その他の参考情報	154
第二部	提出会社の保証会社等の情報	155

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益 (百万円)	19,961,705	18,773,630	17,468,947	16,661,440	15,849,185
経常利益 (百万円)	830,565	1,007,260	956,917	1,176,860	1,225,094
当期純利益 (百万円)	422,793	450,220	418,929	468,907	562,753
包括利益 (百万円)	—	—	410,132	973,067	1,551,771
純資産額 (百万円)	8,746,172	9,625,962	9,999,952	10,935,358	12,448,197
総資産額 (百万円)	305,894,430	298,571,321	292,933,013	292,126,555	292,892,975
1株当たり純資産額 (円)	58,301.42	64,165.72	66,658.19	72,893.42	82,978.51
1株当たり 当期純利益金額 (円)	2,818.62	3,001.47	2,792.86	3,126.05	3,751.69
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	2.9	3.2	3.4	3.7	4.2
自己資本利益率 (%)	5.0	4.9	4.3	4.5	4.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 5,532,739	△ 782,587	△ 5,645,065	△ 3,736,431	△ 4,583,976
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,283,214	1,591,371	5,963,381	900,778	10,431,572
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 13,432	△ 49,765	△ 38,810	△ 41,207	△ 39,236
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,398,062	7,157,542	7,437,605	4,561,347	10,370,394
従業員数 (人)	232,285	232,858	237,155	233,838	226,815
[外、平均臨時雇用人数]	[141,782]	[147,141]	[147,870]	[142,450]	[142,236]

(注) 1. 日本郵政株式会社（以下、「当社」といいます。）及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」といいます。）の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員（日本郵政グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から日本郵政グループへの出向者を含んでおります。）であり、平均臨時雇用人数は、臨時従業員数（期間雇用社員、高齢再雇用社員及び短時間社員を含み、派遣社員を除いております。）の3月の雇用実績（8時間換算）を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
営業収益 (百万円)	303,099	317,087	305,878	287,633	265,304
経常利益 (百万円)	109,919	147,179	143,466	135,773	125,666
当期純利益 (百万円)	109,026	145,389	153,622	151,404	145,228
資本金 (百万円)	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000
発行済株式総数 (千株)	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
純資産額 (百万円)	8,147,114	8,265,323	8,382,804	8,496,547	8,602,843
総資産額 (百万円)	9,525,259	9,625,504	9,648,973	9,747,186	9,711,170
1株当たり純資産額 (円)	54,314.10	55,102.16	55,885.36	56,643.65	57,352.29
1株当たり配当額 (円)	181.71	242.31	256.03	252.34	257.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	726.84	969.26	1,024.15	1,009.36	968.19
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.5	85.9	86.9	87.2	88.6
自己資本利益率 (%)	1.3	1.8	1.8	1.8	1.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	25.0	25.0	25.0	25.0	26.5
従業員数 (人)	3,332	3,251	3,301	3,207	3,227
[外、平均臨時雇用人数]	[2,622]	[3,556]	[3,595]	[3,686]	[3,651]

(注) 1. 当社の消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。）であり、平均臨時雇用人数は、臨時従業員数（期間雇用社員及び高齢再雇用社員を含み、派遣社員を除いております。）の3月の雇用実績（8時間換算）を記載しております。

(参考) 主たる子会社の経営指標等

参考として、主たる子会社の「主要な経営指標等の推移」を記載します。

① 日本郵便株式会社（郵便事業セグメント）

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
営業収益 (百万円)	1,865,282	1,813,048	1,779,870	1,764,861	1,754,426
営業利益又は 営業損失 (△) (百万円)	44,888	42,779	△ 103,473	△ 22,354	37,405
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	58,974	56,997	△ 89,093	△ 10,007	47,835
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	29,812	△ 47,493	△ 35,435	△ 4,525	31,146
資本金 (百万円)	100,000	100,000	100,000	100,000	—
総資産額 (百万円)	2,050,151	1,963,440	1,863,433	1,851,928	1,859,703

(注) 1. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第5期までは、郵便事業株式会社の主要な経営指標等を記載しておりますが、第6期については、平成24年10月1日に郵便局株式会社が商号を日本郵便株式会社に変更し、郵便事業株式会社と合併したため、合併前の郵便事業株式会社の期間（平成24年4月～9月）と、合併後の日本郵便株式会社の郵便事業セグメントの期間（平成24年10月～平成25年3月）を合算した主要な経営指標等を記載しております。

3. 第6期の資本金については、日本郵便株式会社と合併したため記載しておりません。

② 日本郵便株式会社（郵便局事業セグメント）

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
営業収益 (百万円)	1,293,229	1,263,975	1,256,349	1,208,447	1,187,938
営業利益 (百万円)	68,375	52,173	49,548	33,417	27,216
経常利益 (百万円)	83,880	62,439	58,260	42,745	32,296
当期純利益 (百万円)	40,843	32,981	30,661	18,826	28,915
資本金 (百万円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
総資産額 (百万円)	3,256,547	3,252,318	3,249,823	3,120,978	3,009,271

(注) 1. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第5期までは、郵便局株式会社の主要な経営指標等を記載しておりますが、第6期については、平成24年10月1日に郵便局株式会社が商号を日本郵便株式会社に変更し、郵便事業株式会社と合併したため、合併前の郵便局株式会社の期間（平成24年4月～9月）と、合併後の日本郵便株式会社の郵便局事業セグメントの期間（平成24年10月～平成25年3月）を合算した主要な経営指標等を記載しております。

③ 株式会社ゆうちょ銀行

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益 (百万円)	2,488,552	2,207,942	2,205,344	2,234,596	2,125,888
経常利益 (百万円)	385,243	494,252	526,550	576,215	593,535
当期純利益 (百万円)	229,363	296,758	316,329	334,850	373,948
資本金 (百万円)	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000
発行済株式総数 (千株)	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
純資産額 (百万円)	8,179,574	8,839,547	9,093,634	9,818,162	10,997,558
総資産額 (百万円)	196,480,796	194,678,352	193,443,350	195,819,898	199,840,681

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

④ 株式会社かんぽ生命保険

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益 (百万円)	15,533,727	14,591,640	13,375,468	12,538,618	11,834,920
経常利益 (百万円)	214,285	379,623	422,207	531,388	529,375
当期純利益 (百万円)	38,316	70,126	77,276	67,734	91,000
資本金 (百万円)	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数 (千株)	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
純資産額 (百万円)	1,072,756	1,169,366	1,207,690	1,292,077	1,464,771
総資産額 (百万円)	106,577,963	100,969,782	96,786,765	93,688,672	90,462,364

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2 【沿革】

(1) 設立経緯

明治4年、前島密により、郵便制度が創設されました。明治8年に郵便為替事業、郵便貯金事業が創業され、明治39年には郵便振替事業が創業されました。明治18年に逓信省が設立され、郵便事業、郵便為替事業及び郵便貯金事業が同省に移管され、大正5年に簡易保険事業、大正15年に郵便年金事業が創業されました。昭和24年には、郵政事業は逓信省から郵政省に引き継がれました。

郵政事業はこのように国の直営事業として実施されてきましたが、平成8年11月に発足した行政改革会議において、国の行政の役割を「官から民へ」、「国から地方へ」という基本的な視点から見直すこととされ、このような行政機能の減量、効率化の一環として、国の直営を改め「三事業一体として新たな公社」により実施することとされました。これを受け、平成13年1月、郵政省は自治省及び総務庁との統合により発足した総務省及び郵政事業の実施に関する機能を担う同省の外局として置かれた郵政事業庁に再編された後に、平成14年7月31日に郵政公社化関連4法が公布され、平成15年4月1日に日本郵政公社（以下、「公社」といいます。）が発足することとなりました。

平成13年4月に小泉内閣が発足すると、財政改革、税制改革、規制改革、特殊法人改革、司法制度改革、地方分権推進等とともに、郵政事業の民営化が、「改革なくして成長なし」との基本理念の下で進められた「聖域なき構造改革」における重要課題の一つとして位置づけられました。平成16年9月、公社の4機能（窓口サービス、郵便、郵便貯金及び簡易生命保険）をそれぞれ株式会社として独立させること、これらの株式会社を子会社とする純粋持株会社を設立すること等を主な内容とする「郵政民営化の基本方針」が閣議決定され、立案された郵政民営化関連6法案（郵政民営化法案、日本郵政株式会社法案、郵便事業株式会社法案、郵便局株式会社法案、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法案及び郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案）が、閣議決定、第162回通常国会への提出、両院郵政民営化に関する特別委員会における審議、衆議院における一部修正、参議院本会議における否決、衆議院解散・総選挙、再提出等を経て、平成17年10月、第163回特別国会において可決・成立しました。

平成19年10月、郵政民営化（郵政民営化関連6法の施行）に伴い公社が解散すると、その業務その他の機能並びに権利及び義務は、5つの承継会社（当社、郵便事業株式会社、郵便局株式会社、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険）、郵便貯金及び簡易生命保険の適正かつ確実な管理等を行う独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構（以下、「機構」といいます。）に引き継がれました。これにより、当社を持株会社とし、郵便事業株式会社、郵便局株式会社、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険（以下、「事業子会社」といいます。）を中心とした日本郵政グループが発足いたしました。

(2) 郵政民営化法等の一部を改正する等の法律の公布

郵政民営化（平成19年10月1日）後、約4年半が経過した平成24年4月27日、第180回通常国会で郵政民営化法等の一部を改正する等の法律案が可決・成立し、平成24年5月8日に公布されました。

これにより、郵便事業株式会社と郵便局株式会社が統合され、日本郵政グループは5社体制から4社体制へと再編されました。

また、ユニバーサルサービスの範囲が拡充され、今までの郵便のサービスのみならず、貯金、保険の基本的なサービスを郵便局で一体的に利用できる仕組みが確保されるようになりました。

なお、当社の株式については、平成23年11月30日、第179回臨時国会において可決・成立した東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法により、政府は、復興債の償還費用の財源を確保するため、当社の経営状況、収益の見通しその他の事情を勘案しつつ処分の方針を検討し、その結果に基づいて、できる限り早期に処分することとされております。

(3) 沿革

年月	沿革
平成18年 1月	日本郵政公社の全額出資により、郵政民営化に向けた準備を行う特殊会社として設立
9月	日本郵政株式会社の全額出資により、郵政民営化に向けた準備を行う会社として、株式会社ゆうちょ及び株式会社かんぽを設立
平成19年10月	郵政民営化に伴い、郵便事業株式会社、郵便局株式会社、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険の株式の総数を保有する持株会社に移行 株式会社ゆうちょは商号を株式会社ゆうちょ銀行に、株式会社かんぽは商号を株式会社かんぽ生命保険に変更
平成24年10月	郵便局株式会社が商号を日本郵便株式会社に変更し、郵便事業株式会社と合併

3【事業の内容】

(1) 当社グループの事業の内容

日本郵政グループ（以下、「当社グループ」といいます。）は、当社、子会社17社（うち連結子会社15社）及び持分法適用関連会社2社（平成25年3月31日現在）で構成され、郵便事業株式会社と郵便局株式会社が統合した日本郵便株式会社（以下、「日本郵便」といいます。）、株式会社ゆうちょ銀行（以下、「ゆうちょ銀行」といいます。）及び株式会社かんぽ生命保険（以下、「かんぽ生命保険」といいます。）が主な事業主体となって、郵便事業・物流業、郵便局事業、銀行業、生命保険業等の業務を営んでおります。

セグメントと主な事業主体は次に記載のとおりであります。なお、次の5事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の（セグメント情報等）の注記に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメントの名称	主な事業主体	連結子会社・持分法適用関連会社 (主な事業主体を除く。)
郵便事業・物流業	日本郵便の郵便事業セグメント	○ 株式会社 J P ロジサービス ○ J P ビズメール株式会社 ○ 株式会社 J P メディアダイレクト ○ J P サンキュウグローバルロジスティクス株式会社 ○ 日本郵便輸送株式会社
郵便局事業	日本郵便の郵便局事業セグメント	○ 株式会社郵便局物販サービス ○ J P ビルマネジメント株式会社
銀行業	ゆうちょ銀行	△ SDPセンター株式会社 △ 日本ATMビジネスサービス株式会社
生命保険業	かんぽ生命保険	○ かんぽシステムソリューションズ株式会社
その他	当社	○ 日本郵政スタッフ株式会社 ○ ゆうせいチャレンジド株式会社 ○ J P ホテルサービス株式会社 ○ 日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社

- (注) 1. 日本郵便は、郵便事業セグメントと郵便局事業セグメントに分かれており、当社グループとしての郵便事業・物流業セグメントと郵便局事業セグメントにそれぞれ分かれます。
2. ○は、連結子会社、△は、持分法適用関連会社であります。

当社は、これら3社の経営の基本方針の策定及び実施の確保並びに株主としての権利の行使を行うとともに、集約により効率性が高まる間接業務をグループ各社から受託するほか、病院及び宿泊施設の運営等を行っております。

① 郵便事業・物流業

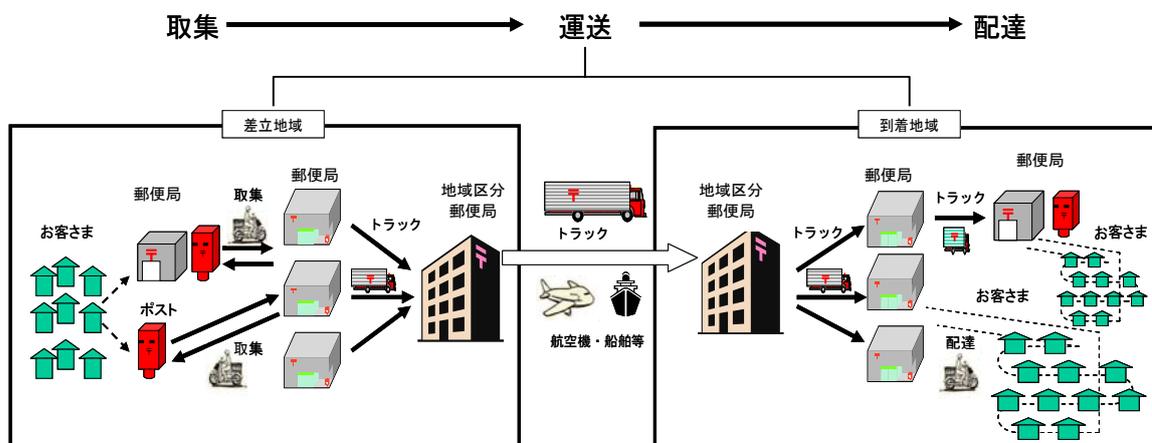
当社グループにおいて郵便事業・物流業を営む会社は、日本郵便（郵便事業セグメント）であります。

事業内容は、郵便事業、印紙の売りさばき、お年玉付郵便葉書等の発行、物流業及びその他の事業であります。

(a) 郵便事業

郵便法（昭和22年法律第165号）の規定により行う郵便の業務並びに郵便物の作成及び差出しに関する

業務その他の附帯する業務を行っております。



(b) 印紙の売りさばき

国の委託を受けて、収入印紙、雇用保険印紙、健康保険印紙、自動車重量税印紙、特許印紙及び登記印紙の売りさばき並びにこれらに附帯する業務を行っております。

(c) お年玉付郵便葉書等の発行

お年玉付郵便葉書等（お年玉付郵便葉書等に関する法律（昭和24年法律第224号）第1条第1項に規定するお年玉付郵便葉書等をいいます。）及び寄附金付郵便葉書等（同法第5条第1項に規定する寄附金付郵便葉書等をいいます。）の発行並びにこれらに附帯する業務を行っております。

(d) 物流業

物流業としては、国内物流事業、国際物流事業及びロジスティクス事業を行っております。

国内物流事業については、国内貨物運送に関する貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業に係る業務並びにこれらに附帯する業務であって、宅配便及びメール便の業務に相当する業務（ゆうパック、ゆうメール）を行っております。

また、これらの業務に関連して行うゆうパック包装用品等の販売、代金引換サービスにおける商品代金の回収並びにゆうパック等の作成及び差出しに関する業務その他の附帯業務を行っております。

国際物流事業については、荷主の依頼を受けて、実運送事業者の行う運送を利用して行う貨物利用運送事業その他国際貨物運送に関する業務及び附帯する事業を行っております。

ロジスティクス事業については、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険からの委託を受けて当社グループ内の物流業務を一括して受託する業務や、グループ他社の荷主企業の物流業務について、当該荷主企業からの委託を受けて、物流業務の改善に係るコンサルティングを行うとともに、その企業に最適な物流業務フローを設計・構築し、当該荷主企業における輸送、保管、荷さばき等の物流業務を一括して受託する業務を行っております。

(e) その他の事業

(a)～(d)の業務の他、カタログ等に掲載されている商品若しくは権利の販売又は役務の提供に係る申込みの受付、商品代金の回収等、地方公共団体からの委託を受けて高齢者等への生活状況の確認、日用品の注文・図書の貸出の受付、廃棄物等の不法投棄の見回りを行っております。

また、外務員を活用して、生活用品等の注文内容を記載した郵便物の集荷及びゆうパック等による注文品の配達、小学生等からの励ましのメッセージを記載した郵便物の定期的な配達、郵便物又はゆうパ

ック等の配達時における励ましの声かけ等（いわゆる「ひまわりサービス」）を行っております。

更に、郵便等を利用した広告媒体を開発し、クライアントからの広告プロモーションを受注する広告業務を実施するとともに、広告プロモーションの改善等に係るコンサルティング等を行っております。

② 郵便局事業

当社グループにおいて郵便局事業を営む会社は、日本郵便（郵便局事業セグメント）であります。

業務内容は、お客さまにサービスを提供するための営業拠点として全国に設置した直営の郵便局において実施している郵便・物流事業に係る窓口業務、銀行窓口業務等及び保険窓口業務等の他、カタログ等を利用した商品の販売等、不動産事業及びその他の事業であります。なお、業務の一部を簡易郵便局受託者に委託又は再委託しております。

(a) 郵便・物流事業に係る窓口業務

郵便物の引受・交付、郵便切手類の販売、印紙の売りさばき、ゆうパック等の引受等を行っております。

(b) 銀行窓口業務等

ゆうちょ銀行の委託又は再委託を受け、日本郵便株式会社法第4条第1項第2号に掲げる銀行窓口業務、同項第3号に掲げる業務及び同法附則第2条第1項第1号に掲げる業務を行っております。

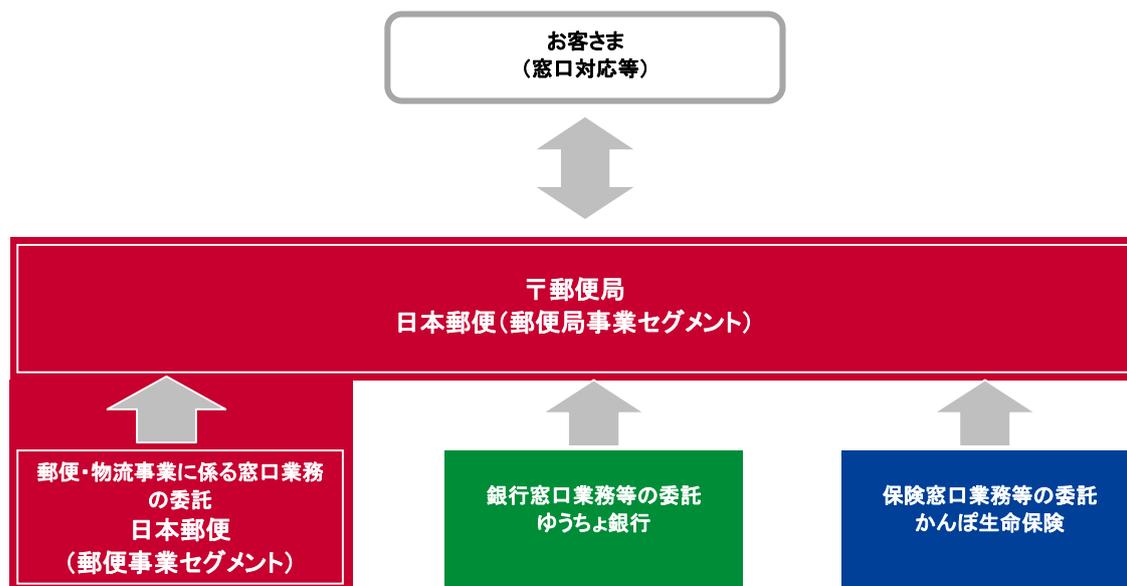
また、ゆうちょ銀行の委託を受け、上記銀行窓口業務以外の銀行代理業を行っております。

更に、ゆうちょ銀行の委託を受け、金融商品仲介業として、国債及び投資信託の販売を行っております。

(c) 保険窓口業務等

かんぽ生命保険の委託又は再委託を受け、日本郵便株式会社法第4条第1項第4号に掲げる保険窓口業務、同項第5号に掲げる業務及び同法附則第2条第1項第2号に掲げる業務を行っております。

また、かんぽ生命保険の委託を受け、上記保険窓口業務以外の保険募集及び事務の代行を行っております。



(注) 郵便・物流事業に係る窓口業務の委託は、日本郵便の郵便局事業セグメントと郵便事業セグメント間で設定しているものであります。

(d) カタログ等を利用した商品の販売等及び販売等に係る契約の取次ぎ等

カタログ等を利用して行う商品又は権利の販売並びに商品の販売又は役務の提供に係る契約の取次ぎ及び当該契約に係る代金回収を行う業務等として、生産地特選品販売、年賀状印刷サービス、フレーム切手販売、文房具等の郵便等関連商品の陳列販売及び取次ぎサービスを行うとともに、窓口、渉外社員による販売に加え、インターネット及びDMによる販売を行っております。

(e) 不動産事業（不動産賃貸業・管理業及び建物売買業、土地売買業に限る。）

平成25年3月にグランドオープンしたJ Pタワー（旧東京中央郵便局敷地）の運営管理を行うほか、高度商業地域に位置する旧大阪中央郵便局敷地、旧名古屋中央郵便局駅前分室等の事業化に向けて、設計、関係者との協議、施工、開業前の諸準備等を進めております。

また、福岡薬院用地等のマンション建設に適した用地については、分譲事業としての開発に向け、関係者との協議等を進めております。

(f) その他の事業

(a)～(e)の業務の他、以下の業務を行っております。

- ・地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律（平成13年法律第120号）第3条第1項第1号に規定する郵便局取扱事務に係る業務（証明書交付事務）
- ・その他地方公共団体の委託を受けて行う事務に係る業務（ごみ処理券等の販売、バス利用券等の交付等）
- ・かんぽ生命保険以外の生命保険会社を所属保険会社等として行う保険募集等の業務（変額年金保険、法人（経営者）向け生命保険、第三分野保険）
- ・損害保険会社又は外国損害保険会社等を所属保険会社等として行う保険募集等の業務（原動機付自転車等責任保険及び自動車保険の取扱い）
- ・当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第6条第1項に規定する当せん金付証票の発売等の事務に係る業務
- ・東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社から委託を受けて行う郵便局に設置された公衆電話の維持・管理業務
- ・日本放送協会からの委託を受けて行う放送受信契約の締結・変更の業務
- ・年金加入記録交付の業務
- ・広告業務（店頭スペース等の活用、窓口ロビーへのパンフレット掲出等）

③ 銀行業

当社グループにおいて銀行業を営む会社は、ゆうちょ銀行であります。

事業内容は、限度額内での預金業務、シンジケートローン等の貸出業務、有価証券投資業務、為替業務、国債、証券投資信託及び保険商品の窓口販売、住宅ローン等の媒介業務、クレジットカード業務などであり、ます。

(a) 資金運用

ゆうちょ銀行は、貯金を原資として、国債を中心とする有価証券等への投資を行うことで収益を確保する構造となっております。国債運用を中心とする金利収入が大きなウェイトを占める収益構造のもとで、安定的な期間収益を確保するため、引き続き、金利リスクを適切にコントロールしつつ、運用対象の拡充を通じ、リスクの分散・収益源泉の多様化を図っております。

具体的には、想定しうる金利シナリオのもと、負債の状況等を踏まえて、資産の運用期間などを適切に管理するとともに、スワップ等で一定の金利リスクをヘッジすることで、主たる収益源泉である資産・負債間の金利スプレッドの安定的な確保に努めております。

また、運用対象の拡充として、まず、地域経済の活性化に資する地方債・地公体貸付での運用、社債での運用、シンジケートローンへの参加に積極的に取り組み、更に、外国債券への投資などを通じ、リスクの分散・収益源泉の多様化を図っております。

(b) 資金調達

ゆうちょ銀行は、支店その他の営業所、並びに日本郵便が展開している郵便局などの全国規模のネットワークを通じて、お客さまから通常貯金、定額貯金などの各種の貯金をお預かりしております。

また、ゆうちょ銀行は、機構が公社から承継した郵便貯金に相当する預り金を特別貯金として受け入れております。

(c) 役務取引

ゆうちょ銀行は、支店その他の営業所、並びに日本郵便が展開している郵便局などの全国規模のネットワークを通じて、送金・決済サービスの他、営業店、一部の郵便局における投資信託等の実績配当商品の販売、住宅ローン等の媒介業務、クレジットカード業務などによって、役務取引等収益を確保しております。

(d) 商品・サービスのご提供の拠点

ゆうちょ銀行は、全国に支店その他の営業所234か所を展開しておりますが、日本郵便との間で銀行代理業務等に係る委託契約を締結し、平成25年3月31日現在、日本郵便の郵便局(19,951局)及び簡易郵便局(4,030局)に代理店を展開しております。

④ 生命保険業

当社グループにおいて生命保険業を営む会社は、かんぼ生命保険であります。

かんぼ生命保険は、生命保険業を営むほか、機構から簡易生命保険管理業務を受託しております。

かんぼ生命保険は、保険及び保険関連業務については、生命保険業免許に基づく生命保険の引受け及び保険業法に定める保険事業に付随する業務等を営んでおり、資産運用関連業務については、保険業法、同法施行規則に定めるところにより、主に有価証券投資、貸付等を行っております。

かんぼ生命保険の生命保険商品の販売については、かんぼ生命保険の支店による生命保険募集に加え、同じく当社グループに属する日本郵便に生命保険募集を委託しており、郵便局を通じて全国のお客さまに商品・サービスを提供する体制となっております。

(a) 商品・サービスのご提供の拠点

かんぼ生命保険は、代理店チャンネル(事業パートナーである日本郵便(郵便局)、簡易郵便局)及び直営店チャンネル(かんぼ生命保険の支店)を販売チャンネルとして事業展開を図っております。

イ. 代理店チャンネル

日本郵便は、全国津々浦々に設置されている郵便局を拠点として保険募集を行っております。

郵便局においては、住域・個人マーケットを中心にシンプルで分かりやすい商品(小口・簡易)・サービスを全国のネットワークを活かしてご提供しており、簡易郵便局においても、郵便局チャンネルと同様にシンプルで分かりやすい商品(小口・簡易)・サービスをご提供しております。

平成25年3月31日現在の生命保険募集を行う郵便局は20,116局、生命保険募集委託契約を締結している簡易郵便局は623局となっております。

かんぼ生命保険においては、直営店79か所に代理店支援のための組織(パートナー営業部)を設置し、営業推進のための支援、教育研修及び事務支援を行っております。

また、かんぼ生命保険の特長を活かしつつお客さまニーズに対応した商品開発、マーケット開拓、

営業プロセスの高度化を日本郵便とともに一体となって推進しております。

ロ. 直営店チャンネル

直営店の法人営業部は、全国の主要都市79か所に設置されており、主に中小企業などの法人・職域マーケットを中心に自社商品やサービスをご提供するとともに、他の生命保険会社の法人向け商品も取り扱っております。

(b) 各種手続の拠点

かんぽ生命保険とのご契約について、保険料の収納や保険金のお支払いなど各種手続きについては全国津々浦々に設置されている郵便局においてサービスをご提供しております。

また、かんぽ生命保険は、民営・分社化に伴い、公社から簡易生命保険契約を承継した機構から、簡易生命保険契約の管理業務を受託しております。

機構から受託した業務のうち、保険料の収納や保険金等のお支払いなど受託業務の一部を日本郵便へ再委託を行うことにより、民営・分社化前と変わりなく郵便局でサービスをご提供しております。

⑤ その他

事業内容は、グループシェアード事業、病院事業、宿泊事業等であります。主な事業主体は、当社であります。

(a) グループシェアード事業

グループ各社が個別に実施するよりもグループ内で1か所に集約したほうが効率的な実施が見込まれる間接業務を当社が事業子会社等から受託して実施することにより、事業子会社等の業務を支援するとともにグループの経営効率の向上を図っております。具体的には、以下の間接業務を事業子会社等から受託して実施しております。

イ. 電気通信役務及び情報処理サービスの提供

ロ. 人事及び経理に関する業務

ハ. 福利厚生に関する業務

ニ. 不動産の管理等に関する業務

ホ. 人材派遣・紹介等の業務

ヘ. コールセンターに関する業務

ト. 人材育成に関する業務

(b) 病院事業

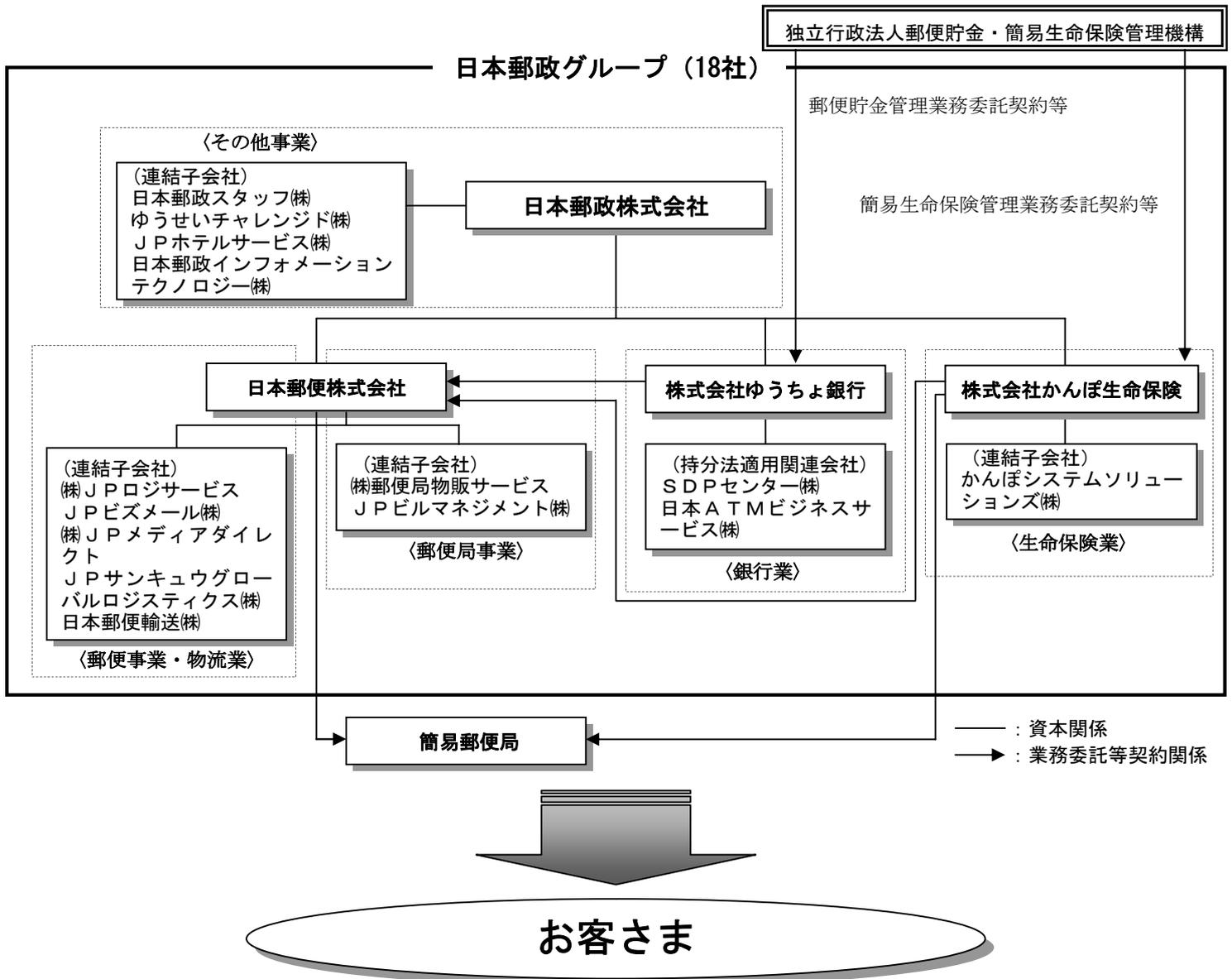
通信病院を企業立病院として運営するとともに、地域医療との連携や救急医療の強化等による増収対策や、委託契約見直しによる経費節減に取り組んでおります。

(c) 宿泊事業

旧郵便貯金周知宣伝施設及び旧簡易保険加入者福祉施設については、法律の改正により、当分の間、当社において引き続き運営・管理することとされたことから、近年の景気の動向や将来予測等の外部環境等の変化を踏まえ、宿泊利用人数増加などの増収施策、食材等原価管理の徹底等による効率化等を推進しております。

(2) 当社グループの事業系統図

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1. ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険と機構の間の契約については、(3) 事業に係る法律関連事項 ④独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法を参照。
2. 平成25年3月31日現在、日本郵便は、24,230局の郵便局(うち、簡易郵便局4,066局)を営業しております。
3. 平成25年3月31日現在、かんぽ生命保険は、623局の簡易郵便局と生命保険募集委託契約を締結しております。

(3) 事業に係る法律関連事項

当社グループが行う事業に係る法律関連事項は、次のとおりであります。

① 日本郵政株式会社法

(a) 趣旨

当社の目的、業務の範囲等が定められております。当社は、本法により政府の規制を受けるとともに、商号の使用制限等の特例措置が講じられております。

(b) 会社の目的

当社は、日本郵便の発行済株式の総数を保有し、日本郵便の経営管理を行うこと及び日本郵便の業務の支援を行うことを目的とする株式会社とされております。(法第1条)

(c) 業務の範囲

当社は、その目的を達成するため、次に掲げる業務を行うものとされております。(法第4条第1項)

- イ. 日本郵便が発行する株式の引受け及び保有
- ロ. 日本郵便の経営の基本方針の策定及びその実施の確保
- ハ. 日本郵便の株主としての権利の行使等

(d) 業務の制限

次に掲げる事項について、総務大臣の認可が必要とされております。

- イ. その目的を達成するために法第4条第1項に規定する業務のほかに行う必要な業務(法第4条第2項)
- ロ. 募集株式若しくは募集新株予約権を引き受ける者の募集、又は株式交換に際して株式若しくは新株予約権の交付(法第8条)
- ハ. 取締役の選任及び解任並びに監査役の選任及び解任の決議(法第9条)
- ニ. 毎事業年度の事業計画(法第10条)
- ホ. 定款の変更、剰余金の配当その他の剰余金の処分(損失の処理を除く。)、合併、会社分割及び解散の決議(法第11条)

(e) ユニバーサルサービスの提供

当社は、その業務の運営に当たっては、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務を利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的にかつあまねく全国において公平に利用できるようにする責務を有することとされております。(法第5条)

(f) 株式の保有

当社は、常時、日本郵便の発行済株式の総数を保有していなければならないこととされております。(法第6条)

(g) 株式の処分

政府は、その保有する当社の株式について、できる限り早期に処分するものとされていることに加えて、政府は、租税収入以外の収入による償還費用の財源を確保するため、当社の経営の状況、収益の見通しその他の事情を勘案しつつ処分の在り方を検討し、その結果に基づいて、できる限り早期に処分するものとされております。(法附則第3条及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために

必要な財源の確保に関する特別措置法附則第14条)

② 日本郵便株式会社法

(a) 趣旨

日本郵便の目的、業務の範囲等が定められております。同社は、本法により政府の規制を受けるとともに、商号の使用制限等の特例措置が講じられております。

(b) 会社の目的

日本郵便は、郵便の業務、銀行窓口業務及び保険窓口業務並びに郵便局を活用して行う地域住民の利便の増進に資する業務を営むことを目的とする株式会社とされております。(法第1条)

(c) 業務の範囲

イ. 日本郵便は、その目的を達成するため、次に掲げる業務を営むものとされております。(法第4条)

- i 郵便法(昭和22年法律第165号)の規定により行う郵便の業務
- ii 銀行窓口業務
- iii iiに掲げる業務の健全、適切かつ安定的な運営を維持するために行う、銀行窓口業務契約の締結及び当該銀行窓口業務契約に基づいて行う関連銀行に対する権利の行使
- iv 保険窓口業務
- v ivに掲げる業務の健全、適切かつ安定的な運営を維持するために行う、保険窓口業務契約の締結及び当該保険窓口業務契約に基づいて行う関連保険会社に対する権利の行使
- vi 国の委託を受けて行う印紙の売りさばき
- vii i からviに掲げる業務に附帯する業務

ロ. 日本郵便は、イ. に規定する業務を営むほか、その目的を達成するため、次に掲げる業務を営むことができるものとされております。

- i お年玉付郵便葉書等に関する法律(昭和24年法律第224号)第1条第1項に規定するお年玉付郵便葉書等及び同法第5条第1項に規定する寄附金付郵便葉書等の発行
- ii 地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律(平成13年法律第120号)第3条第5項に規定する事務取扱郵便局において行う同条第1項第1号に規定する郵便局取扱事務に係る業務
- iii iiに掲げるもののほか、郵便局を活用して行う地域住民の利便の増進に資する業務
- iv i からiiiに掲げる業務に附帯する業務

ハ. 日本郵便は、イ. 及びロ. に規定する業務のほか、イ. 及びロ. に規定する業務の遂行に支障のない範囲内で、イ. 及びロ. に規定する業務以外の業務を営むことができるものとされております。

ニ. 日本郵便は、ロ. iiiに掲げる業務及びこれに附帯する業務並びにハ. に規定する業務を営もうとするときは、あらかじめ、総務省令で定める事項を総務大臣に届け出なければならないものとされております。

(d) 業務の制限

次に掲げる事項について、総務大臣の認可が必要とされております。

- イ. 新株若しくは募集新株予約権を引き受ける者の募集、又は株式交換に際して株式若しくは新株予約権の交付(法第9条)
- ロ. 毎事業年度の事業計画(法第10条)
- ハ. 総務省令で定める重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするとき(法第11条)
- ニ. 定款の変更、合併、会社分割及び解散の決議(法第12条)

(e) ユニバーサルサービスの提供

日本郵便は、その業務の運営に当たっては、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務を利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的にかつあまねく全国において公平に利用できるようにする責務を有することとされております。（法第5条）

③ 郵政民営化法

(a) 趣旨

郵政民営化の基本理念、基本方針等を定めるとともに、新たな株式会社（以下、この③において「新会社」といいます。）の設立、新会社の株式、新会社に関して講ずる措置、公社の業務等の承継等に関する事項その他郵政民営化の実施に必要な事項が定められております。

平成24年5月8日公布の郵政民営化法等の一部を改正する等の法律の施行に伴い、郵政民営化法が改正され、郵便サービスのみならず、貯金、保険の基本的なサービスを郵便局で一体的に利用できるようにするユニバーサルサービスの確保が義務づけられ、また、当社が保有するゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の株式については、その株式の全部を処分することを目指し、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の経営状況、郵政事業に係る基本的な役務の確保の責務の履行への影響等を勘案しつつ、できる限り早期に処分するものとされております。

(b) 株式の処分

当社の発行済株式の総数は政府が保有し、日本郵便、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の発行済株式の総数は当社が保有するものとされており、政府が保有する当社の株式がその発行済株式の総数に占める割合は、できる限り早期に減ずるものとされておりますが、その割合は、常時、3分の1を超えているものとされております。

また、当社が保有するゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の株式について、その株式の全部を処分することを目指し、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の経営状況、郵政事業に係る基本的な役務の確保の責務の履行への影響等を勘案しつつ、できる限り早期に処分するものとされております。（法第5条、第7条及び第62条）

(c) ユニバーサルサービスの提供

当社及び日本郵便は、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務が利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的に利用できるようにするとともに将来にわたりあまねく全国において公平に利用できることが確保されるよう、郵便局ネットワークを維持するものとし、郵便局ネットワークの活用その他の郵政事業の実施に当たっては、その公益性及び地域性が十分に発揮されるようにするものとされております。（法第7条の2）

(d) 同種の業務を営む事業者との対等な競争条件の確保

当社、日本郵便、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の業務については、同種の業務を営む事業者との対等な競争条件を確保するために必要な制限を加えるとともに、ゆうちょ銀行について銀行法等の特例を適用しないこととする日又はかんぽ生命保険について保険業法等の特例を適用しないこととする日のいずれか遅い日以後の最初の3月31日までの期間中に、郵政民営化に関する状況に応じ、これを緩和するものとされております。（法第8条）

(e) ゆうちょ銀行における業務の制限

ゆうちょ銀行は、郵政民営化法及び関連法令により、次に掲げる業務を行うときは、内閣総理大臣及び総務大臣の認可を受けなければならないものとされております。（法第110条）

なお、当社がゆうちょ銀行の株式の2分の1以上を処分した旨を総務大臣に届け出た日以後、郵政民営化法第110条に係る業務の制限は適用されないものとされており、この場合において、ゆうちょ銀行が各業務を行おうとするときは、その内容を定めて、内閣総理大臣及び総務大臣に届け出なければならぬものとされており、（法第110条の2）

- イ. 銀行法第10条第1項第1号に掲げる業務（外貨預金の受入れその他の政令で定める業務に限る）
- ロ. 銀行法第10条第1項第2号に掲げる業務（次に掲げる業務を除く）
 - i 預金者等に対する当該預金者等の預金等を担保とする資金の貸付け
 - ii 国債証券等を担保とする資金の貸付け
 - iii 地方公共団体に対する資金の貸付け
 - iv コール資金の貸付け
 - v 当社、日本郵便又はかんぽ生命保険に対する資金の貸付け
 - vi 機構に対する資金の貸付け
- ハ. 銀行法第10条第2項第1号、第5号の2、第6号、第7号、第8号の2、第13号及び第15号から第17号まで並びに第11条第1号、第3号及び第4号に掲げる業務
- ニ. 金融商品取引法第33条第2項各号に掲げる有価証券又は取引について、当該各号に定める行為を行う業務（次に掲げる業務を除く）
 - i 金融商品取引法第33条第1項ただし書に該当するものを行う業務及び同条第2項に規定する書面取次ぎ行為を行う業務
 - ii 国債証券等に係る有価証券の募集の取扱いその他の内閣府令・総務省令で定める行為を行う業務
 - iii 証券投資信託受益証券に係る有価証券の募集の取扱いその他の内閣府令・総務省令で定める行為を行う業務
- ホ. 担保付社債信託法その他の法律の規定により銀行が営むことができる業務
- ヘ. その他内閣府令・総務省令で定める業務

(f) ゆうちょ銀行における預入限度額

ゆうちょ銀行は、郵政民営化法及び関連法令により、原則として一の預金者から、受入れをすることができる預金等の額が制限されており、（法第107条、郵政民営化法施行令第2条）

イ. 通常貯金、定額貯金、定期貯金等（ロ.を除く）・・・あわせて1,000万円

ロ. 財形定額貯金、財形年金定額貯金、財形住宅定額貯金・・・あわせて550万円

ただし、イ. 及びロ. の限度額には、民営化前に預入した郵便貯金（機構に引き継がれたもの）も含まれます。

(g) ゆうちょ銀行における子会社保有の制限

ゆうちょ銀行は、子会社対象金融機関等を子会社（銀行法第2条第8項に規定する子会社）としようとするときは、内閣総理大臣及び総務大臣の認可を受けなければならないものとされており、（法第111条第1項）

また、銀行（銀行法第16条の2第1項第1号、第2号又は第7号に掲げる会社）を子会社としてはならないものとされており、（法第111条第6項）

(h) ゆうちょ銀行における合併、会社分割又は事業の譲渡若しくは譲受けの認可等

ゆうちょ銀行を当事者とする合併、会社分割、事業の譲渡、譲受けは、内閣総理大臣及び総務大臣の認可を受けなければ、その効力を生じないとされており、（法第113条）

(i) かんぽ生命保険における業務の制限

かんぽ生命保険は、郵政民営化法及び関連法令により、政令で定めるもの以外の保険の種類

引受けを行おうとするときは、その内容を定めて、内閣総理大臣及び総務大臣の認可を受けなければならないものとされております。（法第138条第1項）

また、保険業法第97条の規定により行う業務以外の業務を行おうとするときは、その内容を定めて、内閣総理大臣及び総務大臣の認可を受けなければならないとされております。（法第138条第3項）

なお、保険料として収受した金銭その他の資産を次に掲げる方法以外の方法により運用しようとするときは、内閣総理大臣及び総務大臣の認可を受けなければならないものとされております。（法第138条第2項）

- イ． 保険契約者に対する資金の貸付け
- ロ． 地方公共団体に対する資金の貸付け
- ハ． コール資金の貸付け
- ニ． 当社又は日本郵便に対する資金の貸付け
- ホ． 機構に対する資金の貸付け
- ヘ． その他内閣府令・総務省令で定める方法

(j) かんぽ生命保険における加入限度額

かんぽ生命保険の保険契約については、郵政民営化法関連法令により、被保険者1人について加入できる保険金額などの限度（加入限度額）が定められております。（法第137条、郵政民営化法施行令第6条及び第7条）

なお、被保険者が民営化前の簡易生命保険契約に加入している場合には、加入限度額は、以下の金額から簡易生命保険契約の保険金額等を差し引いた額となります。

- イ． 基本契約の保険金額の加入限度額
 - i 被保険者が満15歳以下のとき 700万円（特定養老保険の保険金額は500万円）
 - ii 被保険者が満16歳以上のとき 1,000万円（特定養老保険の保険金額は500万円、被保険者が満55歳以上の場合の特別養老保険及び普通定期保険の保険金額は800万円）
ただし、被保険者が満20歳以上55歳以下の場合は、一定の条件（加入後4年以上経過した保険契約がある場合）のもとに、累計で1,300万円まで
- ロ． 年金額（介護割増年金額を除きます。）の加入限度額
年額90万円（初年度の基本年金額）（夫婦年金保険及び夫婦年金保険付夫婦保険の配偶者である被保険者に係る額を除きます。）
- ハ． 特約保険金額の加入限度額
 - i 災害特約及び介護特約・・・あわせて1,000万円
 - ii 入院特約（傷害入院特約、疾病入院特約、疾病傷害入院特約、無配当傷害入院特約、無配当疾病傷害入院特約）・・・あわせて1,000万円
- ニ． 払込保険料総額の加入限度額
財形積立貯蓄保険及び財形住宅貯蓄保険・・・あわせて550万円

(k) かんぽ生命保険における子会社保有の制限

かんぽ生命保険は、子会社対象会社を子会社（保険業法第2条第12項に規定する子会社）としようとするときは、内閣総理大臣及び総務大臣の認可を受けなければならないものとされております。（法第139条）

(1) かんぽ生命保険における保険契約の移転、合併、会社分割又は事業の譲渡若しくは譲受けの認可等

かんぽ生命保険がする保険契約の移転、かんぽ生命保険を当事者とする合併、会社分割、事業の譲渡、譲受けは、内閣総理大臣及び総務大臣の認可を受けなければ、その効力を生じないものとされております。（法第141条）

④ 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法

(a) 趣旨

機構の名称、目的、業務の範囲等に関する事項を定めております。

(b) 概要

機構の目的は、公社から承継し政府による支払保証が継続された郵便貯金（積立郵便貯金、定額郵便貯金、定期郵便貯金等）及び簡易生命保険を適正かつ確実に管理し、これらに係る債務を確実に履行し、もって郵政民営化に資することとされております。（法第3条）

機構は、郵便貯金管理業務（公社から承継した郵便貯金の管理に関する業務等）及び簡易生命保険管理業務（同簡易生命保険契約の管理に関する業務等）をその業務の範囲とし、郵便貯金管理業務の一部をゆうちょ銀行に、簡易生命保険管理業務の一部をかんぽ生命保険に、それぞれ委託しております。

（法第13条、第15条及び第18条）

また、機構は、ゆうちょ銀行との間で郵便貯金資産（郵便貯金管理業務の経理を区分する郵便貯金勘定に属する資産）の運用のための預金に係る契約を、かんぽ生命保険との間で簡易生命保険契約の再保険の契約を、それぞれ締結しております。（法第15条及び第16条）

⑤ 郵便法

(a) 事業の独占

郵便の業務については、日本郵便が行うことが郵便法に定められております。（法第2条）

また、日本郵便以外の何人も、郵便の業務を業とし、また、会社が行う郵便の業務に従事する場合を除いて、郵便の業務に従事してはならないとされております。（法第4条）

(b) ユニバーサルサービスの提供

郵便法の目的が、郵便の役務をなるべく安い料金で、あまねく、公平に提供することによって、公共の福祉を増進することと規定されているとおり（法第1条）、日本郵便は郵便のユニバーサルサービスを提供することが義務付けられております。

(c) 業務の制限

イ. 郵便約款

日本郵便は、郵便の役務に関する提供条件について郵便約款を定め、総務大臣の認可を受けなければならないとされております。（法第68条）

ロ. 郵便業務管理規程

日本郵便は、業務開始の際、郵便の業務の管理に関する規程を定め、総務大臣の認可を受けなければならないとされております。（法第70条）

ハ. 業務の委託

日本郵便は、郵便の業務の一部を委託しようとするときは、他の法律に別段の定めがある場合を除き、総務大臣の認可を受けなければならないとされております。（法第72条）

ニ. 料金

日本郵便は、郵便に関する料金を定め、あらかじめ総務大臣に届け出なければならないとされております。また、第三種郵便物及び第四種郵便物については、日本郵便が料金を定め、総務大臣の認可を受けなければならないとされております。（法第67条）

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容				
					役員 の兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
日本郵便株式会社	東京都千代田区	100,000	郵便事業・物流業、郵便局事業	100.0	有	—	経営管理関係 事務受託関係	不動産賃貸 借関係	—
株式会社郵便局物販サービス	東京都江東区	100	カタログ商品受発注代行業	100.0 (100.0)	—	—	—	不動産賃貸 借関係	—
J Pビルマネジメント株式会社	東京都千代田区	150	建物の運営管理	100.0 (100.0)	有	—	—	—	—
株式会社J Pロジサービス	大阪府大阪市中央区	34	郵便物の作成及び差出	67.6 (67.6)	—	—	—	—	—
J Pビズメール株式会社	東京都足立区	100	郵便物の作成及び差出	58.5 (58.5)	—	—	—	—	—
株式会社J Pメディアダイレクト	東京都港区	300	メールメディア開発事業	51.0 (51.0)	—	—	業務委託関係	—	—
J Pサンキュウグローバルロジスティクス株式会社	東京都中央区	300	貨物利用運送事業	60.0 (60.0)	—	—	—	—	—
日本郵便輸送株式会社	東京都港区	18,250	貨物自動車運送事業	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—
株式会社ゆうちょ銀行	東京都千代田区	3,500,000	銀行業	100.0	有	—	経営管理関係 事務受託関係 預金取引関係	不動産賃貸 借関係	—
株式会社かんぽ生命保険	東京都千代田区	500,000	生命保険業	100.0	有	—	経営管理関係 事務受託関係	不動産賃貸 借関係	—
日本郵政スタッフ株式会社	東京都港区	140	労働者派遣業	100.0	有	有	経営管理関係 人材派遣関係 業務委託関係	不動産賃貸 借関係	—
ゆうせいチャレンジド株式会社	東京都世田谷区	5	ビル清掃業	100.0	有	—	経営管理関係 業務委託関係	—	—
J Pホテルサービス株式会社	埼玉県さいたま市中央区	39	ホテルの運営受託	100.0	有	—	経営管理関係 業務委託関係	—	—
日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社	東京都港区	150	通信ネットワークの維持・管理	100.0	有	有	経営管理関係 業務委託関係	不動産賃貸 借関係	—
かんぽシステムソリューションズ株式会社	東京都渋谷区	60	情報システムの設計、開発、保守	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社)									
S D Pセンター株式会社	東京都中央区	2,000	銀行事務代行業	45.0 (45.0)	—	—	—	—	—
日本ATMビジネスサービス株式会社	東京都新宿区	100	ATM運行業務	35.0 (35.0)	—	—	—	—	—

(注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険であります。

2. 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合で内数であります。

4. 上記関係会社のうち、経常収益の連結経常収益に占める割合が100分の10を超えている会社は、日本郵便、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険で、それぞれの会社の主要な損益情報等については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
郵便事業・物流業	98,136 [96,884]
郵便局事業	105,088 [32,524]
銀行業	12,922 [5,866]
生命保険業	7,182 [3,082]
その他	3,487 [3,880]
合計	226,815 [142,236]

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（期間雇用社員、高齢再雇用社員及び短時間社員を含み、派遣社員を除いております。）は、3月の雇用実績（8時間換算）を[]内に外書きで記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
3,227 [3,651]	43.0	16.2	7,396

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（期間雇用社員及び高齢再雇用社員を含み、派遣社員を除いております。）は、3月の雇用実績（8時間換算）を[]内に外書きで記載しております。
2. 当社の従業員はすべてその他のセグメントに属しております。
3. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、臨時従業員を除いております。
4. 平均勤続年数は、郵政省、郵政事業庁、公社等における勤続年数を含んでおります。
5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ各社の何れかと労働協約を締結している労働組合は、日本郵政グループ労働組合、郵政産業労働者ユニオン、郵政倉敷労働組合及びJ I C Dユニオンであります。

また、労使関係については概ね良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国の経済情勢を顧みますと、平成23年3月の東日本大震災からの復興需要等により回復基調にあった景気は、世界経済の減速や政策効果の剥落、対中輸出の減少等から一旦マイナス成長に落ち込みましたが、消費持ち直し等により緩やかなプラス成長に戻りました。

金融資本市場では、わが国の10年国債利回りは、景気減速や欧州債務問題を受けたリスク回避の動きから0.6%台まで低下した後、政権交代に伴う景気回復期待により0.8%台に上昇しましたが、日銀の金融緩和強化への期待等から0.5%台に低下しました。日経平均株価は、円高進行や米国景気鈍化、欧州債務問題の拡大等を背景に一時8,000円台前半に下落し、その後は9,000円を挟んだレンジ相場が続いた後、12月の政権交代を機に反発し、リーマン・ショック前の12,000円台を回復しました。

物流業界におきましては、通販市場の拡大に伴い、宅配便等の小型物品の配送市場が拡大する一方、各社がお客さまのニーズに応じたサービスの向上に努めるなど厳しい競争下にありました。また、郵便事業につきましては、企業から差し出される各種請求書等の郵送からWEBサイト上に表示される方式への切替えなど、企業による通信費・販売促進費の削減等の動きが継続し、郵便物数が減少する状況が続いております。

銀行業界におきましては、当連結会計年度は、全国の銀行における実質預金が前期比増加となり、貸出金も2期連続で増加しました。金融システムは全体として安定性を維持しており、金融緩和の環境下で、金融機関の資金調達に大きな問題は生じておりません。

生命保険業界におきましては、少子高齢化や単身世帯化の進展、ライフスタイルの変化等を背景としたお客さまのニーズの多様化、選別志向の高まりなどに対応する販売チャネルの強化、商品の開発等により、各社間の競争が激化しております。

当社グループは、平成24年10月の4社体制への再編にあわせ、「新しい日本郵政グループ」の実施すべき改革や目指すべき姿などの方向性を示すものとして、郵政事業創業150周年を迎える平成33年（2021年）に向けた「郵政グループビジョン2021」を発表いたしました。

また、「郵政民営化法等の一部を改正する等の法律」の施行に加え、当社の政府保有株式の売却収入を東日本大震災の復興財源に充てるとされていることを踏まえ、当社株式の早期の上場に向けた準備を再開いたしました。

当社は、当連結会計年度におきましても、引き続き、不動産売却等審査会の運営等、当社グループにおける内部統制の強化を図り、透明性を確保するとともに適正な事業運営に向けてガバナンスの強化を推進いたしました。また、グループ全体のコンプライアンス水準の向上を最重点課題として、グループ各社のコンプライアンス・プログラムの策定・推進の状況及び内部監査態勢・監査状況を的確に把握し、必要となる支援・指導を行うとともに、当社グループの社風・体質改善に取り組む態勢を整えました。

更に、当社は、グループ各社が提供するサービスの公益性及び公共性の確保やお客さま満足の向上に取り組むとともに、当社グループの社会的責任を踏まえたCSR活動にも取り組んでまいりました。

なお、東日本大震災への対応といたしましては、引き続き被災者のみなさまへの支援活動を行い、仮設住宅への郵便配達、車両型郵便局等を利用したの局外取扱い、貯金・保険の非常取扱い、災害義援金の無料送金サービス等を実施いたしました。

各事業セグメント別の事業の経過及び成果は、以下のとおりであります。

① 郵便事業・物流業

日本郵便の郵便事業・物流業セグメントにおきましては、オペレーション費用の削減に徹底的に取り組むとともに、採算性の観点から必要なお客さまとの取引条件の見直しや中小口のお客さまに対する営業の強化等に取り組みました。また、郵便等の区分作業等の集中処理・機械化や情報システム基盤の整備など、更なる生産性の向上と収益の増加に向けた取り組みに努めるとともに、次世代システムの先行稼働に向けた研修

やお客さま対応などの準備を進めました。その結果、当事業年度、日本郵便（郵便事業・物流業セグメント分）の通期業績（従来の郵便事業株式会社の通期業績に相当）は、営業収益1兆7,544億円（前期比0.6%減）、営業利益374億円となり、単年度営業黒字を確保することができました。また、当事業年度の総取扱物数は郵便が188億6,230万通（前期比1.3%減）、ゆうメールが31億124万個（前期比8.0%増）、ゆうパックが3億8,221万個（前期比0.3%減）となりました。

(a) 引受郵便物等の状況

区 分	前事業年度		当事業年度	
	物数（千通・千個）	対前年度比（%）	物数（千通・千個）	対前年度比（%）
総 計	22,363,354	△ 1.8	22,345,745	△ 0.1
郵 便 物	19,107,908	△ 3.6	18,862,295	△ 1.3
内 国	19,058,414	△ 3.5	18,814,393	△ 1.3
普 通	18,598,039	△ 3.6	18,351,697	△ 1.3
第一種	8,912,926	△ 4.4	8,797,746	△ 1.3
第二種	6,647,687	△ 2.2	6,608,692	△ 0.6
第三種	274,843	△ 7.7	252,744	△ 8.0
第四種	23,559	△ 1.9	21,685	△ 8.0
年 賀	2,677,489	△ 4.8	2,612,749	△ 2.4
選 挙	61,534	22.3	58,081	△ 5.6
特 殊	460,376	0.5	462,696	0.5
国際（差立）	49,493	△ 8.6	47,901	△ 3.2
通 常	39,627	△ 9.7	37,840	△ 4.5
小 包	1,297	△ 7.5	1,293	△ 0.3
国際スピード郵便	8,569	△ 3.4	8,768	2.3
荷 物	3,255,446	9.7	3,483,450	7.0
ゆうパック	383,298	10.5	382,206	△ 0.3
ゆうメール	2,872,148	9.6	3,101,244	8.0

(注) 1. 第一種郵便物、第二種郵便物、第三種郵便物及び第四種郵便物の概要／特徴は、以下のとおりであります。

種 類	概要／特徴
第一種郵便物	お客さまがよく利用される「手紙」のことであります。一定の重量及び大きさの定形郵便物とそれ以外の定形外郵便物に分かれます。また、郵便書簡（ミニレター）も含まれます。
第二種郵便物	「はがき」のことであります。通常はがき及び往復はがきの2種類があります。
第三種郵便物	新聞、雑誌など年4回以上定期的に発行する刊行物で、日本郵便の承認を受けたものを内容とするものであります。
第四種郵便物	公共の福祉の増進を目的として、郵便料金を低料又は無料としているものであります。通信教育用郵便物、点字郵便物、特定録音物等郵便物、植物種子等郵便物、学術刊行物郵便物があります。

2. 年賀は、郵便約款上の年賀特別郵便の物数であります。別掲で示しております。

3. 選挙は、公職選挙法に基づき、公職の候補者又は候補者届出政党から選挙運動のために差し出された通常はがきの物数であります。別掲で示しております。

4. 特殊は、速達、書留、特定記録、本人限定受取等の特殊取扱を行った郵便物の物数の合計であります。

5. ゆうパックは、一般貨物法制の規制を受けて行っている宅配便の愛称であります。配送中は、追跡システムにより管理をしております。なお、ゆうパックの中には、エクスパックを含んでおります。

6. ゆうメールは、一般貨物法制の規制を受けて行っている3kgまでの荷物の愛称であります。主に冊子とした印刷物やCD・DVDなどをお届けするもので、ゆうパックより安値でポスト投函も可能な商品であります。

(b) 郵便事業セグメントの損益計算書

	前事業年度（百万円）	当事業年度（百万円）
営業収益	1,764,861	1,754,426
営業原価	1,696,324	1,634,876
営業総利益	68,537	119,549
販売費及び一般管理費	90,891	82,143
営業利益又は営業損失(△)	△ 22,354	37,405
営業外収益		
受取賃貸料	16,388	13,296
その他	6,011	5,470
営業外収益合計	22,399	18,767
営業外費用		
賃貸費用	7,952	6,960
その他	2,099	1,377
営業外費用合計	10,052	8,337
経常利益又は経常損失(△)	△ 10,007	47,835
特別利益		
固定資産売却益	12	206
移転補償料	—	4
特別利益合計	12	210
特別損失		
固定資産売却損	19	10
固定資産除却損	2,066	738
減損損失	127	—
統合関連費用	—	1,399
その他	420	0
特別損失合計	2,633	2,148
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△ 12,627	45,897
法人税、住民税及び事業税	△ 8,102	14,750
当期純利益又は当期純損失(△)	△ 4,525	31,146

(注) 前事業年度は、郵便事業株式会社の損益計算書を記載しておりますが、当事業年度については、平成24年10月1日に郵便局株式会社が商号を日本郵便株式会社に変更し、郵便事業株式会社と合併したため、合併前の郵便事業株式会社の期間（平成24年4月～9月）と、合併後の日本郵便株式会社の郵便事業セグメントの期間（平成24年10月～平成25年3月）を合算した損益計算書を記載しております。

② 郵便局事業

日本郵便の郵便局事業セグメントにおきましては、「個局単位で完結する郵便局運営体制」から「エリア全体での郵便局運営体制」へと転換させるため、「エリアマネジメントの深化」として、部会を単位とする要員管理の全部会導入、柔軟な要員配置の導入等のエリアでの効率的・効果的な要員活用、営業損益を中心としたマネジメントの強化に取り組みました。保有不動産の事業化につきましては、東京中央郵便局敷地にJPタワーが平成25年3月にグランドオープンしました。その結果、当事業年度、日本郵便（郵便局事業セグメント分）の通期業績（従来の郵便局株式会社の通期業績に相当）は、営業収益1兆1,879億円（前期比1.7%減）、営業利益272億円（前期比18.6%減）となりました。

(a) 郵便局数

支社名	営業中の郵便局（局）							
	平成24年3月31日現在				平成25年3月31日現在			
	直営の郵便局		簡易郵便局	計	直営の郵便局		簡易郵便局	計
	郵便局	分室			郵便局	分室		
北海道	1,215	0	283	1,498	1,215	0	284	1,499
東北	1,878	0	621	2,499	1,883	1	629	2,513
関東	2,390	0	188	2,578	2,393	0	189	2,582
東京	1,491	4	7	1,502	1,492	2	6	1,500
南関東	951	0	72	1,023	953	0	72	1,025
信越	980	2	342	1,324	980	2	337	1,319
北陸	675	1	181	857	677	1	178	856
東海	2,046	6	353	2,405	2,047	3	354	2,404
近畿	3,099	8	349	3,456	3,100	7	345	3,452
中国	1,759	4	493	2,256	1,758	4	496	2,258
四国	937	0	230	1,167	938	0	225	1,163
九州	2,523	2	930	3,455	2,523	2	930	3,455
沖縄	180	2	20	202	181	2	21	204
全国計	20,124	29	4,069	24,222	20,140	24	4,066	24,230

(注) 営業中の郵便局の中には、日本郵便の営業所を含んでおります。

(b) 郵便局事業セグメントの損益計算書

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
営業収益		
郵便窓口業務等手数料	183,270	175,691
銀行代理業務手数料	619,085	609,578
生命保険代理業務手数料	384,218	378,507
その他の営業収益	21,872	24,159
営業収益合計	1,208,447	1,187,938
営業原価	1,061,957	1,053,218
営業総利益	146,489	134,719
販売費及び一般管理費	113,072	107,502
営業利益	33,417	27,216
営業外収益		
受取賃貸料	23,517	20,458
その他	4,267	1,926
営業外収益合計	27,785	22,384
営業外費用		
賃貸費用	15,714	15,437
その他	2,743	1,868
営業外費用合計	18,458	17,305
経常利益	42,745	32,296
特別利益		
固定資産売却益	261	166
移転補償料	337	431
その他	9	0
特別利益合計	609	598
特別損失		
固定資産売却損	1	0
固定資産除却損	601	799
減損損失	1,967	1,018
店舗建替等損失引当金繰入額	652	—
統合関連費用	—	1,080
その他	24	93
特別損失合計	3,247	2,991
税引前当期純利益	40,106	29,903
法人税、住民税及び事業税	21,210	957
法人税等調整額	69	30
法人税等合計	21,280	987
当期純利益	18,826	28,915

(注) 前事業年度は、郵便局株式会社の損益計算書を記載しておりますが、当事業年度については、平成24年10月1日に郵便局株式会社が商号を日本郵便株式会社に変更し、郵便事業株式会社と合併したため、合併前の郵便局株式会社の期間（平成24年4月～9月）と、合併後の日本郵便株式会社の郵便局事業セグメントの期間（平成24年10月～平成25年3月）を合算した損益計算書を記載しております。

(c) 日本郵便の状況

平成24年10月1日に郵便局株式会社が商号を日本郵便株式会社に変更し、郵便事業株式会社と合併したため、日本郵便の前事業年度においては、合併前の郵便局株式会社の貸借対照表及び損益計算書を記載しております。また、当事業年度においては、合併後の日本郵便の貸借対照表及び合併前の郵便局株式会社の期間（平成24年4月～9月）と、合併後の日本郵便の期間（平成24年10月～平成25年3月）を合算した損益計算書を記載しております。

日本郵便としては、郵便のユニバーサルサービスの提供を確実に実施することに加え、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険から受託する銀行窓口業務及び保険窓口業務についても、ユニバーサルサービスとして、郵便局を通じて全国のお客さまに提供し、国民共有の財産である郵便局ネットワークの水準を維持し、公益性・地域性を十分発揮するとともに、会社統合により、郵便局のサービスを更に便利なものとし、地域のお客さまの生活を総合的にサポートできるよう取り組んでおります。

また、日本郵便の事業を取り巻く環境は、郵便物数の減少や保険保有契約件数の減少等が継続する状況のもと、収益が年々減少する等、極めて厳しい状況にあります。今後も、お客さまサービスを円滑かつ確実に提供していくためには、このような厳しい事業環境の中においても利益を上げられる経営を定着させることが、日本郵便の急務の経営課題であると認識しております。

また、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」において、当社の株式の売却収入を東日本大震災の復興財源に充てることが定められ、当社の株式の早期の上場及び政府による株式処分を可能とするため、市場で高く評価されるよう、グループ企業価値の向上に努めていくことが一層重要となっております。

このような環境の中で、日本郵便は「全国津々浦々の郵便局と配達網等、その機能と資源を最大限に活用し、『人々の生活を生涯にわたって支援することで、触れ合いあふれる豊かな暮らしの実現』に貢献する」という経営理念のもと、営業施策等に取り組み、収益の確保、費用の削減等に努めてきました。

以上のような施策に取り組んだ結果、営業収益は2兆541億円、営業利益は912億円、経常利益は1,002億円となりました。なお、当期純利益は830億円となりました。

イ. 日本郵便の貸借対照表

	前事業年度末 (百万円)	当事業年度末 (百万円)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,867,626	1,991,839
営業未収入金	108,426	213,771
有価証券	—	131,000
たな卸資産	2,028	10,606
前払費用	614	2,159
未収入金	4,563	3,866
銀行代理業務未決済金	—	32,468
生命保険代理業務未決済金	8,807	—
その他	22,197	25,437
貸倒引当金	△ 19	△ 1,435
流動資産合計	2,014,243	2,409,713
固定資産		
有形固定資産		
建物 (純額)	315,590	921,559
構築物 (純額)	12,830	25,060
機械及び装置 (純額)	164	19,827
車両及び運搬具 (純額)	887	8,756
工具器具備品 (純額)	17,492	31,527
土地	610,399	1,244,380
建設仮勘定	99,027	14,507
有形固定資産合計	1,056,392	2,265,618
無形固定資産		
借地権	1,654	1,659
容積利用権	14,077	14,077
ソフトウェア	8,449	31,095
その他	1,564	19,926
無形固定資産合計	25,747	66,758
投資その他の資産		
投資有価証券	14,634	14,695
関係会社株式	500	38,957
破産更生債権等	1,773	2,906
長期前払費用	6,966	7,622
その他	1,894	3,142
貸倒引当金	△ 1,173	△ 2,906
投資その他の資産合計	24,595	64,417
固定資産合計	1,106,735	2,396,795
資産合計	3,120,978	4,806,509

	前事業年度末（百万円）	当事業年度末（百万円）
負債の部		
流動負債		
営業未払金	5,864	40,511
未払金	105,085	251,233
郵便窓口業務等未決済金	13,603	—
銀行代理業務未決済金	27,936	—
生命保険代理業務未決済金	—	10,312
未払費用	19,611	30,086
未払法人税等	5,868	3,951
未払消費税等	9,078	24,722
前受郵便料	—	40,270
預り金	4,789	312,666
郵便局資金預り金	1,400,000	1,280,000
賞与引当金	39,270	84,424
店舗建替等損失引当金	739	431
その他	1,254	3,798
流動負債合計	1,633,101	2,082,410
固定負債		
退職給付引当金	1,172,398	2,157,310
役員退職慰労引当金	156	265
店舗建替等損失引当金	2,533	198
負ののれん	99	—
繰延税金負債	69	100
その他	11,919	23,148
固定負債合計	1,187,177	2,181,022
負債合計	2,820,278	4,263,433
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	100,000	100,000
その他資本剰余金	—	200,000
資本剰余金合計	100,000	300,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	29	41
固定資産圧縮積立金	95	138
繰越利益剰余金	100,575	142,896
利益剰余金合計	100,700	143,076
株主資本合計	300,700	543,076
純資産合計	300,700	543,076
負債純資産合計	3,120,978	4,806,509

ロ. 日本郵便の損益計算書

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
営業収益		
郵便業務等収益	—	960,317
郵便窓口業務等手数料	183,270	81,574
銀行代理業務手数料	619,085	609,578
生命保険代理業務手数料	384,218	378,507
その他の営業収益	21,872	24,145
営業収益合計	1,208,447	2,054,124
営業原価	1,061,957	1,810,056
営業総利益	146,489	244,068
販売費及び一般管理費	113,072	152,848
営業利益	33,417	91,219
営業外収益		
受取賃貸料	23,517	17,384
その他	4,267	4,753
営業外収益合計	27,785	22,138
営業外費用		
賃貸費用	15,714	10,858
その他	2,743	2,200
営業外費用合計	18,458	13,058
経常利益	42,745	100,299
特別利益		
固定資産売却益	261	166
移転補償料	337	436
その他	9	0
特別利益合計	609	603
特別損失		
固定資産売却損	1	4
固定資産除却損	601	1,151
減損損失	1,967	1,018
店舗建替等損失引当金繰入額	652	—
統合関連費用	—	1,668
その他	24	93
特別損失合計	3,247	3,936
税引前当期純利益	40,106	96,966
法人税、住民税及び事業税	21,210	13,923
法人税等調整額	69	30
法人税等合計	21,280	13,953
当期純利益	18,826	83,012

(d) 平成25年3月期通期の郵便事業セグメントと郵便局事業セグメントの損益計算書

平成24年10月1日に郵便局株式会社が商号を日本郵便株式会社に変更し、郵便事業株式会社と合併したため、郵便事業セグメントでは、合併前の郵便事業株式会社の期間（平成24年4月～9月）と、合併後の日本郵便株式会社の郵便事業セグメントの期間（平成24年10月～平成25年3月）を合算した損益計算書を記載し、郵便局事業セグメントでは、合併前の郵便局株式会社の期間（平成24年4月～9月）と、合併後の日本郵便株式会社の郵便局事業セグメントの期間（平成24年10月～平成25年3月）を合算した損益計算書を記載しております。

	郵便事業 (百万円)	郵便局事業 (百万円)	セグメント間 取引消去等 (百万円)	計 (百万円)
営業収益	1,754,426	1,187,938	△ 188,269	2,754,094
営業原価	1,634,876	1,053,218	△ 200,615	2,487,480
営業総利益	119,549	134,719	12,345	266,614
販売費及び一般管理費	82,143	107,502	5,662	195,308
営業利益	37,405	27,216	6,683	71,305
営業外収益	18,767	22,384	△ 22,024	19,128
営業外費用	8,337	17,305	△ 15,341	10,302
経常利益	47,835	32,296	—	80,131
特別利益	210	598	—	809
特別損失	2,148	2,991	—	5,140
税引前当期純利益	45,897	29,903	—	75,800
法人税、住民税及び事業税	14,750	957	—	15,708
法人税等調整額	—	30	—	30
法人税等合計	14,750	987	—	15,738
当期純利益	31,146	28,915	—	60,061

(注) 郵便事業セグメントは従来の郵便事業株式会社の通期損益に相当し、郵便局事業セグメントは従来の郵便局株式会社の通期損益に相当します。

③ 銀行業

ゆうちょ銀行におきましては、当事業年度を「経営基盤強化」の着実な遂行の年度として、「営業・広報戦略の拡充」、「きめ細かなALM戦略」及び「経営態勢の強化」に取り組みました。

「営業・広報戦略の拡充」といたしましては、貯金残高の確保に向け、郵便局と連携し、新「日本郵政グループ」誕生記念キャンペーンによる来店・来局誘致、若年層の新規顧客拡大、年金相談会の開催などによる既存顧客との関係強化に努めました。

「きめ細かなALM戦略」といたしましては、安定的な期間収益を確保するため、引き続き、金利リスクを適切にコントロールしつつ、運用手段の拡充を通じ、リスクの分散・収益源泉の多様化を図りました。

「経営態勢の強化」に向けては、人材育成を強化し、階層別研修や企業派遣・海外留学などを実施・充実したほか、引き続き全社的な業務の効率化を推進し、生産性の向上とコストの削減に取り組みました。

当事業年度、ゆうちょ銀行におきましては、年度末時点の貯金残高は176兆961億円（前期比0.3%増）となり、経常収益は2兆1,258億円（前期比4.8%減）、経常利益は5,935億円（前期比3.0%増）となりました。

なお、ゆうちょ銀行における国内・国際業務部門別開示などの詳細な状況については、「（参考）銀行業を行う当社の子会社であるゆうちょ銀行（単体）の状況」に記載のとおりであります。

(a) ゆうちょ銀行の貸借対照表

	前事業年度末 (百万円)	当事業年度末 (百万円)
資産の部		
現金預け金	2,744,630	9,195,940
現金	121,510	123,843
預け金	2,623,119	9,072,096
コールローン	1,206,290	1,837,733
債券貸借取引支払保証金	5,778,828	8,141,533
買入金銭債権	94,867	58,835
商品有価証券	216	247
商品国債	216	247
金銭の信託	3,715,446	3,038,863
有価証券	175,953,292	171,596,578
国債	144,939,816	138,198,732
地方債	5,735,585	5,806,099
短期社債	180,989	548,975
社債	12,665,384	11,304,010
株式	900	935
その他の証券	12,430,616	15,737,826
貸出金	4,134,547	3,967,999
証書貸付	3,912,823	3,732,809
当座貸越	221,724	235,189
外国為替	2,630	3,051
外国他店預け	2,603	3,018
買入外国為替	27	32
その他資産	1,804,199	1,636,605
未決済為替貸	4,322	3,470
前払費用	15,215	10,898
未収収益	373,672	362,754
金融派生商品	29,305	7,671
その他の資産	1,381,683	1,251,810
有形固定資産	160,171	154,882
建物	79,675	77,365
土地	26,991	26,991
建設仮勘定	41	19
その他の有形固定資産	53,462	50,506
無形固定資産	65,986	64,592
ソフトウェア	24,394	55,343
その他の無形固定資産	41,592	9,249
支払承諾見返	160,000	145,000
貸倒引当金	△ 1,210	△ 1,182
資産の部合計	195,819,898	199,840,681

	前事業年度末（百万円）	当事業年度末（百万円）
負債の部		
貯金	175,635,370	176,096,136
振替貯金	9,474,107	10,209,954
通常貯金	44,974,076	44,900,184
貯蓄貯金	411,182	402,558
定期貯金	18,426,695	18,817,949
特別貯金	35,139,156	29,958,707
定額貯金	66,950,563	71,560,721
その他の貯金	259,588	246,060
債券貸借取引受入担保金	8,302,091	9,443,239
外国為替	152	272
売渡外国為替	34	32
未払外国為替	117	239
その他負債	1,377,341	2,145,910
未決済為替借	8,784	7,817
未払法人税等	42,301	37,541
未払費用	919,086	1,091,251
前受収益	49	122
金融派生商品	187,374	683,309
資産除去債務	147	301
その他の負債	219,596	325,566
賞与引当金	5,185	5,609
退職給付引当金	135,982	136,247
役員退職慰労引当金	170	198
繰延税金負債	385,441	870,509
支払承諾	160,000	145,000
負債の部合計	186,001,735	188,843,123
純資産の部		
資本金	3,500,000	3,500,000
資本剰余金	4,296,285	4,296,285
資本準備金	4,296,285	4,296,285
利益剰余金	1,150,595	1,440,830
その他利益剰余金	1,150,595	1,440,830
繰越利益剰余金	1,150,595	1,440,830
株主資本合計	8,946,881	9,237,115
その他有価証券評価差額金	941,871	2,137,265
繰延ヘッジ損益	△ 70,589	△ 376,823
評価・換算差額等合計	871,281	1,760,442
純資産の部合計	9,818,162	10,997,558
負債及び純資産の部合計	195,819,898	199,840,681

(注) 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

(b) ゆうちょ銀行の損益計算書

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
経常収益	2,234,596	2,125,888
資金運用収益	2,006,939	1,876,142
貸出金利息	47,770	43,712
有価証券利息配当金	1,947,853	1,816,271
コールローン利息	1,933	3,049
債券貸借取引受入利息	5,368	6,409
預け金利息	2,557	5,976
その他の受入利息	1,457	724
役務取引等収益	112,446	114,801
受入為替手数料	63,875	63,701
その他の役務収益	48,571	51,100
その他業務収益	24,398	47,524
国債等債券売却益	24,398	47,403
金融派生商品収益	—	120
その他経常収益	90,811	87,419
貸倒引当金戻入益	298	17
償却債権取立益	21	17
金銭の信託運用益	86,266	84,391
その他の経常収益	4,226	2,993
経常費用	1,658,380	1,532,352
資金調達費用	334,205	349,831
貯金利息	273,738	271,837
コールマネー利息	0	—
債券貸借取引支払利息	10,970	11,623
借入金利息	0	0
金利スワップ支払利息	49,019	65,793
その他の支払利息	477	577
役務取引等費用	23,985	26,675
支払為替手数料	2,362	2,645
その他の役務費用	21,623	24,029
その他業務費用	120,205	43,473
外国為替売買損	67,971	40,236
国債等債券売却損	32,134	3,236
国債等債券償却	11,711	—
金融派生商品費用	8,387	—
営業経費	1,173,914	1,110,767
その他経常費用	6,070	1,605
金銭の信託運用損	4,296	1
その他の経常費用	1,774	1,603
経常利益	576,215	593,535
特別利益	44	—
固定資産処分益	44	—
特別損失	2,479	1,983
固定資産処分損	1,330	874
減損損失	1,149	606
グループ再編関連費用	—	501
税引前当期純利益	573,780	591,552
法人税、住民税及び事業税	226,397	227,940
法人税等調整額	12,532	△ 10,335
法人税等合計	238,930	217,604
当期純利益	334,850	373,948

④ 生命保険業

かんぼ生命保険におきましては、大正5年に創設された簡易生命保険の「簡易な手続きで、国民の基礎的生活手段を保障する。」という社会的使命を引き継ぎつつ、「お客さまとともに未来を見つめて『最も身近で、最も信頼される保険会社』を目指します。」という経営理念のもと、より良いお客さまサービスの向上に向けた取り組みを行うなど、経営基盤の強化を図りました。

具体的な営業推進としましては、かんぼ生命保険の商品の認知度を高めるために、全国の郵便局やかんぼ生命保険の支店で各種キャンペーンを実施いたしました。また、「契約者フォローアップ活動」により、満期等を迎えるお客さまを中心に訪問活動を行い、満期保険金等の早期の支払手続きの勧奨、キャッシュレスや指定代理制度のご案内等に努めました。これにより、増加するお客さまとの接点を有効活用することで営業基盤の強化を図りました。

保険金等支払管理態勢の整備につきましては、これまでも経営の最重要課題と認識し、事後検証システムの導入による事後点検活動など、保険金等を正確かつ迅速にお支払いするための各種の取り組みを行ってまいりましたが、お客さまへの保険金等の請求に関するご案内の水準に差が生じていたことから、平成19年10月以降のご請求分を検証し、お客さまへのご案内、お支払い等を進めてまいりました。

当事業年度、かんぼ生命保険におきましては、経常収益は11兆8,349億円（前期比5.6%減）、経常利益は5,293億円（前期比0.4%減）となりました。

なお、かんぼ生命保険における保険取引及び資産運用の状況などの詳細な状況については、「（参考）生命保険業を行う当社の子会社であるかんぼ生命保険（単体）の状況」に記載のとおりであります。

(a) かんぽ生命保険の貸借対照表

	前事業年度末 (百万円)	当事業年度末 (百万円)
資産の部		
現金及び預貯金	1,224,924	724,181
現金	5,514	5,196
預貯金	1,219,410	718,984
コールローン	597,714	203,452
債券貸借取引支払保証金	1,972,888	2,331,286
買入金銭債権	14,591	427,417
金銭の信託	242,747	256,832
有価証券	74,587,160	72,558,181
国債	59,962,157	56,472,609
地方債	7,777,903	8,698,497
社債	6,227,510	6,483,840
株式	984	984
外国証券	618,605	902,249
貸付金	13,929,040	12,691,554
保険約款貸付	20,993	35,924
一般貸付	578,602	676,792
機構貸付	13,329,443	11,978,837
有形固定資産	85,832	85,968
土地	40,726	40,726
建物	33,302	33,262
リース資産	1,063	1,335
建設仮勘定	10	15
その他の有形固定資産	10,730	10,628
無形固定資産	102,155	106,933
ソフトウェア	102,128	106,909
その他の無形固定資産	27	24
代理店貸	115,185	133,911
その他資産	447,715	482,227
未収金	88,884	147,478
前払費用	594	516
未収収益	351,417	327,778
預託金	1,660	1,700
金融派生商品	—	1,237
仮払金	3,415	628
その他の資産	1,742	2,886
繰延税金資産	369,795	461,513
貸倒引当金	△ 1,079	△ 1,095
資産の部合計	93,688,672	90,462,364

	前事業年度（百万円）	当事業年度（百万円）
負債の部		
保険契約準備金	88,651,016	84,746,052
支払備金	995,735	947,123
責任準備金	85,143,840	81,401,981
契約者配当準備金	2,511,441	2,396,947
再保険借	266	191
その他負債	3,230,062	3,662,976
債券貸借取引受入担保金	2,442,224	3,114,558
未払法人税等	23,461	12,840
未払金	602,443	395,091
未払費用	11,267	14,898
前受収益	0	5
預り金	12,293	12,700
機構預り金	104,224	78,877
金融派生商品	658	6,417
リース債務	1,116	1,401
資産除去債務	15	15
仮受金	31,907	25,798
その他の負債	451	371
保険金等支払引当金	—	7,003
退職給付引当金	56,870	58,331
役員退職慰労引当金	162	164
特別法上の準備金	458,215	522,872
価格変動準備金	458,215	522,872
負債の部合計	92,396,595	88,997,593
純資産の部		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	500,044	500,044
資本準備金	405,044	405,044
その他資本剰余金	95,000	95,000
利益剰余金	234,881	308,948
利益準備金	9,285	12,672
その他利益剰余金	225,596	296,276
繰越利益剰余金	225,596	296,276
株主資本合計	1,234,926	1,308,993
その他有価証券評価差額金	57,151	155,778
評価・換算差額等合計	57,151	155,778
純資産の部合計	1,292,077	1,464,771
負債及び純資産の部合計	93,688,672	90,462,364

(b) かんぽ生命保険の損益計算書

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
経常収益	12,538,618	11,834,920
保険料等収入	6,856,486	6,481,772
保険料	6,856,486	6,481,772
資産運用収益	1,631,764	1,560,789
利息及び配当金等収入	1,541,132	1,500,194
預貯金利息	580	419
有価証券利息・配当金	1,191,184	1,188,796
貸付金利息	9,519	10,949
機構貸付金利息	337,466	295,861
その他利息配当金	2,381	4,167
有価証券売却益	90,324	60,344
有価証券償還益	55	62
その他運用収益	252	188
その他経常収益	4,050,367	3,792,358
支払備金戻入額	25,187	48,611
責任準備金戻入額	4,020,923	3,741,858
保険金等支払引当金戻入額	2,303	—
その他の経常収益	1,953	1,888
経常費用	12,007,229	11,305,545
保険金等支払金	11,338,440	10,673,000
保険金	10,997,839	10,189,390
年金	138,502	197,107
給付金	19,842	26,231
解約返戻金	102,919	154,965
その他返戻金	79,336	105,305
責任準備金等繰入額	13,328	9,008
契約者配当金積立利息繰入額	13,328	9,008
資産運用費用	63,040	29,515
支払利息	1,964	3,753
金銭の信託運用損	26,298	4,108
有価証券売却損	30,200	19,665
有価証券償還損	77	78
金融派生商品費用	331	318
為替差損	3,131	672
貸倒引当金繰入額	23	18
その他運用費用	1,013	900
事業費	516,039	512,908
その他経常費用	76,380	81,111
税金	37,922	38,068
減価償却費	37,062	34,422
保険金等支払引当金繰入額	—	7,003
退職給付引当金繰入額	1,099	1,395
役員退職慰労引当金繰入額	31	1
その他の経常費用	265	219
経常利益	531,388	529,375

	前事業年度（百万円）	当事業年度（百万円）
特別利益	—	127
その他特別利益	—	127
特別損失	50,481	67,107
固定資産等処分損	1,780	1,958
特別法上の準備金繰入額	48,541	64,656
価格変動準備金繰入額	48,541	64,656
グループ再編関連費用	—	491
災害による損失	158	—
契約者配当準備金繰入額	271,963	307,427
税引前当期純利益	208,944	154,969
法人税及び住民税	214,800	199,231
法人税等調整額	△ 73,589	△ 135,262
法人税等合計	141,210	63,968
当期純利益	67,734	91,000

⑤ 当連結会計年度の業績

上記の各事業の成果を反映し、当連結会計年度の連結経常収益は15兆8,491億円（前期比4.9%減）、連結経常利益は1兆2,250億円（前期比4.1%増）、また、特別損失としてグループ再編関連費用を計上しており、連結当期純利益は5,627億円（前期比20.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、当期首から5兆8,090億円増加し、10兆3,703億円となりました。

このうち、営業活動によるキャッシュ・フローは、責任準備金の減少等により4兆5,839億円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還等により10兆4,315億円の収入、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により392億円の支出となりました。

(3) 連結自己資本比率の状況

連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号。以下、「持株告示」といいます。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

当連結会計年度における連結自己資本比率は、57.38%となりました。

連結自己資本比率（国内基準）

項目		前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	3,500,000	3,500,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	4,503,856	4,503,856
	利益剰余金	1,705,040	2,216,622
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	△ 37,851	△ 38,550
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,345	1,421
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	△ 8	△ 7
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	9,672,382	10,183,342	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	4,096	2,748
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
	計	4,096	2,748
うち自己資本への算入額 (B)	4,096	2,748	
控除項目 (C)	1,000,148	1,000,109	
自己資本額 (A) + (B) - (C)	8,676,330	9,185,982	
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	11,076,463	11,966,917
	オフ・バランス取引等項目	295,616	436,338
	信用リスク・アセットの額 (E)	11,372,079	12,403,255
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	3,663,396	3,605,681
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	293,071	288,454
計 (E) + (F) (H)	15,035,475	16,008,937	
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)	57.70	57.38	
(参考) Tier 1比率 = (A) / (H) × 100 (%)	64.33	63.61	

- (注) 1. 持株告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 持株告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払いの義務の延期が認められるものであること
3. 持株告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 持株告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融持株会社等の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。
5. 連結自己資本比率の算定に当たっては、保険子会社であるかんぼ生命保険を連結の範囲に含めず、持株告示第20条第1項第2号ハ(保険子法人等)に掲げる自己資本控除項目の対象として算出されております。

(4) 連結ソルベンシー・マージン比率

連結ソルベンシー・マージン比率は、保険業法施行規則第210条の11の3、第210条の11の4及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて、前連結会計年度より算出しております。

当連結会計年度における連結ソルベンシー・マージン比率は、1,804.8%となりました。

項目	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
連結ソルベンシー・マージン総額 (A)	14,969,116	17,348,099
資本金等	9,970,701	10,493,901
価格変動準備金	458,215	522,872
危険準備金	2,783,755	2,683,606
一般貸倒引当金	4,160	2,831
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	1,403,728	3,317,715
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	88,125	18,995
負債性資本調達手段、保険料積立金等余剰部分	260,430	308,176
保険料積立金等余剰部分	260,430	308,176
負債性資本調達手段等	—	—
不算入額	—	—
少額短期保険業者に係るマージン総額	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
連結リスクの合計額 〔 { (R ₁ ² +R ₅ ²) ^{1/2} +R ₈ +R ₉ } ² + (R ₂ +R ₃ +R ₇) ²] ^{1/2} +R ₄ +R ₆ (B)	1,879,908	1,922,408
保険リスク相当額 R ₁	177,029	172,955
一般保険リスク相当額 R ₅	—	—
巨大災害リスク相当額 R ₆	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	127,502	113,161
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R ₉	—	—
予定利率リスク相当額 R ₂	237,506	218,570
最低保証リスク相当額 R ₇	—	—
資産運用リスク相当額 R ₃	1,300,815	1,372,165
経営管理リスク相当額 R ₄	311,733	306,146
連結ソルベンシー・マージン比率 (A) / { (1/2) × (B) } × 100 (%)	1,592.5	1,804.8

(注) 保険業法施行規則第210条の11の3、第210条の11の4及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

(参考) 銀行業を行う当社の子会社であるゆうちょ銀行(単体)の状況

① 国内・国際業務部門別開示

(a) 国内・国際別収支

国内業務部門・国際業務部門別収支の内訳は次のとおりであります。

当事業年度は、国内業務部門においては、資金運用収支は1兆3,491億円、役務取引等収支は873億円、その他業務収支は154億円となりました。

国際業務部門においては、資金運用収支は1,830億円、役務取引等収支は7億円、その他業務収支は△113億円となりました。

この結果、国内業務部門、国際業務部門の相殺消去後の合計は、資金運用収支は1兆5,321億円、役務取引等収支は881億円、その他業務収支は40億円となりました。

	前事業年度(百万円)			当事業年度(百万円)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	1,531,851	145,497	1,677,349	1,349,103	183,048	1,532,152
資金運用収益	1,846,068	182,449	2,006,939	1,659,169	241,383	1,876,142
資金調達費用	314,217	36,951	329,590	310,066	58,334	343,990
役務取引等収支	87,747	713	88,460	87,367	759	88,126
役務取引等収益	111,571	874	112,446	113,936	864	114,801
役務取引等費用	23,823	161	23,985	26,569	105	26,675
その他業務収支	△532	△95,274	△95,806	15,445	△11,395	4,050
その他業務収益	10,653	13,744	24,398	15,523	32,000	47,524
その他業務費用	11,186	109,018	120,205	77	43,395	43,473

- (注) 1. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引については、「国際業務部門」に含めております。
2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(当事業年度5,840百万円、前事業年度4,614百万円)を控除しております。
3. 「国内業務部門」の資金運用収益には、「国際業務部門」との資金貸借の利息(当事業年度24,410百万円、前事業年度21,577百万円)を含んでおります。
4. 資金運用収益及び資金調達費用の一部については、それぞれ部門別に相殺しているため、「国内業務部門」と「国際業務部門」の合計額が合計欄と一致しない場合があります。

(b) 国内・国際別資金運用/調達状況

当事業年度の資金運用勘定の平均残高は183兆1,788億円、利回りは1.02%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は173兆9,520億円、利回りは0.19%となりました。

国内・国際別に見ますと、国内業務部門の資金運用勘定の平均残高は182兆8,617億円、利回りは0.90%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は173兆6,926億円、利回りは0.17%となりました。

国際業務部門の資金運用勘定の平均残高は12兆6,611億円、利回りは1.90%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は12兆6,035億円、利回りは0.46%となりました。

国内業務部門	前事業年度			当事業年度		
	平均残高 (百万円)	利息 (百万円)	利回り (%)	平均残高 (百万円)	利息 (百万円)	利回り (%)
資金運用勘定	182,107,286	1,846,068	1.01	182,861,779	1,659,169	0.90
うち貸出金	4,163,545	47,523	1.14	3,958,893	43,480	1.09
うち有価証券	161,277,711	1,767,231	1.09	156,992,748	1,577,375	1.00
うち預け金等	4,975,941	4,366	0.08	9,033,529	7,482	0.08
資金調達勘定	173,560,966	314,217	0.18	173,692,655	310,066	0.17
うち貯金	175,575,435	273,738	0.15	176,328,187	271,837	0.15
うち借入金	0	0	0.30	1	0	0.29

国際業務部門	前事業年度			当事業年度		
	平均残高 (百万円)	利息 (百万円)	利回り (%)	平均残高 (百万円)	利息 (百万円)	利回り (%)
資金運用勘定	10,902,468	182,449	1.67	12,661,180	241,383	1.90
うち貸出金	39,001	247	0.63	37,506	231	0.61
うち有価証券	10,851,851	180,622	1.66	12,611,611	238,895	1.89
うち預け金等	5,657	1,573	27.81	6,893	2,253	32.69
資金調達勘定	11,099,497	36,951	0.33	12,603,544	58,334	0.46
うち貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

合計	前事業年度			当事業年度		
	平均残高 (百万円)	利息 (百万円)	利回り (%)	平均残高 (百万円)	利息 (百万円)	利回り (%)
資金運用勘定	181,663,189	2,006,939	1.10	183,178,803	1,876,142	1.02
うち貸出金	4,202,546	47,770	1.13	3,996,399	43,712	1.09
うち有価証券	172,129,563	1,947,853	1.13	169,604,359	1,816,271	1.07
うち預け金等	4,981,599	5,940	0.11	9,040,423	9,735	0.10
資金調達勘定	173,313,898	329,590	0.19	173,952,044	343,990	0.19
うち貯金	175,575,435	273,738	0.15	176,328,187	271,837	0.15
うち借入金	0	0	0.30	1	0	0.29

- (注) 1. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、資金運用勘定は金銭の信託の平均残高(当事業年度2,953,720百万円、前事業年度2,426,534百万円)を控除し、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(当事業年度2,953,720百万円、前事業年度2,426,534百万円)及び利息(当事業年度5,840百万円、前事業年度4,614百万円)を控除しております。
2. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。
3. 合計においては、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。
4. 「預け金等」には譲渡性預け金、コールローン、買入金銭債権、日銀預け金等を含んでおります。

(c) 国内・国際別預金残高の状況

期末残高		前事業年度末		当事業年度末	
		金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内業務部門	流動性預金	60,194,830	34.27	59,971,472	34.05
	うち振替貯金	9,474,107	5.39	10,209,954	5.79
	うち通常貯金等	50,309,540	28.64	49,358,959	28.02
	うち貯蓄貯金	411,182	0.23	402,558	0.22
	定期性預金	115,180,951	65.57	115,878,602	65.80
	うち定期貯金等	18,426,695	10.49	18,817,949	10.68
	うち定額貯金等	96,750,382	55.08	97,057,788	55.11
	その他の預金	259,588	0.14	246,060	0.13
	計	175,635,370	100.00	176,096,136	100.00
	譲渡性預金	—	—	—	—
	合計	175,635,370	100.00	176,096,136	100.00
国際業務部門	合計	—	—	—	—
総合計		175,635,370	100.00	176,096,136	100.00

- (注) 1. 「流動性預金」＝振替貯金＋通常貯金等＋貯蓄貯金
「通常貯金等」＝通常貯金＋特別貯金（通常郵便貯金相当）
2. 「定期性預金」＝定期貯金等＋定額貯金等＋特別貯金（住宅積立郵便貯金相当＋教育積立郵便貯金相当）
「定期貯金等」＝定期貯金＋特別貯金（定期郵便貯金相当）
「定額貯金等」＝定額貯金＋特別貯金（定額郵便貯金相当）
3. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当するものであります。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものであります。が、「定期性預金」に含めております。
4. 特別貯金は機構からの預り金で、機構が公社から承継した郵便貯金に相当するものであります。
5. 特別貯金（通常郵便貯金相当）は機構からの預り金のうち、機構が公社から承継した定期郵便貯金、定額郵便貯金、積立郵便貯金、住宅積立郵便貯金、教育積立郵便貯金に相当する郵便貯金で満期となったものなどあります。

(d) 国内・国際別貸出金残高の状況

イ. 業種別貸出金残高

	前事業年度末		当事業年度末	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,097,039	100.00	3,930,497	100.00
農業、林業、漁業、鉱業	—	—	—	—
製造業	164,207	4.00	132,491	3.37
電気・ガス等、情報通信業、運輸業	182,217	4.44	184,034	4.68
卸売業、小売業	31,776	0.77	21,563	0.54
金融・保険業	2,713,376	66.22	2,739,270	69.69
建設業、不動産業	22,252	0.54	22,251	0.56
各種サービス業、物品賃貸業	196,450	4.79	27,256	0.69
国、地方公共団体	622,540	15.19	613,793	15.61
その他	164,218	4.00	189,836	4.82
国際及び特別国際金融取引勘定分	37,507	100.00	37,501	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	37,507	100.00	37,501	100.00
合計	4,134,547	—	3,967,999	—

- (注) 1. 「国内」とは本邦居住者に対する貸出、「国際」とは非居住者に対する貸出であります。
2. ゆうちょ銀行は、海外店及び海外子会社を有しておりません。
3. 「金融・保険業」のうち機構向け貸出金は、当事業年度末2,199,304百万円(前事業年度末2,507,427百万円)であります。

ロ. 外国政府等向け債権残高 (国別)

該当事項はありません。

(e) 国内・国際別有価証券の状況

期末残高	前事業年度末 (百万円)	当事業年度末 (百万円)
国内業務部門		
国債	144,939,816	138,198,732
地方債	5,735,585	5,806,099
短期社債	180,989	548,975
社債	12,665,384	11,304,010
株式	900	935
その他の証券	30,072	30,072
計	163,552,748	155,888,824
国際業務部門		
その他の証券	12,400,544	15,707,754
うち外国債券	9,439,955	11,646,446
うち外国株式	—	—
計	12,400,544	15,707,754
合計	175,953,292	171,596,578

② 自己資本比率の状況

銀行業を行う当社の子会社であるゆうちょ銀行（単体）の自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「銀行告示」といいます。）に定められた算式に基づき算出しております。

なお、ゆうちょ銀行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		前事業年度末 (百万円)	当事業年度末 (百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	3,500,000	3,500,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	4,296,285	4,296,285
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	—	—
	その他利益剰余金	1,150,595	1,440,830
	その他	—	—
	自己株式 (△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (△)	△ 83,713	△ 93,487
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額 (△)	—	—
	のれん相当額 (△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の [基本的項目] 計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額 (△)	—	—
	計 (A)	8,863,167	9,143,628
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	491	454
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	—	—
	計	491	454
うち自己資本への算入額 (B)	491	454	
控除項目	控除項目 (注4) (C)	—	—
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	8,863,659	9,144,082	
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	9,394,189	10,212,098
	オフ・バランス取引等項目	295,615	436,338
	信用リスク・アセットの額 (E)	9,689,804	10,648,436
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	3,269,021	3,197,587
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	261,521	255,806
計 (E) + (F) (H)	12,958,826	13,846,024	
単体自己資本比率 (国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)		68.39	66.04
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100 (%)		68.39	66.03

(注) 1. 銀行告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等 (海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。) であります。

2. 銀行告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払いの義務の延期が認められるものであること

3. 銀行告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4. 銀行告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

③ 資産の査定

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、ゆうちょ銀行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

(a) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

(b) 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

(c) 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。

(d) 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(a)から(c)までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

なお、資産の査定の額は次のとおりであります。

債権の区分		前事業年度末 (百万円)	当事業年度末 (百万円)
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
	危険債権	—	—
	要管理債権	—	—
合計 (A)		—	—
正常債権		4,317,006	4,134,159
総計 (B)		4,317,006	4,134,159
不良債権比率 (A) / (B)		—	—

④ その他

ゆうちょ銀行の単体情報のうち、参考として損益の概要を掲げております。

損益の概要

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)	増減 (百万円)
業務粗利益 (除く国債等債券損益)	1,670,002 (1,689,450)	1,624,329 (1,580,163)	△ 45,673 (△ 109,287)
資金利益	1,677,349	1,532,152	△ 145,196
役員取引等利益	88,460	88,126	△ 334
特定取引利益	—	—	—
その他業務利益 (うち国債等債券損益)	△ 95,806 (△ 19,447)	4,050 (44,166)	99,857 (63,613)
経費	△ 1,174,532	△ 1,111,521	63,011
人件費	△ 116,142	△ 119,703	△ 3,560
物件費	△ 989,933	△ 926,615	63,318
税金	△ 68,455	△ 65,202	3,253
実質業務純益 (除く国債等債券損益)	495,470 (514,918)	512,808 (468,642)	17,337 (△ 46,275)
一般貸倒引当金繰入額	—	—	—
業務純益	495,470	512,808	17,337
うち債券等債券損益	△ 19,447	44,166	63,613
臨時損益	80,744	80,727	△ 17
金銭の信託運用損益	81,970	84,389	2,419
その他臨時損益	△ 1,225	△ 3,662	△ 2,437
経常利益	576,215	593,535	17,320
特別損益	△ 2,435	△ 1,983	452
うち固定資産処分損益	△ 1,286	△ 874	411
うち減損損失	△ 1,149	△ 606	542
税引前当期純利益	573,780	591,552	17,772
法人税、住民税及び事業税	△ 226,397	△ 227,940	△ 1,542
法人税等調整額	△ 12,532	10,335	22,868
当期純利益	334,850	373,948	39,098

(注) 1. 経費は、営業経費から臨時処理分を除いて算出しております。

2. 金額が損失又は費用等には△を付してあります。

(参考) 生命保険業を行う当社の子会社であるかんぽ生命保険(単体)の状況

① 保険引受及び資産運用の状況

(a) 保有契約高明細表

区分	前事業年度末		当事業年度末	
	件数(千件)	金額(百万円)	件数(千件)	金額(百万円)
個人保険	8,019	23,043,182	9,872	28,480,738
個人年金保険	887	2,781,529	1,058	3,194,647

(注) 個人年金保険の金額については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものであります。

(b) 新契約高明細表

区分	前事業年度		当事業年度	
	件数(千件)	金額(百万円)	件数(千件)	金額(百万円)
個人保険	2,123	6,215,473	2,208	6,515,865
個人年金保険	210	721,930	182	633,489

(注) 個人年金保険の金額については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資であります。

(c) 保有契約年換算保険料明細表

区分	前事業年度末(百万円)	当事業年度末(百万円)
個人保険	1,507,598	1,855,653
個人年金保険	644,450	667,359
合計	2,152,048	2,523,011
うち医療保障・生前給付保障等	154,816	187,762

(d) 新契約年換算保険料明細表

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
個人保険	410,955	431,676
個人年金保険	258,301	222,773
合計	669,256	654,449
うち医療保障・生前給付保障等	39,978	40,858

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。
 2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除く。特定疾患罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

(e) 一般勘定資産の運用資産の構成

区分	前事業年度末		当事業年度末	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
現預金・コールローン	1,822,638	1.9	927,633	1.0
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	1,972,888	2.1	2,331,286	2.6
買入金銭債権	14,591	0.0	427,417	0.5
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	242,747	0.3	256,832	0.3
有価証券	74,587,160	79.6	72,558,181	80.2
公社債	73,967,571	79.0	71,654,947	79.2
株式	984	0.0	984	0.0
外国証券	618,605	0.7	902,249	1.0
公社債	478,605	0.5	762,249	0.8
株式等	140,000	0.1	140,000	0.2
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	13,929,040	14.9	12,691,554	14.0
保険約款貸付	20,993	0.0	35,924	0.0
一般貸付	578,602	0.6	676,792	0.7
機構貸付	13,329,443	14.2	11,978,837	13.2
不動産	74,039	0.1	74,004	0.1
うち投資用不動産	—	—	—	—
繰延税金資産	369,795	0.4	461,513	0.5
その他	676,850	0.7	735,036	0.8
貸倒引当金	△ 1,079	△ 0.0	△ 1,095	△ 0.0
合計	93,688,672	100.0	90,462,364	100.0
うち外貨建資産	380,605	0.4	658,954	0.7

- (注) 1. 「機構貸付」とは、機構（簡易生命保険勘定）への貸付であります。
2. 「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しております。

(f) 一般勘定資産の資産別運用利回り

区分	前事業年度 (%)	当事業年度 (%)
現預金・コールローン	0.07	0.06
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	1.38	0.58
商品有価証券	—	—
金銭の信託	△ 10.00	△ 1.82
有価証券	1.63	1.66
うち公社債	1.64	1.65
うち株式	—	—
うち外国証券	1.20	2.63
貸付金	2.44	2.36
うち一般貸付	1.77	1.66
不動産	—	—
一般勘定計	1.66	1.67
うち海外投融資	1.20	2.63

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は、経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りであります。

2. 一般勘定計には、有価証券信託に係る資産を含めております。

3. 「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しております。

4. 「海外投融資」とは、外貨建資産と円貨建資産の合計であります。

② 基礎利益

「基礎利益」とは、保険料収入や保険金等支払金・事業費等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標であります。

基礎利益は損益計算書に項目が設けられているものではなく、経常利益から有価証券の売却損益等の「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除して求めたものであります。

基礎利益には、いわゆる「逆ざや」が織り込まれており、基礎利益が十分確保されていれば、保険本業で逆ざやを上回る利益を確保していることとなります。

かんぽ生命保険の当事業年度における基礎利益は、5,700億円となりました。逆ざやが47億円となっておりますが、死亡率・入院率の低下などによる利益である「危険差益」、事業の効率化による利益である「費差益」によりカバーされ、三利源を合計した基礎利益はプラスとなっているものです。

平均予定利率は1.88%で、利子利回り1.87%との差は0.01%であります。この差は予定利率の高い契約が満期等を迎えることにより縮小してきております。

(a) 経常利益等の明細（基礎利益）

項目	前事業年度（百万円）	当事業年度（百万円）
基礎利益（A）	571,631	570,007
キャピタル収益	90,324	60,344
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	90,324	60,344
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	66,171	29,634
金銭の信託運用損	26,298	4,108
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	30,200	19,665
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	331	318
為替差損	3,131	672
その他キャピタル費用	6,209	4,869
キャピタル損益（B）	24,153	30,710
キャピタル損益含み基礎利益 （A）＋（B）	595,785	600,718
臨時収益	102,240	100,149
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	102,240	100,149
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	166,636	171,491
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	—	—
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	166,636	171,491
臨時損益（C）	△ 64,396	△ 71,342
経常利益（A）＋（B）＋ （C）	531,388	529,375

（注） 1. 金銭の信託に係るインカム・ゲインに相当する額（前事業年度：6,209百万円、当事業年度：4,869百万円）を、「その他キャピタル費用」に計上し、「その他基礎収益」として基礎利益に含めております。

2. 「その他臨時費用」には、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てた額（前事業年度：166,636百万円、当事業年度：171,491百万円）を記載しております。

(b) 基礎利益の内訳（三利源）

	前事業年度（億円）	当事業年度（億円）
基礎利益	5,716	5,700
逆ざや	△ 615	△ 47
危険差	3,819	3,852
費差	2,512	1,895

(参考) 逆ざやの状況

かつてない超低金利が続くなど経営環境の変化により、予定利率により見込んでいた運用収益が実際の運用収益でまかなえない額が一部の契約で発生しており、これを「逆ざや」状態といいます。

基礎利益が十分確保されていれば、逆ざやが他の利益で補われており、現在の「逆ざや」状態が続いたとしても、それだけで生命保険会社の経営に支障をきたすということはありません。

逆ざやについては、次の方法で算出しております。

$$\begin{array}{ccc} \text{（基礎利益上の運用収支等の利回り - （期中）平均予定利率）} \times \text{一般勘定（経過）責任準備金} & & \\ \text{[1.87\%]} & \text{[1.88\%]} & \text{[79兆7,910億円]} \end{array}$$

・基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる運用収支（一般勘定の資産運用損益）から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの、一般勘定（経過）責任準備金に対する利回りのこととなります。

・（期中）平均予定利率とは、予定利息の一般勘定（経過）責任準備金に対する利回りのこととなります。

・一般勘定（経過）責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、次の算式で算出しております。

$$\text{（期始責任準備金} + \text{期末責任準備金} - \text{予定利息）} \times 1 / 2$$

・責任準備金及び予定利息は、実際積立額基準で算出しております。

③ ソルベンシー・マージン比率

生命保険会社は将来の保険金等の支払いに備えて責任準備金を積み立てており、通常予測できる範囲のリスクについては責任準備金の範囲内で対応できます。

ソルベンシー・マージン比率とは、大災害や株の大暴落などの通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつであります。

この比率が200%を下回った場合は、監督当局によって早期是正措置がとられます。逆にこの比率が200%以上であれば、健全性のひとつの基準を満たしていることになります。

かんぽ生命保険の当事業年度におけるソルベンシー・マージン比率は1,467.9%と高い健全性を維持しております。

項目	前事業年度末 (百万円)	当事業年度末 (百万円)
ソルベンシー・マージン総額 (A)	4,791,822	5,000,020
資本金等	1,217,992	1,286,242
価格変動準備金	458,215	522,872
危険準備金	2,783,755	2,683,606
一般貸倒引当金	64	83
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	74,473	202,428
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	△ 3,109	△ 3,389
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	260,430	308,176
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 〔(R ₁ +R ₈) ² + (R ₂ +R ₃ +R ₇) ²] ^{1/2} +R ₄ (B)	717,284	681,224
保険リスク相当額 R ₁	177,029	172,955
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	127,502	113,161
予定利率リスク相当額 R ₂	237,506	218,570
資産運用リスク相当額 R ₃	391,245	380,101
最低保証リスク相当額 R ₇	—	—
経営管理リスク相当額 R ₄	18,665	17,695
ソルベンシー・マージン比率 (A) / { (1/2) × (B) } × 100 (%)	1,336.1	1,467.9

(注) 保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

④ 海外投融資明細表（一般勘定）

区分	前事業年度末		当事業年度末	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建資産				
公社債	380,605	61.5	654,060	72.1
株式	—	—	4,893	0.5
現預金・その他	—	—	—	—
小計	380,605	61.5	658,954	72.6
円貨額が確定した外貨建資産				
公社債	—	—	—	—
現預金・その他	—	—	—	—
小計	—	—	—	—
円貨建資産				
非居住者貸付	—	—	—	—
公社債（円建外債）・その他	238,000	38.5	248,188	27.4
小計	238,000	38.5	248,188	27.4
海外投融資合計	618,605	100.0	907,143	100.0

(注) 「円貨額が確定した外貨建資産」とは、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、郵便事業・物流業、郵便局事業、銀行業及び生命保険業を中心としていることから、「生産、受注及び販売の状況」については、「1 業績等の概要」におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。

3【対処すべき課題】

当社は、郵便、貯金及び保険のユニバーサルサービスの確保並びに郵便局ネットワークの維持・活用による安定的なサービスの提供等という目的が達成できるよう、グループ各社の経営の基本方針の策定及び実施の確保に努めてまいります。

まず、当社株式の早期の上場及び政府による株式処分を可能とするため、グループ各社の収益力強化策や更なる経営効率化等により、当社グループが市場で高く評価されるよう、「郵政グループビジョン2021」の実現を目指した中期経営計画の策定・実行等をはじめ、所要の準備を急ぐとともに、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の株式処分に係る方針の明確化に向けた検討を行います。あわせて、当社グループが抱える経営課題については、持株会社として、グループ各社と連携を深めながら、必要な支援を行い、その解消に努めます。

また、当社グループの目下の課題は内部統制の強化であり、当社は、透明性の確保、説明責任の徹底及び適正な事業運営に向けて、引き続きグループ全体のガバナンス強化に努めてまいります。そのため、当社は、翌連結会計年度におきましても、グループ全体のコンプライアンス水準の向上を最重点課題として、翌連結会計年度のグループ各社のコンプライアンス・プログラムの策定・推進の状況及び内部監査態勢・監査状況を的確に把握し、グループ各社に必要な支援・指導を行います。不祥事再発防止等につきましては、最優先で取り組みを強化することとし、具体的には、トップ自らがその根絶に向けて社員に働きかけ、取り組みを推進・管理するとともに、引き続き、当社グループの社風・体質改善に取り組んでまいります。

更に、グループ各社が提供するサービスの公益性及び公共性の確保、お客さま満足の向上に取り組むとともに、当社グループの社会的責任を踏まえたCSR活動にグループ各社とともに取り組んでまいります。

各事業セグメント別の対処すべき課題は、以下のとおりであります。

(1) 郵便事業・物流業

日本郵便の郵便事業・物流業においては、次の収益増加及び生産性向上に向けた取り組みを行います。

① 収益増加に向けた取り組み

ダイレクトメール提案営業や中小口のお客さまに対する営業強化等の取り組みにより、郵便利用の維持・拡大を図ります。ゆうパック事業及びゆうメール事業について、既存サービスの内容の見直しや、改善・拡充、新規サービスの開発を行ってまいります。特にゆうパック事業については、戦略的な展開を図りながら収支改善に取り組み、平成27年度における単年度営業黒字化を目指します。

② 生産性向上に向けた取り組み

当連結会計年度に引き続き、オペレーション費用の削減に取り組むほか、次世代郵便情報システムの先行稼働、既存施設を活用した区分作業の集中化を実施します。

(2) 郵便局事業

日本郵便の郵便局事業においては、次の収益増加及び生産性向上に向けた取り組みを行います。

① 収益増加に向けた取り組み

社員の営業力向上のための階層別の営業研修拡充や、カタログ販売の商品開発、JPタワー等の賃貸ビル事業等を推進していきます。

② 生産性向上に向けた取り組み

業務量に応じた要員の適正配置に取り組むほか、窓口事務室等のレイアウト見直しを行う等の業務環境の整備を進めます。

(3) 銀行業

ゆうちょ銀行におきましては、翌連結会計年度を引き続き「経営基盤強化」の着実な遂行の年度と位置づけ、「総合生活支援企業グループ」を目指す当社グループの一員として、「公共性と地域性の重視」、「お客さまの多様な金融ニーズへの対応、お客さま満足度No.1の実現」、「安定的収益の確保」を基本的な指針にして取り組んでまいります。

具体的には、お客さま満足度の向上を図りつつ、貯金残高の確保や手数料ビジネスの拡充、法人営業の強化、営業基盤の更なる態勢整備に取り組めます。また、欧州債務問題等を注視しつつ、市場環境に応じてポートフォリオ全体のリスクを機動的にマネージし、ALMの高度化、運用対象の拡充を通じて、より安定的な収益の確保に努めてまいります。更に、システムの活用、仕事の簡素化等により、生産性向上のため全社的な業務の効率化に引き続き取り組むとともに、人材の更なる育成と戦略的な配置、横断的な人事交流によるグループ一体感の醸成に努め、経営態勢の一層の強化を図ってまいります。

(4) 生命保険業

かんぽ生命保険におきましては、新規契約を伸ばして成長軌道へ転換し、郵便局ネットワークを通じて安定的なユニバーサルサービスの提供を図るとともに、簡易・迅速・正確な事務システムを構築して、お客さまから選ばれる保険会社を目指してまいります。

具体的には、ライフスタイルの変化に即し、お客さまが利用しやすいシンプルな商品・サービスの提供を目指して、学資保険等、既存商品の見直しから着手するとともに、満期保険金等の事前請求勧奨等、既契約者さまへの訪問活動の強化により、既存顧客の深耕を図ってまいります。また、保険金等支払管理態勢につきましては、引き続き、より丁寧に請求をご案内すべき事案等についての検証、ご案内・お支払等を着実に実施するとともに、査定業務へのシステムサポートの導入、査定人材の教育・研修等により、支払品質の改善を推進してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社及び当社グループの事業その他に関して利害関係者の判断上、重要であると考えられる事項について記載しております。

なお、本項において、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制の変更にに関するリスク

当社グループは業務を行うにあたり、各種の規定及び法制度等の適用を受けております（※法規制の適用に関しては、「第1 企業の概況 3 事業の内容 (3) 事業に係る法律関連事項」の記載をご参照ください。）。これらの法令及び租税関係法令等の改正や新たな法的規制等により、当社グループの競争条件が悪化したり、営業活動等の一部が制限又は変更を余儀なくされた場合は新たな対応費用の増加、収益機会等の制限等により、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業環境等に関するリスク

① 経済・金融環境の変動に伴うリスク

当社グループが行う事業（郵便事業・物流業、郵便局事業、銀行業、生命保険業等）は、その収益の多くが日本国内において生み出されるものであるため、国内の景気や個人の預金動向などの経済状況が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特に、我が国において長期に亘る少子化の影響を受け、労働人口（15歳から64歳まで）が減少し続けております。こうした状況のもと、貯蓄の減少、保険契約の減少、経済縮小による郵便物数の減少は、当社グループ全体の事業規模の縮小要因の一つであり、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

② 競争条件の変化に関するリスク

当社グループが行う事業は、いずれも、激しい競争状況に置かれております。また、近年では、国内外の各業界において統合や再編、業務提携が積極的に行われているほか、参入規制の緩和や業務範囲の拡大等の規制緩和が行われております。当社グループ各社が市場構造の変化に対応できなかった場合や規制緩和や新規参入が想定以上に進んだ場合は、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社の連結子会社であるゆうちょ銀行が行っている銀行業、及び、同かんぽ生命保険が行っている生命保険業は、同業他社等と競合関係にあります。同社が今後の個人の金融サービスに対するニーズの変化等に適切に対応できなかった場合、貯金残高・保有契約件数の減少等を通じて、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の連結子会社である日本郵便が行っている郵便事業・物流業は、他の物流事業者、信書便事業者等と競合関係にあります。更に、情報通信手段による郵便物代替が想定以上に進展すること等による郵便物数の減少が、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

③ 大規模災害等の発生に伴うリスク

当社グループは、郵便・金融事業等において、幅広い事業活動を行っており、社会的インフラに重大な損害が発生、あるいは当社グループの業務にかかる店舗、システムセンターなどが被災すること等による異常事態の発生で、当社グループの業務の全部又は一部が停止、又は、支障をきたす恐れがあります。

また、当社グループの業務が円滑に機能していたとしても、経済活動の沈滞等の影響を受ける可能性があります。その結果、当社グループの業務運営や、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

特に、当社グループは保険子会社を保有していることから、大地震、大規模災害や新型インフルエンザのような感染症の大流行を原因として大量の死者が出た場合に、かんぽ生命保険による保険給付に関して予測

不可能な債務を負うリスクにさらされております。なお、同社は、こうした異常事態に備える危険準備金を積立てておりますが、かかる事態によりこうした準備金を超えるような損失が発生した場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

④ ユニバーサルサービス維持に関するリスク

当社及び日本郵便は、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務について、ユニバーサルサービスとして、郵便局を通じて全国のお客さまに提供しています。

今後、過疎化の進展、インターネットによるメール等の普及等を背景に、日本郵便が提供するサービスの利用が減少した場合であっても、ユニバーサルサービスを維持することにより、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ グループ外の企業との業務提携・外部委託等に伴うリスク

当社グループは、グループ外の企業との間で様々な業務について業務の提携、外部委託等を行っております。業務提携先・委託先等において業務遂行の問題が生じ、商品・サービスの提供等に支障をきたす場合、お客さまの情報等の重要な情報が漏えいする等の違法行為が発生した場合、又は、提携・委託等が解消された場合等において、当社グループの業務運営、企業イメージ、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 業務範囲の拡大等に伴う新たなリスク

当社グループは、新たな収益機会を得るために新規業務を行う場合、当局の認可を得る必要があります。このように認可を得て業務範囲を拡大した場合でも、限定的な経験しか有していない業務分野に進出した場合、又は、競争の激しい分野に進出した場合等において、業務範囲の拡大が功を奏しないか、又は、当初想定した成果をもたらさない可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 保有資産等の価値変動に関するリスク

① 市場の変動に関するリスク

ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険が保有する金融資産・負債の多くは市場の変動による価値変化等を伴うものであります。当社グループでは、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の各事業の負債状況に鑑み、資産負債のバランスを考慮しながら、安定的な収益の確保を図ることを目的として、資産・負債総合管理（ALM: Asset Liability Management）によりリスクを適切に管理しておりますが、金利等の変動により損失が発生する可能性があります。このため、大幅な市場環境の変動等が起きた場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

保有する外貨建資産等に係る為替リスクがヘッジされていない部分について、大幅な為替相場の変動が発生した場合に、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険は、金銭の信託を通じて市場性のある株式を保有していることから、株価が大幅に低下する場合には、保有株式に評価損や売却損が発生し、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

② 信用リスク

当社グループの取引先・投資先等においては、国内外の景気動向や特定の業種を取り巻く経営環境の変化、不祥事等の発生、その他不測の事態により、財政状況が急激に悪化する可能性があります。その結果、信用リスク及び与信関係費用が増加し、当社グループの業績、財政状況及び自己資本の状況に影響を及ぼす可能性があります。

③ 不動産投資に関するリスク

当社グループは、営業・投資を目的とする不動産を所有しております。国内外の景気動向又は特定地域の経済状況の変化により、不動産価格や賃貸料の下落及び空室率の上昇の可能性があります。

また、法的規制の変更に関するリスクや大規模災害等の発生など事業環境等に関するリスクが顕在化する可能性があります。

これらのリスクの顕在化が当社グループの不動産事業の収益や費用に影響を及ぼし、その結果、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 流動性、資金決済に関するリスク

① 市場流動性リスク

市場の混乱等により、市場において取引・資金決済ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

② 資金流動性リスク

当社グループの業績や財政状況の悪化、風評等が発生した場合、予期せぬ資金流出により必要な資金確保が困難になる、又は、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 銀行業及び保険業について（規制に伴うリスク）

当社グループは、日本郵便、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険を中心に構成されており、当社は、ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険を直接の子会社とする金融持株会社であります。

銀行法、保険業法及び関連業規制に基づき、自己資本の充実度合いを計る基準である自己資本比率及びソルベンシー・マージン比率について、それぞれ単体及び連結の規制比率を維持する必要があります。平成25年3月31日現在、当社の連結自己資本比率は57.38%、連結ソルベンシー・マージン比率は1,804.8%となっており、十分な水準を確保しておりますが、有価証券等の価値の低下、比率の算出方法の変更、比率に係る規制の変更等により、比率が低下する可能性があります。規制比率を下回るような場合には、規制当局から業務の縮小等の行政上の措置が課される可能性があります。

(6) 責任準備金の積立不足に関するリスク

責任準備金とは、保険業法において将来の保険金等の支払いに備えて積立が義務付けられている準備金の中で、生命保険会社の負債の最も大きな部分を占めております。責任準備金は、各種保険契約の保障対象となる事象の起こる頻度や時期、保険金等支払額、資産運用額等を前提にした見積りによって計算されており、本質的に不確実な要素を含んでおります。なお、責任準備金は期末において繰入と戻入を相殺した差額を損益計算書に計上します。その際、繰入額が戻入額を上回る場合はその差額を責任準備金繰入額として経常費用の科目に計上し、戻入額が繰入額を上回る場合はその差額を責任準備金戻入額として経常収益の科目に計上します。かんぽ生命保険の実績が、前提条件や見積りよりも大きく悪化した場合には、責任準備金の積立が不足する可能性があります。また、責任準備金の積立水準に関するガイドラインや基準等に変更があった場合には、より厳しい計算の前提や見積り、又は保険数理計算に基づいて責任準備金の積み増しが必要となる可能性があります。これら責任準備金の増加は、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 保険金の支払漏れ問題に関するリスク

かんぽ生命保険においては保険金等支払管理態勢の整備を経営の最重要課題と認識し、事後検証システムの導入や点検活動など、保険金等を正確かつ迅速にお支払いするための各種の取り組みを行ってきました。平成24年9月、金融庁からの報告命令を受け、保険金等支払管理態勢の充実、強化に向け、支払業務システムに関する改善をはじめとする支払管理態勢の水準の向上のための措置を講じておりますが、何らかの理由によって、規制当局により態勢整備状況が不十分と判断された場合には、かんぽ生命保険の信用低下を通じて、当社グループの事業展開又は業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 不正・不祥事に関するリスク

当社グループは、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンスの水準向上及び内部管理態勢の強化を経営上の最重要課題として位置付け、グループ各社の役員・社員に対して適切な指示、指導及びモニタリングを行う態勢を整備するとともに、不正行為の防止のために予防策を講じておりますが、役員・社員が法令その他諸規則等を遵守できなかった場合、法的な検討が不十分であった場合等、予防策が効果を発揮しない可能性があります。郵便局の社員による顧客預金等の横領等が発覚し、郵便局株式会社（平成24年10月日本郵便株式会社に商号を変更）、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険は、平成21年12月、規制当局より業務改善命令、監督上の命令を受けました。このような事案を含め、不正・不祥事に関するリスクが顕在化した場合には、当社グループの業務運営、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 風評・風説等に関するリスク

当社グループ又は当社グループが行っている事業全般に対する風評・風説が、報道機関・市場関係者への情報伝播、インターネット上の掲示板への書き込み等により拡散した場合、また、報道機関により憶測に基づいた報道が行われた場合には、お客さまや市場関係者等が当社グループについて、事実と異なる理解・認識をされる可能性があり、それにより当社グループのイメージ・信用、業務運営、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報に関するリスク

当社グループは、多数の個人・法人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な内部情報を業務遂行上有しております。特に、個人情報については、近年、企業・団体が保有する個人情報の漏えいや不正なアクセスが発生するケースが多発しており、個人情報保護法のもとで、より厳格な管理が要求されております。また、機密情報についても、情報漏えいが発生した場合、当社グループの経営に対して多大なる損失を招きかねないことから厳格な管理が求められております。今後、仮に重要な情報が外部に漏えいした場合には、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) その他業務面に関するリスク

当社グループが業務を遂行していく際には、既に示した項目の他にもオペレーショナル・リスクが存在し、内部及び外部の不正行為、労務管理及び職場環境面での問題発生、お客さまへの商品勧誘や販売行為等における不適切な行為、自然災害等による被災やシステム障害等に伴う事業中断、不適切な事務処理、外部への情報漏えいの発生等により、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

① システムリスク

当社グループの郵便事業・物流業、郵便局事業、銀行業、生命保険業のそれぞれにおいて、コンピュータシステムは、お客さまや各種決済機構等のシステムとサービスの提供に必要なネットワークで接続されるなど極めて重要な機能を担っております。これらについて、自然災害等の外的要因に加えて、過失、事故、コンピュータウィルスの感染、システムの新規開発・更新における瑕疵等により重大なシステム障害が発生する可能性があります。こうしたシステムの不具合、故障等が生じた場合に、業務の停止及びそれに伴う損害

賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等が発生することにより、当社グループの業務運営や評価の低下、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

② 事務リスク

当社グループの業務には役員・社員が事務に関する社内規程・手続等に定められたとおりの事務処理を怠る、あるいは事故、不正等を起こす事務リスクが存在します。これらの事務リスクが顕在化した場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

③ 人的リスク

人事処遇や勤務管理などの人事労務上の問題や職場の安全衛生管理上の問題等に関連する重大な訴訟等が発生した場合、社会的信用の失墜などにより、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 訴訟に関するリスク

当社グループは、事業の遂行に関して、訴訟等が提起されるリスクを有しております。

現在までのところ、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておませんが、業績に大きな影響を及ぼす訴訟や社会的影響の大きな訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) リスク管理方針及び手続の有効性に係るリスク

当社グループは、リスク管理に関する規程を定め、リスク管理態勢を整備し、リスク管理を実施しております。また、経営環境、リスクの状況などの変化に応じ、リスク管理態勢全般について随時見直しを行っておりますが、有効にリスク管理態勢が機能しない場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループは、多額の固定資産を所有しており、経営環境の変化や収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなった場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 繰延税金資産に関するリスク

当社グループの繰延税金資産は、現行の会計基準に従い、将来の課税所得見積りを合理的に行った上で計上しておりますが、将来の課税所得見積額の変更や税制改正に伴う税率の変更等により、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 退職給付債務に関するリスク

当社グループの退職給付費用及び債務は、将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は、前提条件に変更があった場合には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、当社グループにおいて退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社グループの経営上の重要な契約等は、次のとおりであります。

(1) 銀行窓口業務契約及び保険窓口業務契約（期間の定めのない契約）

当社連結子会社である日本郵便は、日本郵便株式会社法第5条の責務として、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務を利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的にかつあまねく全国において公平に利用できるようにするために、同ゆうちょ銀行との間で、銀行窓口業務契約を締結するとともに、同かんぽ生命保険との間で、保険窓口業務契約を締結しております。

銀行窓口業務契約では、日本郵便が、ゆうちょ銀行を関連銀行として、通常貯金、定額貯金、定期貯金の受入れ及び普通為替、定額小為替、通常払込み、電信振替の取引を内容とする銀行窓口業務を営むこととしております。

保険窓口業務契約では、日本郵便が、かんぽ生命保険を関連保険会社として、普通終身保険、特別終身保険、普通養老保険及び特別養老保険の募集並びにこれらの保険契約に係る満期保険金及び生存保険金の支払の請求の受理の業務を営むこととしております。

(2) 銀行代理業に係る業務の委託契約及び金融商品仲介業に係る業務の委託契約並びに生命保険募集・契約維持管理業務委託契約

① 銀行代理業に係る業務の委託契約及び金融商品仲介業に係る業務の委託契約（期間の定めのない契約）

当社連結子会社である日本郵便は、同ゆうちょ銀行との間で、銀行代理業に係る業務の委託契約、金融商品仲介業に係る業務の委託契約を締結しております。

日本郵便が、銀行代理業に係る業務の委託契約に基づいて行う業務は、銀行代理業務、手形交換業務、告知事項確認業務等であります。

同社が、金融商品仲介業に係る業務の委託契約に基づいて行う業務は、金融商品仲介業務、本人確認事務等であります。

② 生命保険募集・契約維持管理業務委託契約（期間の定めのない契約）

当社連結子会社である日本郵便は、同かんぽ生命保険との間で、生命保険募集・契約維持管理業務の委託契約を締結しております。

日本郵便が、生命保険募集・契約維持管理業務の委託契約に基づいて行う業務は、保険契約の締結の媒介、保険金、年金、返戻金、貸付金及び契約者配当金等の支払等であります。

(3) 郵便貯金管理業務再委託契約及び簡易生命保険管理業務再委託契約（期間の定めのない契約）

当社連結子会社であるゆうちょ銀行は、同日本郵便との間で、ゆうちょ銀行が機構と契約している郵便貯金管理業務について、日本郵便が郵便貯金管理業務を営むこととする再委託契約を締結しております。

また、当社連結子会社であるかんぽ生命保険は、同日本郵便との間で、かんぽ生命保険が機構と契約している簡易生命保険管理業務について、日本郵便が簡易生命保険管理業務を営むこととする再委託契約を締結しております。

(4) 郵便貯金管理業務委託契約及び簡易生命保険管理業務委託契約等

当社連結子会社であるゆうちょ銀行及び同かんぽ生命保険は、機構の業務である郵便貯金管理業務（公社から承継した郵便貯金の管理に関する業務等）及び簡易生命保険管理業務（同簡易生命保険契約の管理に関する業務等）の一部について、機構とそれぞれ郵便貯金管理業務委託契約、簡易生命保険管理業務委託契約を締結し委託を受けております。

また、ゆうちょ銀行は機構との間で郵便貯金資産（郵便貯金管理業務の経理を区分する郵便貯金勘定に属

する資産)の運用のための貯金に係る契約を、かんぽ生命保険は機構との間で簡易生命保険契約の再保険の契約をそれぞれ締結しております。

更に、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険は、機構との間で機構が保有する郵便貯金の預金者、簡易生命保険の契約者及び地方公共団体に対する貸付金の総額に相当する額について、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険からの借入金として機構がそれぞれ債務を負うものとする契約を締結しております。

(5) 借入郵便局局舎の賃貸借契約

当社連結子会社である日本郵便は、同社の営業所である郵便局を関係法令に適合するように設置するため、多くの郵便局局舎(平成25年3月31日現在、15,416局)の賃貸借契約を締結しております。なお、一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約には、日本郵便が解約した場合に解約補償を求めることができる旨を契約書に記載しておりますが、詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の(連結貸借対照表関係)の注記に記載のとおりであります。また、大部分の借入郵便局局舎の賃貸借契約の期間は1年間の自動更新であります。

(6) 簡易郵便局との窓口業務等の委託契約

当社連結子会社である日本郵便は、簡易郵便局受託者(平成25年3月31日現在、3,953者)との間で、郵便窓口業務及び印紙の売りさばきに関する業務の委託契約、荷物の運送の取扱いに関する業務の委託契約、銀行代理業に係る業務の再委託契約、郵便貯金管理業務の再再委託契約、生命保険契約維持管理業務の再委託契約、簡易生命保険管理業務の再再委託契約及びカタログ販売等業務に係る委託契約(受託者によっては各契約の一部)を締結しております。なお、簡易郵便局との窓口業務等の委託契約の期間は3年間であります。

また、当社連結子会社であるかんぽ生命保険は、簡易郵便局受託者(平成25年3月31日現在、2,758者)との間で、生命保険募集・契約維持管理業務の委託契約を締結しております。

(7) 日本郵便株式会社と郵便事業株式会社の合併

「郵政民営化法等の一部を改正する等の法律」(平成24年法律第30号)が平成24年10月1日に施行され、「郵政民営化法」(平成17年法律第97号)が改正されたことにより、同日をもって、同法第6条の2第1項の規定に基づき、当社の連結子会社である郵便局株式会社は商号を日本郵便株式会社に変更し、同法第6条の2第2項の規定に基づき郵便事業株式会社から会社の業務等を合併により承継いたしました。

合併の概要は、次のとおりであります。

① 合併の方法

旧郵便局株式会社を存続会社とし、郵便事業株式会社を消滅会社とする吸収合併であります。

② 合併期日

平成24年10月1日

③ 合併に際して発行する株式及び割当

合併による新株の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払いはありません。

④ 合併比率の算定根拠

旧郵便局株式会社及び郵便事業株式会社は、当社の完全子会社であるため、合併比率の取り決めはありません。

⑤ 引継資産・負債の状況

旧郵便局株式会社は、郵便事業株式会社の一切の資産、負債及び権利義務を合併期日において承継してお

ります。

⑥ 吸収合併存続会社となる会社の概要

資本金 100,000百万円

事業の内容 郵便・国内物流事業、国際物流事業、ロジスティクス事業、郵便やゆうパック等に関する窓口業務、印紙の売りさばき、銀行代理業、金融商品仲介業、生命保険・損害保険の募集業務、不動産業、物販業、地方公共団体からの受託業務等

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度の経常収益は、民営化以降、減少が続いている厳しい環境であり、前期比8,122億円減の15兆8,491億円となりました。一方、経常費用は、費用削減等により、前期比8,584億円減の14兆6,266億円となりました。

以上の結果、経常利益は、前期比482億円増の1兆2,250億円、当期純利益は前期比938億円増の5,627億円となりました。

連結及び主要各社（セグメント）の損益は、以下の表のとおりであります。

平成25年3月期の決算の概要

(単位：百万円)

科目	日本郵政 (連結)	日本郵政 (単体)	日本郵便		ゆうちょ 銀行	かんぽ 生命保険
			郵便事業	郵便局事業		
経常収益 (営業収益)	15,849,185	268,703 (265,304)	1,773,193 (1,754,426)	1,210,322 (1,187,938)	2,125,888	11,834,920
前期比	△ 812,255	△ 22,489 (△ 22,329)	△ 14,067 (△ 10,435)	△ 25,910 (△ 20,509)	△ 108,708	△ 703,697
経常費用 (営業費用)	14,626,617	145,563 (144,096)	1,725,358 (1,717,020)	1,178,026 (1,160,721)	1,532,352	11,305,545
前期比	△ 858,496	△ 10,388 (△ 10,273)	△ 71,910 (△ 70,195)	△ 15,461 (△ 14,308)	△ 126,028	△ 701,684
経常利益 (営業利益)	1,225,094	125,666 (121,207)	47,835 (37,405)	32,296 (27,216)	593,535	529,375
前期比	48,234	△ 10,107 (△ 12,056)	57,842 (59,759)	△ 10,449 (△ 6,200)	17,320	△ 2,013
当期純利益	562,753	145,228	31,146	28,915	373,948	91,000
前期比	93,845	△ 6,176	35,671	10,088	39,098	23,266

(注) 1. 営業収益、営業費用及び営業利益の計数及び前期比は、日本郵政（単体）及び日本郵便のみ記載しております。

2. 平成24年10月1日に郵便局株式会社が商号を日本郵便株式会社に変更し、郵便事業株式会社と合併したため、郵便事業セグメントでは、合併前の郵便事業株式会社の期間（平成24年4月～9月）と、合併後の日本郵便株式会社の郵便事業セグメントの期間（平成24年10月～平成25年3月）を合算した損益計算書を記載し、郵便局事業セグメントでは、合併前の郵便局株式会社の期間（平成24年4月～9月）と、合併後の日本郵便株式会社の郵便局事業セグメントの期間（平成24年10月～平成25年3月）を合算した損益計算書を記載しております。

3. 表中の主要各社（セグメント）の損益は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の（セグメント情報等）の注記とは異なります。

当社における当事業年度の営業収益は、貯金旧勘定交付金の減少等により前期比223億円減の2,653億円となりました。一方、営業費用は、102億円減の1,440億円となりました。

以上の結果、営業利益は、前期比120億円減の1,212億円となりました。

経常利益は、営業利益の計上額に、社会・地域貢献基金資産の売却等損益等の要因が加わり、前期比101億円減の1,256億円となりました。

当期純利益は、連結納税による法人税等の影響等の要因が加わり、前期比61億円減の1,452億円となりました。

① 郵便事業・物流業

日本郵便の郵便事業セグメントにおける当事業年度の営業収益は、郵便物数の減少による収益の減少が続く中、前期比104億円減の1兆7,544億円となりました。一方、営業費用は、集配運送委託費等を中心とした経費削減及び収支改善施策に取り組んだ結果、前期比701億円減の1兆7,170億円となりました。

以上の結果、営業利益は、前期比597億円増と大幅に改善し、3期ぶりの営業黒字計上となる374億円となりました。また、経常利益は、同様に前期比578億円増の478億円となりました。

当期純利益は、前期比356億円増の311億円となりました。

② 郵便局事業

日本郵便の郵便局事業セグメントにおいて、郵便物の減少や保険保有契約件数の減少などが継続する中、郵便窓口業務を含め、ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険のグループ各社からの受託手数料は、前期比227億円減の1兆1,637億円と減少傾向が続いているものの、グループ各社との連携を強化した営業活動を進めたほか、自動車保険や変額保険等の金融商品の販売により、当事業年度の営業収益は、前期比205億円減の1兆1,879億円となりました。一方、営業費用は、人件費、経費の効率的な使用に努めた結果、前期比143億円減の1兆1,607億円となりました。

以上の結果、営業利益は、前期比62億円減の272億円、経常利益は、前期比104億円減の322億円となりました。

当期純利益は、課税所得の調整等により、法人税等の負担が減少し、前期比100億円増の289億円となりました。

③ 銀行業

ゆうちょ銀行における当事業年度の経常収益は、前期比1,087億円減の2兆1,258億円となりました。一方、経常費用は、前期比1,260億円減の1兆5,323億円となりました。このうち経費は、物件費の削減を主因として、前期比630億円減の1兆1,115億円となりました。

以上の結果、経常利益は、前期比173億円増の5,935億円、当期純利益は、前期比390億円増の3,739億円となりました。

④ 生命保険業

かんぽ生命保険における当事業年度の経常収益は、前期比7,036億円減の11兆8,349億円となりました。一方、経常費用は、前期比7,016億円減の11兆3,055億円となりました。

以上の結果、経常利益は、前期比20億円減の5,293億円となりました。経常利益に、特別損益、契約者配当準備金繰入額及び法人税等を差し引いた当期純利益は、前期比232億円増の910億円となりました。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、292兆8,929億円となりました。このうち、有価証券は244兆3,303億円、貸出金は16兆6,595億円となりました。

当連結会計年度末における負債合計は、280兆4,447億円となりました。このうち、貯金は174兆8,572億円、保険契約準備金は84兆7,460億円となりました。

純資産は、当期首残高から剰余金の配当378億円を除き、当期純利益（連結）5,627億円等を加えた結果、12兆4,481億円となりました。純資産の部中、その他有価証券評価差額金は2兆2,925億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、当期首から5兆8,090億円増加し、10兆3,703億円となりました。

このうち、営業活動によるキャッシュ・フローは、責任準備金の減少等により4兆5,839億円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還等により10兆4,315億円の収入、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により392億円の支出となりました。

(4) 経営者の問題意識と今後の方針

当社は、日本郵便、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の経営の基本方針の策定及び実施の確保並びに株主としての権利の行使を行うとともに、グループ各社が個別に実施するよりもグループ内で1ヶ所に集約したほうが効率的な実施が見込まれる間接業務を事業子会社等から受託して実施することにより事業子会社等の業務を支援するほか、病院及び宿泊施設の運営等を行うことにより、郵政ネットワークの安心、信頼を礎として、民間企業としての創造性、効率性を最大限発揮しつつ、お客さま本位のサービスを提供し、地域のお客さまの生活を支援し、お客さまと社員の幸せを目指します。

また、経営の透明性を自ら求め、規律を守り、社会と地域の発展に貢献できるよう努めていくことを基本として会社経営を行っていきます。なお、その業務の運営に当たっては、日本郵政株式会社法第5条第1項に規定される、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務を利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的にかつあまねく全国において公平に利用できるようにする責務を果たしてまいります。あわせて、東日本大震災の復興支援については、公益的性格が強い会社として、当社グループが一丸となって取り組んでいきます。

更に、当社の株式の早期の上場及び政府による株式処分を可能とするため、子会社の収益力強化策や更なる経営効率化等により、当社グループが市場で高く評価されるよう、グループの将来ビジョンの実現を目指した中期経営計画の策定等、様々な努力を行うことをはじめ所要の準備を急ぐとともに、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の株式処分に係る方針の明確化に向けた検討を行います。あわせて、当社グループ各社が抱える経営課題については、持株会社として、各社と連携を深めながら、必要な支援を行い、その解消に努めます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、収益力強化と新システムの導入によるサービス提供の高度化、グループ経営の効率化等のための投資を行っております。

当連結会計年度における設備投資（固定資産受入ベース数値）の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (百万円)	摘要
郵便事業・物流業	43,285	次世代郵便情報システムの構築等
郵便局事業	30,679	東京中央郵便局の再整備等
銀行業	22,104	ゆうちょ総合情報システム（5次）に係る開発等
生命保険業	39,746	かんぽ総合情報システムに係る機器等
その他	15,827	
計	151,642	
消去又は全社	△ 177	
合計	151,464	

- (注) 1. 上記の金額には消費税等を含んでおりません。
2. 所要資金については、自己資金で充当しております。
3. 設備投資には、無形固定資産の取得に係る投資を含んでおります。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、多種多様な事業を行っており、その設備の状況をセグメント毎の数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっております。

当連結会計年度末における状況は、次のとおりであります。

(1) セグメント内訳

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 （面積千㎡）	リース 資産	その他	合計	
郵便事業・物流業	543,850	29,150	679,389 (4,626)	1,380	14,727	1,268,499	98,136 [96,884]
郵便局事業	411,336	1,529	608,353 (4,097)	66	31,275	1,052,562	105,088 [32,524]
銀行業	78,046	670	26,991 (190)	—	49,174	154,882	12,922 [5,866]
生命保険業	33,305	42	40,728 (144)	1,394	10,611	86,082	7,182 [3,082]
その他	39,025	744	92,381 (2,035)	73	18,589	150,814	3,487 [3,880]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定であります。金額には消費税等を含めておりません。
 2. 郵便局等の施設の賃借に係る年間賃借料は、71,768百万円（借地面積1,874千㎡）であります。
 3. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（期間雇用社員、高齢再雇用社員及び短時間社員を含み、派遣社員を除いております。）は、3月の雇用実績（8時間換算）を[]内に外書きで記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

事業所名 （所在地）	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 （面積千㎡）	リース 資産	その他	合計	
東京通信病院 ほか63か所 （健康管理事務セン ター等を含む。） （東京都ほか）	その他	診療施設	3,087	90	12,451 (65)	64	1,595	17,289	1,832 [646]
ラフレさいたま ほか82か所 （埼玉県ほか）	その他	宿泊施設	18,998	632	37,477 (1,918)	4	333	57,446	420 [2,810]
本社等 その他の施設 （東京都ほか）	その他	その他	16,637	21	42,451 (51)	—	15,593	74,705	975 [195]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（期間雇用社員及び高齢再雇用社員を含み、派遣社員を除いております。）は、3月の雇用実績（8時間換算）を[]内に外書きで記載しております。
 3. 賃貸契約による主な賃貸設備は次のとおりであります。なお、年間賃貸料には消費税等は含まれておりません。

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	年間賃貸料（百万円）
メルパルク東京（東京都港区）	その他	宿泊設備	285
メルパルク京都（京都府京都市下京区）	その他	会議設備	138
メルパルク名古屋（愛知県名古屋市東区）	その他	宿泊設備	690
メルパルク仙台等（宮城県仙台市等）	その他	宿泊設備	2,010
ゆうぼうと（東京都品川区）	その他	宿泊設備	224

(3) 主要な連結子会社の状況

平成25年3月31日現在

会社名	セグメント	資産区分	帳簿価額 (百万円)	土地面積 (千㎡)	事業所の数	従業員数 (人)
日本郵便株式会社	郵便事業・ 物流業	建物及び構築物	535,567	4,248	本社・支社 (14)	95,609 [93,338]
		機械装置及び運搬具	27,023			
		土地	636,026			
		リース資産	667			
		その他	14,171			
	計	1,213,456				
郵便局事業	建物及び構築物	411,052	4,097	郵便局 (24,230) その他 (33)	104,992 [32,376]	
	機械装置及び運搬具	1,529				
	土地	608,353				
	リース資産	66				
	その他	31,160				
計	1,052,162					
	合計	2,265,618	8,345		200,601 [125,714]	
株式会社ゆうちょ銀行	銀行業	建物及び構築物	78,046	190	本社 (1) 支店及び出張所 (234) その他 (78)	12,922 [5,866]
		機械装置及び運搬具	670			
		土地	26,991			
		リース資産	—			
		その他	49,174			
計	154,882					
株式会社かんぽ生命保険	生命保険業	建物及び構築物	33,262	144	本社 (1) 支店 (79) その他 (5)	6,789 [3,072]
		機械装置及び運搬具	42			
		土地	40,726			
		リース資産	1,335			
		その他	10,601			
計	85,968					

(注) 1. 資産区分のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定であります。金額には消費税等を含めておりません。

2. 郵便局数は、営業中のものであり、簡易郵便局数も含んでおります。

3. 従業員数は就業人員（各連結子会社から他社への出向者を除き、他社から各連結子会社への出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（期間雇用社員、高齢再雇用社員及び短時間社員を含み、派遣社員を除いております。）は、3月の雇用実績（8時間換算）を[]内に外書きで記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、多種多様な事業を行っており、セグメント毎の数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は、2,353億円であり、セグメント毎の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	平成25年3月末計画 金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
郵便事業・物流業	69,367	次世代郵便情報システムの構築等	自己資金
郵便局事業	43,341	名駅一丁目計画（仮称）に係る再整備等	同上
銀行業	20,506	ゆうちょ総合情報システム（5次）に関するソフトウェア開発等	同上
生命保険業	56,687	かんぽ総合情報システムに関する機器及びソフトウェア等	同上
その他	45,489	グループ共用システムの構築等	同上

(注) 1. 上記の金額には消費税等を含めておりません。

2. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成25年3月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成25年6月28日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	150,000,000	150,000,000	非上場	当社は単元株制度を採用して おりません。
計	150,000,000	150,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成18年1月23日 （注）1	6,000,000	6,000,000	150,000	150,000	150,000	150,000
平成19年10月1日 （注）2	144,000,000	150,000,000	3,350,000	3,500,000	4,353,856	4,503,856

（注）1. 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は会社設立によるものであります。

なお、公社は、郵政民営化法第36条の規定に基づき、平成18年1月23日付けで当社に対し金銭を出資しており、取得した株式は、政府に無償譲渡されております。1株当たりの発行価額は、50,000円であります。また、資本金に組み入れない額は、25,000円であります。

2. 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は郵政民営化法第166条に規定する承継計画によるものであります。なお、公社は、郵政民営化法第38条の規定に基づき、平成19年10月1日付けで当社にその財産を出資しており、取得した株式は、政府に無償譲渡されております。1株当たりの発行価額は、50,000円であります。また、資本金に組み入れない額は、郵政民営化法第165条第1項の規定により、当社が公社から承継する承継財産の価額として評価委員が評価した価額から資本金増加額を控除した額であります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	—	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数(株)	150,000,000	—	—	—	—	—	—	150,000,000	—
所有株式数の割合(%)	100.00	—	—	—	—	—	—	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
財務大臣	東京都千代田区霞が関三丁目1番1号	150,000	100.00
計	—	150,000	100.00

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 150,000,000	150,000,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	150,000,000	—	—
総株主の議決権	—	150,000,000	—

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社では、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけております。

当社は、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続して安定的に行うことを基本方針としております。

従って、株主に対する配当につきましては、当社の経営状況等を踏まえて総合的に判断して決定することとしております。当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり257円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は26.5%となりました。

なお、日本郵政株式会社法に基づき、剰余金の配当その他の剰余金の処分の決議は、総務大臣の認可を受けなければその効力を生じません。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成25年5月22日 取締役会決議	38,550	257.00

4 【株価の推移】

当社株式は非上場のため、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

(1) 取 締 役 の 状 況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (代表執行役 社長)	指名委員会 委員 報酬委員会 委員長	西室 泰三	昭和10年12月19日生	昭和36年4月 東京芝浦電気株式会社(現 株式会 社東芝)入社 平成8年6月 同 取締役社長 平成12年5月 社団法人日本電機工業会会長 平成12年6月 株式会社東芝取締役会長 平成12年10月 財務省政策評価の在り方に関する懇 談会座長 平成12年11月 法務省公安審査委員会委員 平成13年5月 社団法人経済団体連合会副会長 平成14年2月 日米経済協議会会長 平成17年6月 株式会社東芝相談役(現職) 株式会社東京証券取引所取締役会長 平成18年2月 財務省財政制度審議会会長 平成18年5月 社団法人日本経済団体連合会評議委 員会議長 平成18年6月 株式会社東京証券取引所代表取締役 社長 平成18年12月 財務省参与 平成20年9月 IBM Corporation(米国)取締役 平成21年6月 株式会社東京証券取引所グループ取 締役会長 平成23年4月 財団法人日本国際問題研究所会長 平成24年5月 郵政民営化委員会委員長 平成25年6月 当社取締役兼代表執行役社長(現 職) 日本郵便株式会社取締役(現職) 株式会社ゆうちょ銀行取締役(現 職) 株式会社かんぽ生命保険取締役(現 職)	(注) 2	—
取締役 (代表執行役 副社長)		鈴木 康雄	昭和25年4月23日生	昭和48年4月 郵政省入省 平成17年5月 総務省郵政行政局長 平成18年7月 同 情報通信政策局長 平成19年7月 同 総務審議官 平成21年7月 同 総務事務次官 平成22年1月 同 顧問 平成22年10月 株式会社損害保険ジャパン顧問 平成25年6月 当社取締役兼代表執行役副社長(現 職) 日本郵便株式会社取締役(現職)	(注) 2	—
取締役 (代表執行役 副社長)		曾田 立夫	昭和24年3月17日生	昭和46年4月 三井不動産株式会社入社 平成11年6月 同 取締役兼経理部長 平成14年4月 同 常務執行役員 平成15年6月 同 常務取締役 平成17年4月 同 専務取締役 平成19年4月 同 代表取締役副社長 平成23年6月 同 特別顧問 平成25年6月 当社取締役兼代表執行役副社長(現 職)	(注) 2	—
取締役		井澤 吉幸	昭和23年2月10日生	昭和45年4月 三井物産株式会社入社 平成12年6月 同 取締役情報産業本部長 平成16年4月 同 常務執行役員関西支社長 平成19年4月 同 専務執行役員 平成19年6月 同 代表取締役専務執行役員 平成20年4月 同 代表取締役副社長執行役員 平成21年12月 株式会社ゆうちょ銀行取締役兼代表 執行役社長(現職) 平成22年6月 当社取締役兼代表執行役副社長 平成25年6月 同 取締役(現職)	(注) 2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		石井 雅実	昭和27年9月4日生	昭和51年4月 安田火災海上保険株式会社(現 株式会社損害保険ジャパン) 入社 平成17年4月 同 執行役員企画開発部長兼団体組織開発部長 平成17年7月 同 執行役員 平成19年4月 同 常務執行役員企業営業企画部長 平成19年6月 同 取締役常務執行役員 平成22年6月 同 代表取締役専務執行役員関西第一本部長 平成23年4月 同 代表取締役副社長執行役員関西第一本部長 平成24年6月 株式会社かんぼ生命保険取締役兼代表執行役社長(現職) 平成25年6月 当社取締役(現職)	(注) 2	—
取締役		高橋 亨	昭和30年3月3日生	昭和52年4月 郵政省入省 平成18年2月 当社執行役員 郵便貯金銀行担当 平成19年10月 株式会社ゆうちょ銀行常務執行役員 平成21年6月 同 専務執行役員 平成22年10月 当社専務執行役員 郵便局株式会社(現 日本郵便株式会社) 専務執行役員 平成24年10月 同 取締役兼執行役員副社長 平成25年1月 当社執行役員副社長 平成25年6月 同 取締役(現職) 日本郵便株式会社代表取締役兼執行役員社長(現職)	(注) 2	—
取締役	監査委員会 委員長 報酬委員会 委員	笠間 治雄	昭和23年1月2日生	昭和49年4月 東京地方検察庁検事 平成18年6月 最高検察庁刑事部長 平成19年10月 同 次長検事 平成21年1月 広島高等検察庁検事長 平成22年6月 東京高等検察庁検事長 平成22年12月 検事総長(～平成24年7月) 平成24年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) (現職) 平成25年6月 当社取締役(現職) 住友商事社外監査役(現職) NKS Jホールディングス株式会社 社外監査役(現職)	(注) 2	—
取締役		木村 恵司	昭和22年2月21日生	昭和45年5月 三菱地所株式会社入社 平成12年6月 同 取締役企画本部経営企画部長 平成15年4月 同 取締役兼常務執行役員企画管理本部副本部長 平成15年6月 同 常務執行役員企画管理本部副本部長 平成16年4月 同 専務執行役員海外事業部門担当 (株式会社ロイヤルパークホテルズ アンドリゾーツ取締役社長兼職) 平成16年6月 同 専務執行役員(代表取締役) 海外事業部門担当(株式会社ロイヤル パークホテルズアンドリゾーツ取締 役社長兼職) 平成17年6月 同 取締役社長(代表取締役) 平成23年4月 同 取締役会長(代表取締役)(現 職) 平成25年6月 当社取締役(現職)	(注) 2	—
取締役	監査委員会 委員	野間 光輪子	昭和23年7月13日生	昭和46年4月 安藤建設株式会社入社 昭和48年4月 株式会社根津建築事務所入社 昭和54年2月 野間建築設計事務所設立 昭和64年1月 株式会社野間建築設計事務所(現 日本ぐらし株式会社) 代表取締役 (現職) 平成25年6月 当社取締役(現職)	(注) 2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	指名委員会 委員	御手洗 富士夫	昭和10年9月23日生	昭和36年4月 キヤノンカメラ株式会社(現 キヤノン株式会社)入社 昭和54年1月 キヤノンU.S.A., Inc. 社長 昭和56年3月 キヤノン株式会社取締役 昭和60年3月 同 常務取締役 昭和64年1月 同 常務取締役 本社事務部門担当 平成元年3月 同 代表取締役専務 平成5年3月 同 代表取締役副社長 平成7年9月 同 代表取締役社長 平成18年3月 同 代表取締役会長兼社長 平成18年5月 同 代表取締役会長 平成24年3月 同 代表取締役会長兼社長 CEO (現職) 平成25年6月 当社取締役(現職)	(注) 2	—
取締役	指名委員会 委員長	三村 明夫	昭和15年11月2日生	昭和38年4月 富士製鐵株式会社(現 新日鐵住金株式会社)入社 平成5年6月 新日本製鐵株式会社(現 新日鐵住金株式会社)取締役(販売総括部長委嘱) 平成9年4月 同 常務取締役(建材営業部門長委嘱) 平成12年4月 同 代表取締役副社長 平成15年4月 同 代表取締役社長 平成20年4月 同 代表取締役会長 平成24年10月 新日鐵住金株式会社取締役相談役 平成25年6月 当社取締役(現職) 新日鐵住金株式会社相談役(現職)	(注) 2	—
取締役	監査委員会 委員	八木 証	昭和23年1月2日生	昭和46年4月 一般社団法人共同通信社入社 平成15年6月 同 編集局次長 平成16年9月 同 編集局総務 平成18年6月 同 名古屋支社長 平成20年1月 同 名古屋支社長(理事待遇) 平成22年6月 同 常務監事 平成24年6月 同 特別顧問 平成25年6月 当社取締役(現職)	(注) 2	—
取締役	報酬委員会 委員	渡 文明	昭和11年10月3日生	昭和35年4月 日本石油株式会社(現 JXホールディングス株式会社)入社 平成4年6月 同 取締役販売部長 平成7年6月 同 常務取締役 平成10年6月 同 代表取締役副社長 平成12年6月 日石三菱株式会社(現 JXホールディングス株式会社)代表取締役社長 平成17年6月 新日本石油株式会社(現 JXホールディングス株式会社)代表取締役会長 平成22年4月 JXホールディングス株式会社相談役(現職) 平成25年6月 当社取締役(現職)	(注) 2	—
計						—

(注) 1. 取締役笠間 治雄、木村 恵司、野間 光輪子、御手洗 富士夫、三村 明夫、八木 証及び渡 文明は、社外取締役であります。

2. 平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 取締役を兼務しない執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役副社長		厚木 進	昭和28年6月29日生	昭和52年4月 大蔵省入省 平成21年7月 財務省関東財務局長 平成22年7月 経済産業省貿易経済協力局長 平成24年11月 株式会社日本総合研究所顧問 平成25年6月 当社執行役副社長（現職）	(注)	—
専務執行役		藤本 栄助	昭和27年1月8日生	昭和51年4月 郵政省入省 平成17年4月 日本郵政公社理事執行役員 平成18年4月 同 理事兼常務執行役員 平成19年10月 当社常務執行役 平成21年6月 同 専務執行役（現職） 平成24年10月 日本郵便株式会社取締役副社長	(注)	—
専務執行役		谷垣 邦夫	昭和34年8月26日生	昭和59年4月 郵政省入省 平成20年6月 当社執行役経営企画部長 平成21年6月 同 常務執行役 経営企画部長 平成25年1月 同 専務執行役（現職）	(注)	—
専務執行役		篠田 政利	昭和28年7月16日生	昭和52年4月 郵政省入省 平成18年2月 当社執行役員 平成19年10月 株式会社かんぽ生命保険常務執行役 平成21年11月 郵便局株式会社（現 日本郵便株式会社）常務執行役員 平成22年10月 当社常務執行役 平成25年6月 同 専務執行役（現職）	(注)	—
常務執行役		中山 雅之	昭和36年1月8日生	昭和60年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成19年7月 同 執行役員 グローバル・トヨタ・グループ担当 平成22年2月 同 スマートシティ事業担当 平成23年6月 日本オラクル株式会社バイスプレジデント 平成23年9月 当社常務執行役（現職） 平成24年6月 郵便事業株式会社常務執行役員 平成24年10月 日本郵便株式会社専務執行役員（現職）	(注)	—
常務執行役		勝野 成治	昭和29年6月14日生	昭和53年4月 郵政省入省 平成18年4月 日本郵政公社執行役員 平成19年10月 郵便局株式会社（現 日本郵便株式会社）執行役員 平成21年6月 同 常務執行役員 平成21年11月 郵便事業株式会社常務執行役員 平成24年10月 日本郵便株式会社常務執行役員 平成25年4月 当社常務執行役（現職）	(注)	—
常務執行役		福本 謙二	昭和26年3月6日生	昭和50年4月 郵政省入省 平成22年10月 当社経営企画部付部長 平成25年6月 同 常務執行役（現職）	(注)	—
常務執行役		諫山 親	昭和33年6月7日生	昭和57年4月 郵政省入省 平成22年6月 郵便事業株式会社執行役員 平成24年2月 同 常務執行役員 平成24年10月 日本郵便株式会社常務執行役員 当社常務執行役（現職） 平成25年4月 日本郵便株式会社専務執行役（現職）	(注)	—
常務執行役		壺井 俊博	昭和28年8月1日生	昭和53年4月 郵政省入省 平成18年4月 日本郵政公社執行役員 平成19年10月 郵便局株式会社（現 日本郵便株式会社）執行役員 平成21年6月 同 常務執行役員 平成25年4月 同 専務執行役員（現職） 平成25年6月 当社常務執行役（現職）	(注)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務執行役		田中 進	昭和34年8月23日生	昭和57年4月 郵政省入省 平成19年10月 株式会社ゆうちょ銀行執行役 平成21年6月 同 常務執行役 平成22年10月 当社常務執行役 (現職) 平成24年4月 株式会社ゆうちょ銀行専務執行役 平成25年6月 同 取締役兼執行役副社長 (現職)	(注)	—
常務執行役		千田 哲也	昭和35年4月22日生	昭和59年4月 郵政省入省 平成23年7月 株式会社かんぽ生命保険執行役 経営企画部長 (現職) 平成25年6月 当社常務執行役 (現職)	(注)	—
執行役	コンプライアンス統括部長	山野 久雄	昭和24年9月12日生	昭和48年4月 郵政省入省 平成21年6月 当社執行役兼コンプライアンス統括部長 (現職)	(注)	—
執行役		市倉 昇	昭和33年6月10日生	昭和58年4月 日本専売公社 (現 日本たばこ産業株式会社) 入社 平成18年6月 当社プロジェクトマネジメントチーム部長 平成21年6月 同 執行役兼上場準備室長 平成22年10月 同 執行役 (現職)	(注)	—
執行役		奥 公彦	昭和32年6月18日生	昭和56年4月 郵政省入省 平成22年6月 郵便事業株式会社執行役員営業企画本部長 平成22年10月 当社執行役 (現職) 平成22年12月 郵便局株式会社 (現 日本郵便株式会社) 執行役員	(注)	—
執行役		井上 進	昭和32年8月7日生	平成2年2月 三菱地所株式会社入社 平成21年4月 同 ビルアセット開発部担当部長兼横浜支店副支店長 (理事職) 平成23年4月 当社執行役 (現職) 平成23年7月 郵便局株式会社 (現 日本郵便株式会社) 執行役員 (現職) 平成24年10月 J Pビルマネジメント株式会社取締役 (現職)	(注)	—
執行役	I T企画部長	斎藤 秀隆	昭和34年7月16日生	昭和58年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成23年1月 同 理事 インダストリアルプロダクツ事業担当 部門長 平成24年6月 当社執行役兼 I T企画部長 (現職) 平成24年8月 日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社取締役専務執行役員 平成25年6月 同 代表取締役執行役員社長 (現職)	(注)	—
執行役	経営企画部長	櫻井 誠	昭和37年5月5日生	昭和61年4月 株式会社三和銀行入行 平成19年1月 当社総務部担当部長 平成21年10月 同 秘書室長秘書役 平成25年1月 同 執行役兼経営企画部長 (現職)	(注)	—
計						—

(注) 平成25年3月期に係る定時株主総会後最初に開催された取締役会の終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会後最初に開催される取締役会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、当社グループ各社がコーポレート・ガバナンス体制を構築するとともに、当社が持株会社として以下の体制でグループ経営に臨むことにより、当社グループ全体としても適切なガバナンスの実現を図っています。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

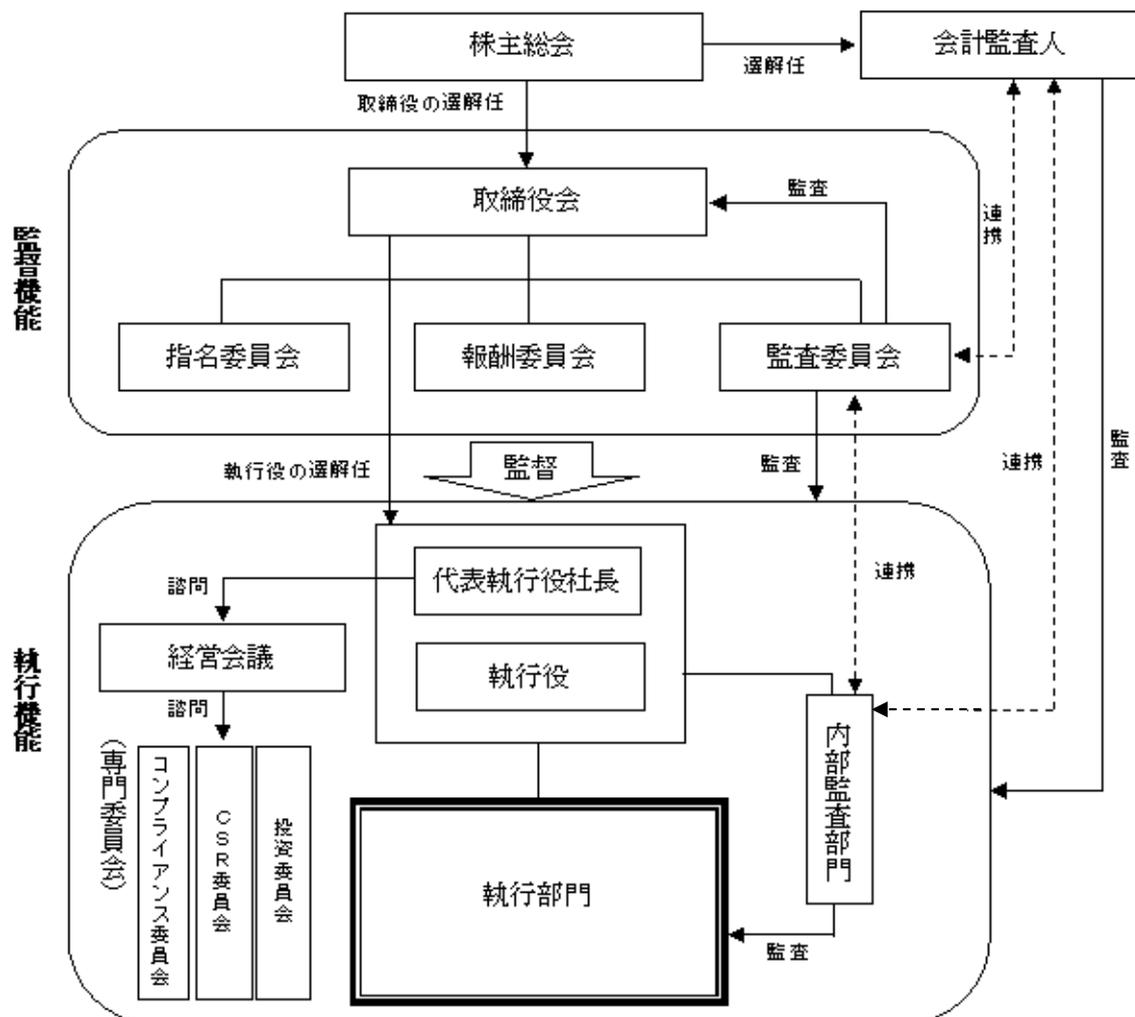
(a) 会社の機関の基本説明

当社は、グループ・ガバナンス体制を強化するため、会社形態を業務の執行と監督とを分離した委員会設置会社としています。代表執行役社長が業務執行に関する迅速な意思決定を行い、取締役会がその状況を適切に監督し、社外取締役が過半数を占める指名委員会、監査委員会、報酬委員会は、それぞれ、株主総会に提出する取締役選任議案の決定、執行役などの職務執行の監査、取締役及び執行役の個人別報酬の決定などを行っています。

また、当社は、代表執行役社長の諮問機関として執行役で構成する経営会議を設置し、重要な業務執行について協議・報告を行っています。コンプライアンス委員会、CSR委員会、投資委員会の専門委員会を経営会議の諮問機関として設置し、これらの委員会が専門的な事項につき審議を行い、その結果を経営会議に報告することにより、経営全体として課題解決に取り組みます。

(b) 当社のコーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制図は、次のとおりであります。



(c) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、当社グループの経営方針に則り、業務の健全性・適切性を確保するための態勢の整備に係る「日本郵政株式会社内部統制システムの構築に係る基本方針」を定めるとともに、コンプライアンス、内部監査、リスク管理、情報セキュリティなどの内部統制について、基本方針を示すことにより当社グループ各社に態勢の整備を求めています。

また、当社グループ各社から報告を求めることにより、適切な運営が行われているかを常にモニタリングし、必要に応じて改善のための指導を行っています。

内部統制システムの構築に係る基本方針としては、以下のとおり取締役会で決議しております。

イ. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

i 日本郵便、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険との間でグループ経営管理契約を結ぶとともに、経営の重要事項に関して定めた各種グループ基本方針を提示し、グループ全体に重大な影響を与える事項や経営の透明性確保に必要な事項等について、事前承認又は報告を求める。

ii グループ内取引が適正に行われ、当社グループ各社の健全性に重大な影響を及ぼすことのないようグループ内取引に関する基本方針を定め、事業子会社に提示する。

ロ. 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

i 当社グループの経営理念、経営方針及び行動憲章を定め、当社グループ各社の役職員が、事業活動のあらゆる局面において法令等を遵守するよう周知徹底を図る。また、当社グループのコンプライアンス基本方針を定め、事業子会社に対しコンプライアンス態勢の基本的枠組みを提示する。

ii 当社グループのコンプライアンスを統括する部署を設置し、コンプライアンスの推進に努めるとともに、コンプライアンス委員会を設置し、当社グループの経営上のコンプライアンスに係る方針、具体的な運用、諸問題への対応等について審議し、重要な事項を経営会議及び監査委員会に報告する。

iii 当社の企業活動に関連する法令等に関する解説等を記載したコンプライアンス・マニュアルを作成するとともに、役職員が遵守すべき法令及び社内規則等に関する研修を実施することなどにより、コンプライアンスの徹底を図る。また、当社グループのコンプライアンス基本方針に基づき、事業子会社にコンプライアンス・マニュアルの作成、研修の実施などによるコンプライアンスの徹底を求める。

iv 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、当社グループの行動憲章に基づき、当社グループ全体として断固対決する姿勢を持ち、反社会的勢力との一切の関係を遮断し排除する。また、平素から当社グループ各社及び警察等の外部専門機関と連携をとり、違法行為や不当要求行為等には毅然と対応する。

v 当社グループの財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価及び報告に関する基本方針を定め、事業子会社に提示する。また、財務報告に係る内部統制の整備等を統括する部署を設置し、当社グループの財務報告の信頼性の確保に努めるとともに、重要な事項を必要に応じて経営会議、監査委員会及び会計監査人に報告する。

vi 法令又は社内規則の違反が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、社内外に内部通報窓口を設け、その利用につき役職員に周知する。

vii 被監査部門から独立した内部監査部門により、法令等遵守状況を含め実効性ある内部監査を実施する。また、当社グループの内部監査基本方針に基づき、事業子会社に実効性のある内部監査を求めるとともに、内部監査の実施状況や内部監査態勢の状況等のモニタリングを行い、その結果を当社の経営会議及び監査委員会に報告する。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

i 当社グループのリスク管理基本方針を定め、事業子会社に対しリスク管理についての取組方針、リスク区分等を提示する。

ii 当社グループのリスク管理を統括する部署を設置し、当社グループが抱えるリスクの状況を把握し、分析・管理を行うとともに、発生リスクへの対処方法や管理手法の是正を行う。また、当社グループのリスク管理の実施状況を、経営会議に報告する。

- iii 当社グループのリスク管理基本方針に加えて当社のリスクに関する管理方針及び管理規程により、リスクの区分、管理方法、管理態勢等を定めて実施する。また、リスク管理に係る重要な事項は経営会議において審議する。
 - iv 経営に重大な影響を与えるリスクが顕在化した場合に、迅速かつ適切に対処し、是正手段をとるため、危機管理態勢及び危機対応策等に関する当社グループの危機管理基本方針を定める。
- 二. 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 経営会議規則及び文書管理規程等において、経営会議議事録、稟議書をはじめとする執行役の職務執行に係る各種情報の保存及び管理の方法並びに体制を明確化し、適切な保存及び管理を図るとともに、監査委員会及び内部監査部門の求めに応じ、請求のあった文書を閲覧又は謄写に供する。
- ホ. 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i 執行役で構成する経営会議を原則として毎週開催し、取締役会から委任を受けた事項及び取締役会付議事項について審議する。また、経営会議の諮問機関として、必要に応じて専門委員会を設置する。
 - ii 組織規程及び職務権限規程を定め、各組織の分掌、執行役の職務権限及び責任並びに稟議手続等を明確化し、執行役の職務執行の効率化を図る。
- ヘ. 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- 監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を設置するとともに、監査委員会の職務を補助するのに必要な知識・能力を有する専属の使用人を配置する。
- ト. 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項
- 監査委員会事務局の使用人に係る採用、異動、人事評価、懲戒処分は、監査委員会又は監査委員会が選定する監査委員の同意を得た上で行う。
- チ. 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制
- i 内部統制を所管する執行役は、監査委員会に定期的にその業務の執行状況を報告する。
 - ii 執行役及び使用人は、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要事項について、速やかに監査委員に報告する。
 - iii 内部監査部門は、内部監査の実施状況及び結果について定期的に監査委員会に報告し、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要事項については速やかに監査委員に報告する。
 - iv 執行役及び使用人は、監査委員会の求めに応じて、業務執行に関する事項を報告する。
- リ. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i 代表執行役は、当社の経営の基本方針、対処すべき課題、内部統制システムの機能状況等の経営上の重要事項について、監査委員会と定期的に意見交換を行い、相互認識を深めるよう努める。
 - ii 監査委員会は、会計監査人から事前に監査計画の説明を受け、定期的に監査実施報告を受けるほか、会計監査上の重要なポイント等を常に把握するため、必要に応じて意見交換を行うなどの連携を図る。
 - iii 監査委員会は、その職務の執行に当たり、事業子会社の監査委員会又は監査役と定期的に意見交換を行うなど連携を図る。

(d) 内部監査及び監査委員会監査の状況

当社は、被監査部門から独立した組織として監査部門を設置しており、監査部に25名配置しております。

当社の内部監査は、当社グループの健全かつ適正な業務の運営に資するため、「日本郵政グループ内部監査基本方針」及び「日本郵政株式会社内部監査規程」等に基づき、当社グループの経営諸活動の遂行状況及び内部管理体制等を適切性、有効性の観点から検証・評価しています。また、内部監査の実施に当たっては、監査委員会及び会計監査人と緊密な連携を保ち、効率的かつ実効性ある内部監査の実現に努めています。

監査委員会は、社外取締役3名で構成しており、取締役及び執行役の職務の執行の監査並びに株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任等に関する議案の内容を決定する権限等を有する機関であります。また、監査委員を補助する組織として監査委員会事務局を設置し、監査委員会の職務を補助するた

めに必要な知識・能力を有する専属の使用人を配置しております。

監査委員会は、監査方針及び監査計画を定め、監査部門等からの定期的報告、執行役への定期的ヒアリング及び監査委員会事務局スタッフを経営会議等の重要会議に陪席させ、その状況等の報告を受けること等を通じて執行役及び取締役の職務執行の監査を行っております。

また、監査委員会は、会計監査人から監査の結果及び監査の実施状況等につき定期的に報告を受けているほか、随時意見交換を行うなど連携の強化を図っております。

(e) 会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人との間で、監査契約を締結し、会計監査を受けております。当期において、業務を執行した公認会計士は、森高高氏、武久善栄氏、小倉加奈子氏であります。なお、当該公認会計士の監査継続年数は、法律等の定め範囲内となっております。

また、監査業務に係る補助者の構成は公認会計士15名、その他31名であります。

なお、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針であります。また、監査委員会は、会計監査人の職務遂行の状況等を総合的に勘案し、必要と判断したときにおいては、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する方針であります。

(f) 社外取締役との関係

当社の社外取締役は、7名であります。各社外取締役と当社との人的関係、資金的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

② リスク管理体制の整備状況

当社は、当社グループの持株会社として、当社グループのリスクを適切に管理することが経営の重要課題の一つと認識し、グループリスク管理における基本的事項を「日本郵政グループリスク管理基本方針」に定め、当社グループとしてのリスク管理態勢を整備しています。

当社にリスク管理統括部を設置し、当社グループ各社が行うリスク管理に関する事項の報告・協議を通じて、当社グループ全体のリスクを把握・統括する体制を構築しています。

当社グループ各社のリスク管理の状況は定期的に経営会議に報告するとともに、グループリスク管理の方針やグループリスク管理態勢等の協議を行っています。

また、当社固有の業務に関するリスク管理体制や管理手法等の基本的事項を「日本郵政株式会社リスク管理基本方針」に定め、管理するリスク区分ごとにリスク管理部署を設置するとともに、当社リスク管理統括部が全体のリスクを統括的に管理しています。

③ 役員報酬の内容

(a) 社内役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区分	支給人数	報酬等
取締役	0名	—
執行役	26名	422 (注) 2
計	26名	422

(注) 1. 取締役と執行役の兼務者に対しては、取締役としての報酬等は支給しておりません。

2. 執行役に対する報酬等には、平成24年4月1日から平成25年3月31日までに係る執行役に対する役員退職慰労引当金繰入額50百万円を含んでおります。

3. 役員賞与はありません。

当社の取締役及び執行役の報酬等につきましては、報酬委員会が「取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針」を以下のように定め、この方針に則って報酬等の額を決定しております。

イ. 報酬体系

- i 取締役と執行役を兼務する場合は、執行役としての報酬を支給する。
- ii 当社の取締役が受ける報酬については、経営等に対する責任の範囲・大きさを踏まえ、職責に応じた確定金額報酬を支給するものとする。
- iii 当社の執行役が受ける報酬については、職責に応じた報酬を基準金額とし、同金額に個人別の評価を反映させた一部変動金額報酬を支給するものとする。ただし、特別な業務知識・技能が必要な分野を担当する執行役であって、その職責に応じた報酬によっては他社において当該分野を担当する役員が一般に受ける報酬水準を著しく下回る事となる者については、職責に応じた報酬に代え、他社の報酬水準を参考とした報酬を基準金額とすることができる。

ロ. 取締役の報酬

取締役の報酬については、経営の監督という主たる役割を踏まえ、職責に応じた一定水準の確定金額報酬を支給し、その水準については取締役としての職責の大きさ並びに当社の現況を考慮し相応と思われる程度とする。

ハ. 執行役の報酬

執行役の報酬については、役位によって異なる責任の違い等を踏まえ、その職責に応じた金額を基準とし、同金額に事業計画の達成状況等により評価された結果を反映させた報酬を支給する。その基準金額の水準については執行役の職責の大きさと当社の現況を考慮し相応と思われる程度とし、変動幅については、年収比等適切な比率を設定する。ただし、特別な業務知識・技能が必要な分野を担当する執行役であって、その職責に応じた報酬によっては他社において当該分野を担当する役員が一般に受ける報酬水準を著しく下回る事となる者については、職責に応じた報酬に代え、他社の報酬水準を参考とした報酬を基準金額とすることができる。

なお、国家公務員からの出向者が執行役に就任した場合にあっては、当該執行役の退任時（退任後、引き続き国家公務員となる場合を除く。）に国家公務員としての在職期間を通算の上、社員の退職手当規程を準用して算出された退職慰労金を支給できるものとする。

(b) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	報酬等
報酬等の合計	13名	87

- (注) 1. 役員退職慰労金及び役員賞与はありません。
 2. 社外役員と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、同法第425条第1項各号に掲げる金額の合計額としております。

⑤ 取締役の定数

当社に、20名以内の取締役を置く旨を定款で定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

また、取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨及び補欠取締役の任期は、他の取締役の任期の満了の時までとする旨を定款で定めております。

⑦ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項第2号から第4号までに掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。

⑧ 取締役及び執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び執行役（執行役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	132	5	134	101
連結子会社	519	33	524	34
計	652	38	659	135

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(a) 前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）のアドバイザー業務であり、主なものは内部統制の整備及び評価のアドバイザーであります。

(b) 当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）のアドバイザー業務であり、主なものは当社グループの再編に係る会計専門家からの助言委託、内部統制の整備及び評価のアドバイザーであります。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬については、当社及び連結子会社の規模・特性、監査日数等の諸要素を勘案し、法令に従い監査委員会の同意を得て、決定しております。

第5【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）及び「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠しております。
2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
3. 当社は、日本郵政株式会社法施行規則第13条第2項の規定に基づき、当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の連結財務諸表及び当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
4. 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構に加入し情報を入手するとともに、外部団体による研修に参加することにより会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応できる体制の整備を行っております。
また、適正な連結財務諸表等を作成するための基本方針、社内規程、マニュアル等の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当連結会計年度
 (平成25年3月31日)

資産の部	
現金預け金	10,862,494
コールローン	2,041,185
債券貸借取引支払保証金	10,472,820
買入金銭債権	486,253
商品有価証券	247
金銭の信託	3,295,696
有価証券	※1, ※2, ※4, ※5 244,330,341
貸出金	※3, ※7 16,659,553
外国為替	3,051
その他資産	※4 1,175,289
有形固定資産	※8 2,712,047
建物	1,077,645
土地	1,447,840
建設仮勘定	15,679
その他の有形固定資産	170,881
無形固定資産	253,244
ソフトウェア	236,583
その他の無形固定資産	16,660
繰延税金資産	462,515
支払承諾見返	145,000
貸倒引当金	△ 6,765
資産の部合計	292,892,975

(単位：百万円)

当連結会計年度
(平成25年3月31日)

負債の部		
貯金	※4, ※12	174,857,218
保険契約準備金		84,746,052
支払備金		947,123
責任準備金	※10	81,401,981
契約者配当準備金	※9	2,396,947
債券貸借取引受入担保金	※4	12,557,798
外国為替		272
その他負債		3,383,301
賞与引当金		96,017
退職給付引当金		3,259,201
役員退職慰労引当金		890
特別法上の準備金		522,872
価格変動準備金	※10	522,872
繰延税金負債		876,152
支払承諾	※4	145,000
負債の部合計		280,444,778
純資産の部		
資本金		3,500,000
資本剰余金		4,503,856
利益剰余金		2,527,181
株主資本合計		10,531,037
その他有価証券評価差額金		2,292,561
繰延ヘッジ損益		△ 376,823
その他の包括利益累計額合計		1,915,738
少数株主持分		1,421
純資産の部合計		12,448,197
負債及び純資産の部合計		292,892,975

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
経常収益		15,849,185
郵便事業収益		1,734,593
銀行事業収益		2,124,905
生命保険事業収益		11,834,831
その他経常収益		154,855
経常費用		14,626,617
業務費		12,164,888
人件費		2,283,878
減価償却費		162,440
その他経常費用		15,409
社会・地域貢献基金運用収益		2,527
社会・地域貢献基金運用収入		2,527
社会・地域貢献基金運用費用		0
経常利益		1,225,094
特別利益		1,969
固定資産処分益		412
移転補償料		436
関係会社清算益		352
受取補償金		622
その他の特別利益		144
特別損失		79,911
固定資産処分損		4,832
減損損失		5,584
特別法上の準備金繰入額		64,656
価格変動準備金繰入額		64,656
グループ再編関連費用		4,502
その他の特別損失		335
契約者配当準備金繰入額	※1	307,427
税金等調整前当期純利益		839,725
法人税、住民税及び事業税		446,519
法人税等調整額		△ 169,624
法人税等合計		276,894
少数株主損益調整前当期純利益		562,831
少数株主利益		77
当期純利益		562,753

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	562,831
その他の包括利益	※1 988,940
その他有価証券評価差額金	1,295,173
繰延ヘッジ損益	△ 306,233
包括利益	1,551,771
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	1,551,694
少数株主に係る包括利益	77

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	3,500,000
当期末残高	3,500,000
資本剰余金	
当期首残高	4,503,856
当期末残高	4,503,856
利益剰余金	
当期首残高	1,942,074
当期変動額	
剰余金の配当	△ 37,851
当期純利益	562,753
社会・地域貢献基金	60,204
当期変動額合計	585,106
当期末残高	2,527,181
株主資本合計	
当期首残高	9,945,930
当期変動額	
剰余金の配当	△ 37,851
当期純利益	562,753
社会・地域貢献基金	60,204
当期変動額合計	585,106
当期末残高	10,531,037
社会・地域貢献基金	
当期首残高	60,204
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 60,204
当期変動額合計	△ 60,204
当期末残高	—
社会・地域貢献基金評価差額金	
当期首残高	1,080
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 1,080
当期変動額合計	△ 1,080
当期末残高	—

(単位：百万円)

当連結会計年度
(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)

その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	997,387
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,295,173
当期変動額合計	1,295,173
当期末残高	2,292,561
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	△ 70,589
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 306,233
当期変動額合計	△ 306,233
当期末残高	△ 376,823
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	926,797
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	988,940
当期変動額合計	988,940
当期末残高	1,915,738
少数株主持分	
当期首残高	1,345
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	76
当期変動額合計	76
当期末残高	1,421
純資産合計	
当期首残高	10,935,358
当期変動額	
剰余金の配当	△ 37,851
当期純利益	562,753
社会・地域貢献基金	60,204
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	927,731
当期変動額合計	1,512,838
当期末残高	12,448,197

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	839,725
減価償却費	162,440
減損損失	5,584
持分法による投資損益 (△は益)	△ 22
支払備金の増減額 (△は減少)	△ 48,611
責任準備金の増減額 (△は減少)	△ 3,741,858
契約者配当準備金積立利息繰入額	9,008
契約者配当準備金繰入額	307,427
貸倒引当金の増減 (△)	△ 1,458
賞与引当金の増減額 (△は減少)	6,625
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 122,314
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	58
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	64,656
受取利息及び受取配当金	△ 1,501,699
支払利息	3,790
資金運用収益	△ 1,876,142
資金調達費用	349,299
有価証券関係損益 (△)	△ 84,828
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△ 80,281
為替差損益 (△は益)	△ 96,943
固定資産処分損益 (△は益)	4,354
グループ再編関連費用	4,502
貸出金の純増 (△) 減	165,141
貯金の純増減 (△)	423,206
譲渡性預け金の純増 (△) 減	△ 50,000
コールローン等の純増 (△) 減	△ 595,419
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△ 2,362,705
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	1,141,147
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△ 421
外国為替 (負債) の純増減 (△)	119
資金運用による収入	2,064,065
資金調達による支出	△ 172,227
その他	△ 40,573
小計	△ 5,224,352
利息及び配当金の受取額	1,583,241
利息の支払額	△ 3,791
契約者配当金の支払額	△ 430,448
法人税等の支払額	△ 508,261
その他	△ 363
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,583,976

(単位：百万円)

当連結会計年度
(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
コールローンの取得による支出	△ 30,330,152
コールローンの償還による収入	30,724,414
買入金銭債権の取得による支出	△ 2,044,334
買入金銭債権の売却・償還による収入	1,632,157
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	313,935
有価証券の取得による支出	△ 87,757,707
有価証券の売却による収入	5,224,515
有価証券の償還による収入	91,598,170
金銭の信託の増加による支出	※2 △ 766,930
金銭の信託の減少による収入	959,112
貸付けによる支出	△ 1,802,877
貸付金の回収による収入	3,034,930
有形固定資産の取得による支出	△ 70,636
有形固定資産の売却による収入	1,598
無形固定資産の取得による支出	△ 88,083
その他	△ 196,540
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,431,572
財務活動によるキャッシュ・フロー	
借入れによる収入	4,370
借入金の返済による支出	△ 3,734
配当金の支払額	△ 37,851
少数株主への配当金の支払額	△ 1
その他	△ 2,019
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 39,236
現金及び現金同等物に係る換算差額	687
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,809,046
現金及び現金同等物の期首残高	4,561,347
現金及び現金同等物の期末残高	※1 10,370,394

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 15社

主要な会社名 日本郵便株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険

なお、郵便局株式会社は平成24年10月1日付で商号を日本郵便株式会社に変更し、郵便事業株式会社と合併しております。

(2) 非連結子会社 2社

東京米油株式会社、ニッテイ物流技術株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 2社

SDPセンター株式会社、日本ATMビジネスサービス株式会社

(持分法適用の範囲の変更)

日本ATMビジネスサービス株式会社は株式取得により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

東京米油株式会社、ニッテイ物流技術株式会社

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 15社

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券は原則として、株式については連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額（為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために

時価ヘッジを適用している場合を除く。)については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①と同様の方法によっております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物： 2年～50年

その他： 2年～75年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、有形固定資産の減価償却方法については、建物（建物附属設備を除く。）を除いて、定率法を採用していましたが、当連結会計年度より、定額法に変更しております。

この変更は、連結子会社におけるシステム投資や大型の不動産投資を契機に、グループが有する全ての資産を対象に減価償却方法を見直した結果、使用期間を通じて各資産は安定的、平均的に費消されると見込まれることから、資産の使用実態を適切に反映し、収益との合理的な対応を図るためには、使用期間にわたり費用を均等に配分させる定額法を採用することが妥当と判断したことによります。

この変更により、従来の方法と比較して、当連結会計年度の経常利益は34,716百万円増加し、税金等調整前当期純利益は34,494百万円増加しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

① 当社及び連結子会社（銀行子会社及び保険子会社を除く。）の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

② 銀行子会社における貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

銀行子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

③ 保険子会社における貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

保険子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から

独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

① 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年～14年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年～14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

② 退職共済年金負担に要する費用のうち、通信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し昭和34年1月以降に退職した者の昭和33年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用（以下「整理資源」という。）の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 退職共済年金負担に要する費用のうち、通信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し昭和33年12月以前に退職した者の恩給給付に要する費用（以下「恩給負担金」という。）の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。

小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジ有効性評価の方法については、小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジの場合には、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貯金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。また、一部の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

(11) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、発生原因に応じて5年以内での均等償却を行っております。ただし、その金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に一括償却しております。

(12) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、有価証券等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価額の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資（銀行子会社における「現金預け金」のうち、譲渡性預け金を除く。）であります。

(14) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当社を連結親法人として、連結納税制度を適用しております。

③ 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

(a) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

(b) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、平成22年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当連結会計年度に積み立てた額は、171,491百万円であります。

(未適用の会計基準等)

1. 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に①未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、②退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

(2) 適用予定日

当社は①については、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、②については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式の総額

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
株 式	988 百万円

※2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
当連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	10,481,321 百万円

※3. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、ありません。

※4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
担保に供している資産	
有価証券	40,056,297 百万円
担保資産に対応する債務	
貯金	29,974,390 〃
債券貸借取引受入担保金	12,557,798 〃
支払承諾	145,000 〃

上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引等の担保、先物取引証拠金の代用として、次のものを差し入れております。

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
有価証券	4,900,389 百万円
その他資産	129 百万円

※5. 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要

(1) 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表価額及び時価は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
連結貸借対照表計上額	23,508,816 百万円
時価	24,927,941 百万円

(2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

保険子会社は、資産・負債の金利変動リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。

- ・簡易生命保険契約商品区分
- ・かんぽ生命保険契約（一般）商品区分

・かんぽ生命保険契約（一時払年金）商品区分

6. 連結子会社において、料金後納郵便の利用者から担保として受け入れている有価証券の連結決算日における時価は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (平成25年3月31日)
5 百万円

※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
融資未実行残高	7,735 百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	5,000 百万円

なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている銀行子会社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※8. 有形固定資産の減価償却累計額

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	819,052 百万円

※9. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
当連結会計年度期首現在高	2,511,441 百万円
当連結会計年度契約者配当金支払額	430,448 "
利息による増加等	9,008 "
年金買増しによる減少	481 "
契約者配当準備金繰入額	307,427 "
当連結会計年度末現在高	2,396,947 "

※10. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、保険子会社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を積み立てております。当該積立てを行った金額及び受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金、価格変動準備金の積立額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
責任準備金（危険準備金を除く）	64,325,970 百万円
危険準備金	2,514,762 百万円
価格変動準備金	480,865 百万円

11. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する保険子会社の今後の負担見積額は、次のとおりであります。

なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の業務費として処理しております。

当連結会計年度 (平成25年3月31日)
14,672 百万円

※12. 連結貸借対照表中、「貯金」は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

13. システムに係る役務提供契約（ハード・ソフト・通信サービス・保守等を一体として利用する複合契約）で契約により今後の支払いが見込まれる金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	5,625 百万円
1年超	6,822 百万円

14. 偶発債務に関する事項

連結子会社の一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約については、日本郵政公社より承継したものです。その全部又は一部を解約した場合、貸主から解約補償を求められることができる旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしておりますが、発生する可能性のある解約補償額は次のとおりであります。

当連結会計年度 (平成25年3月31日)
114,975 百万円

なお、具体的な解約補償額の算定方法は未確定であるため、一定の仮定に基づき算出した額を注記しております。また、連結子会社の都合による解約であっても当該建物を取り壊さない場合は、補償を行わないことから、全額が補償対象とはなりません。

（連結損益計算書関係）

※1. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構のため、契約者配当準備金に繰り入れた金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
契約者配当準備金繰入額	281,642 百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	2,039,494	百万円
組替調整額	△ 35,257	〃
税効果調整前	2,004,236	〃
税効果額	△ 709,063	〃
その他有価証券評価差額金	1,295,173	〃

繰延ヘッジ損益:

当期発生額	△ 544,109	〃
組替調整額	70,759	〃
資産の取得原価調整額	△ 2,456	〃
税効果調整前	△ 475,806	〃
税効果額	169,573	〃
繰延ヘッジ損益	△ 306,233	〃
その他の包括利益合計	988,940	〃

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	150,000	—	—	150,000	

2. 配当に関する事項

剰余金の配当は、日本郵政株式会社法第11条の規定により、総務大臣の認可事項となっております。

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 取締役会	普通株式	37,851	252.34	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月 22日 取締役会	普通株式	38,550	利益剰余金	257.00	平成25年3月 31日	平成25年6月 20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金預け金勘定	10,862,494 百万円
現金預け金勘定に含まれる銀行子会社における 譲渡性預け金	△ 635,000 "
有価証券勘定に含まれる譲渡性預け金	142,900 "
現金及び現金同等物	10,370,394 "

※2. 投資活動によるキャッシュ・フローの区分における「金銭の信託の増加による支出」に含まれる社会・地域貢献基
金資産に係るものは次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
15,140 百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として工具、器具、備品であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	2,129
1年超	3,159
合計	5,288

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループにおいて、銀行子会社及び保険子会社の保有する金融資産・負債の多くは金利変動による価値変化等を伴うものであるため、将来の金利・為替変動により安定的な期間損益の確保が損なわれる等の不利な影響が生じないように管理していく必要があります。

このため、両社それぞれにおいて、資産負債の総合管理（ALM）を実施して収益及びリスクの適切な管理に努めており、その一環として、金利スワップ、先物外国為替等のデリバティブ取引も行っております。

デリバティブ取引は運用資産の金利・為替変動リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、原則としてヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループにおいて、銀行子会社及び保険子会社が保有する金融資産の主なものは、国債を中心とする国内債券や外国債券等の有価証券、貸付や金銭の信託を通じた株式への投資などであり、これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されております。

ALMの観点から、金利関連取引については、円金利変動に伴う有価証券、貸出金、定期性預金等の将来の経済価値変動リスク・金利リスクを回避するためのヘッジ手段として、金利スワップ取引を行っております。

また、通貨関連取引については、銀行子会社及び保険子会社が保有する外貨建資産（債券）の為替評価額及び償還金・利金の円貨換算額の為替変動リスクを回避するためのヘッジ手段等として、通貨スワップ又は為替予約取引を行っております。

なお、デリバティブ取引でヘッジを行う際には、財務会計への影響を一定の範囲にとどめるため、所定の要件を満たすものについてはヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社が策定する「グループリスク管理基本方針」では、リスクの分類・定義を明記するとともに、グループ各社が管理対象とすべきリスク区分とリスク管理に当たって遵守すべき基本事項を規定し、グループ各社に提示しております。

さらに、グループ各社のリスク管理の状況を定期的に経営会議に報告するとともに、グループリスク管理の方針やグループリスク管理態勢などの協議を行っております。

市場リスク、信用リスク等のリスクについては、それぞれの会社において計量化するリスクを特定し、客観性・適切性を確保した統一的な尺度であるVaR（バリュー・アット・リスク：一定の確率のもとで被る可能性がある予想最大損失額）等により計測しております。当社は個々の会社ごとに計測されたリスク量が各社の資本量に対して適正な範囲に収まることを確認することによりリスクを管理しております。

① 信用リスクの管理

銀行子会社及び保険子会社は、それぞれ信用リスク管理に関する諸規程に基づき、VaRにより信用リスク量を定量的に計測・管理しております。また、与信集中リスクを抑えるために、個社及び企業グループごとに「与信限度」を定め、期中の管理等を行っております。

② 市場リスクの管理

(a) 銀行子会社

銀行子会社は、ALMに関する方針のもとで、バンキング業務として国内外の債券や株式等への投資を行っており、金利、為替、株価等の変動の影響を受けるものであることから、市場リスク管理に関する諸規程に基づき、統計的な手法であるVaRにより市場リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に市場リスク量が収まるよう、市場リスク限度枠や損失額等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しております。

主要な市場リスクに係るリスク変数（金利、為替、株価）の変動の影響を受ける主たる金融商品は、「コール

ローン」、「買入金銭債権」、「金銭の信託」、「有価証券」、「貸出金」、「貯金」、「デリバティブ取引」であります。

銀行子会社ではV a Rの算定に当たって、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間 240 営業日(1年相当)、片側99%の信頼水準、観測期間1,200日(5年相当))を採用しております。当連結会計年度末(平成25年3月31日)現在での市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で1,502,106百万円であります。なお、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測するものであることから、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクについて捕捉できない場合があります。

市場リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び市場リスク管理の実施に関する事項については、定期的にリスク管理委員会・A L M委員会・経営会議を開催し、協議・報告を行っております。

また、市場運用(国債)中心の資産・定額貯金中心の負債という特徴を踏まえ、金利リスクの重要性についても十分認識した上で、A L Mにより、さまざまなシナリオによる損益シミュレーションを実施するなど、多面的な側面から金利リスクの管理を行っており、適切にリスクをコントロールしております。

A L Mに関する方針については、経営会議で協議した上で決定し、その実施状況等について、A L M委員会・経営会議に報告を行っております。

なお、デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブに関する諸規程に基づき実施しております。

(b) 保険子会社

イ. 価格変動リスクの管理

保険子会社は、国債を中心とした円金利資産への投資により、安定的な運用を行うことを基本とした運用方針を定めており、満期保有目的・責任準備金対応以外の有価証券への投資による価格変動リスクは限定的なものとなっております。価格変動リスクの管理に当たっては、市場リスクの管理に関する社内規程類に基づき、リスク管理統括部において、V a Rにより価格変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

ロ. 為替変動リスクの管理

前述のとおり、円金利資産への投資が中心であり、外貨建資産への投資による為替変動リスクは限定的なものとなっております。市場リスクの管理に関する社内規程類に基づき、リスク管理統括部において、V a Rにより為替変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。また、一部の外貨建債券の購入時に為替予約取引を行うことにより、ヘッジ会計を適用し、当該リスクを回避しております。

ハ. 金利変動リスクの管理

A L Mに基づく資産運用を行っており、金利変動リスクの軽減を図っております。市場リスクの管理に関する社内規程類に基づき、リスク管理統括部において、負債のキャッシュ・フローを勘案したV a Rにより金利変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

ニ. デリバティブ取引

デリバティブ取引をヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないことを規定化しております。

また、取引先ごとの与信限度額を設定することでリスクを抑制し、取引先の選定に当たっては、社内格付等を勘案し、信用度が高いと判断できる取引先を選別しております。デリバティブ取引に関する価格変動リスク量については、リスク管理統括部において計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

銀行子会社及び保険子会社は、それぞれ資金繰りに関する指標等を設定し、資金流動性リスクの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該

価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	10,862,494	10,862,494	—
(2) コールローン	2,041,185	2,041,185	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	10,472,820	10,472,820	—
(4) 買入金銭債権	486,253	486,253	—
(5) 商品有価証券			
売買目的有価証券	247	247	—
(6) 金銭の信託	3,295,696	3,295,696	—
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	142,011,437	148,923,078	6,911,641
責任準備金対応債券	23,508,816	24,927,941	1,419,124
その他有価証券	78,668,961	78,668,961	—
(8) 貸出金	16,659,553		
貸倒引当金(*1)	△ 270		
	16,659,282	17,848,864	1,189,581
資産計	288,007,196	297,527,543	9,520,347
(1) 貯金	174,857,218	175,616,835	759,617
(2) 債券貸借取引受入担保金	12,557,798	12,557,798	—
負債計	187,415,016	188,174,634	759,617
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(11)	(11)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(680,805)	(680,805)	—
デリバティブ取引計	(680,816)	(680,816)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。なお、金利スワップの特例処理及び為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金及び有価証券の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン、(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、短期間（1年以内）で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

ブローカー等から提示された価格を時価としております。

(5) 商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としております。

(6) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、店頭取引による価格、又は市場価格に準じて合理的に算定された価額等によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(7) 有価証券

取引所の価格、店頭取引による価格、又は市場価格に準じて合理的に算定された価額等によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(8) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 貯金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定してしております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

短期間（1年以内）で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（為替予約、通貨スワップ）であり、取引所の価格、割引現在価値等により時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式(*)	141,126
合計	141,126

(*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	9,707,629	—	—	—	—	—
コールローン	2,041,185	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	10,472,820	—	—	—	—	—
買入金銭債権	407,409	986	3,126	11,800	10,000	50,613
有価証券	41,712,084	60,917,943	43,254,703	25,856,620	36,093,239	29,038,028
満期保有目的の債券	20,665,599	40,429,276	26,040,605	14,807,335	19,089,088	20,446,710
うち国債	18,673,600	37,450,300	21,866,740	11,158,545	15,366,900	19,500,300
地方債	936,208	974,007	1,797,289	1,750,462	2,706,340	683,960
社債	966,936	1,936,477	2,312,264	1,865,895	917,848	262,450
その他	88,854	68,490	64,311	32,433	98,000	—
責任準備金対応債券	3,928,886	4,140,814	6,719,247	1,740,472	2,199,166	4,626,000
うち国債	3,212,200	3,612,160	6,692,800	1,649,800	2,036,900	4,535,200
地方債	487,104	452,928	26,447	72,266	111,155	65,000
社債	229,582	75,726	—	18,406	51,111	25,800
その他有価証券のうち 満期があるもの	17,117,598	16,347,852	10,494,850	9,308,812	14,804,984	3,965,318
うち国債	14,106,528	9,008,817	4,771,416	5,010,511	11,563,767	2,317,500
地方債	264,482	1,056,054	764,393	1,182,542	926,900	35,804
短期社債	549,000	—	—	—	—	—
社債	980,082	2,562,566	1,524,469	1,479,700	791,140	1,478,452
その他	1,217,505	3,720,414	3,434,572	1,636,058	1,523,176	133,562
貸出金	3,897,949	2,926,846	2,385,981	2,061,296	2,373,742	3,008,457
合計	68,239,077	63,845,776	45,643,811	27,929,716	38,476,982	32,097,099

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
貯金(*)	78,527,380	5,397,643	26,816,040	22,363,442	41,752,711	—
債券貸借取引受入担保金	12,557,798	—	—	—	—	—
合計	91,085,179	5,397,643	26,816,040	22,363,442	41,752,711	—

(*) 貯金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- ※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権等が含まれております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

売買目的有価証券において、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額はありません。

2. 満期保有目的の債券

当連結会計年度 (平成 25 年 3 月 31 日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	122,967,971	129,001,785	6,033,813
	地方債	8,846,109	9,335,878	489,768
	社債	8,190,481	8,565,445	374,964
	その他	352,090	402,984	50,894
	小計	140,356,652	147,306,094	6,949,441
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	1,568,406	1,568,344	△ 62
	地方債	7,300	7,299	△ 0
	社債	79,078	79,050	△ 27
	その他	—	—	—
	小計	1,654,784	1,654,693	△ 90
合計		142,011,437	148,960,788	6,949,350

3. 責任準備金対応債券

当連結会計年度 (平成 25 年 3 月 31 日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	21,889,807	23,269,193	1,379,385
	地方債	1,217,564	1,249,443	31,878
	社債	401,444	409,304	7,860
	その他	—	—	—
	小計	23,508,816	24,927,941	1,419,124
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		23,508,816	24,927,941	1,419,124

4. その他有価証券

当連結会計年度（平成 25 年 3 月 31 日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	6,352	5,727	625
	債券	55,083,101	53,369,160	1,713,940
	国債	42,100,473	40,817,157	1,283,316
	地方債	4,381,423	4,232,890	148,533
	短期社債	—	—	—
	社債	8,601,203	8,319,113	282,090
	その他	15,075,722	13,594,235	1,481,486
	小計	70,165,176	66,969,123	3,196,052
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	12,380	13,250	△ 869
	債券	7,276,240	7,302,357	△ 26,116
	国債	6,159,424	6,159,931	△ 507
	地方債	52,198	52,237	△ 38
	短期社債	548,975	548,975	—
	社債	515,642	541,212	△ 25,569
	その他	2,702,517	2,726,225	△ 23,707
	小計	9,991,138	10,041,833	△ 50,694
合計	80,156,315	77,010,956	3,145,358	

5. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

種類	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月 31 日)		
	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
国債	972,574	973,195	621
合計	972,574	973,195	621

(売却の理由) 金融商品会計に関する実務指針（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 14 号）第 282 項に基づく売却であります。

6. 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

当連結会計年度（自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
国債	1,670,332	50,287	—
地方債	261,591	6,809	—
社債	128,559	3,223	—
合計	2,060,482	60,319	—

7. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度（自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
債券	1,534,346	15,427	19,743
国債	1,398,345	14,318	—
社債	136,000	1,109	19,743
その他	657,111	32,000	3,159
合計	2,191,458	47,428	22,902

8. 保有目的を変更した有価証券

保有目的が変更となった有価証券はありません。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

当連結会計年度（平成 25 年 3 月 31 日）

	連結貸借対照表 計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの （百万円）	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの （百万円）
その他の金銭の 信託	3,295,696	2,754,703	540,992	558,965	△ 17,973

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

当連結会計年度（平成 25 年 3 月 31 日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約 買建	1,628	—	△ 11	△ 11
	合計	—	—	△ 11	△ 11

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ関連取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

当連結会計年度（平成 25 年 3 月 31 日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	有価証券、 貯金	1,050,000	—	801
	受取変動・支払固定		2,836,790	2,836,790	△ 236,571
金利スワップの特例 処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金	92,980	78,380	(注) 3.
合計		—	—	—	△ 235,770

(注) 1. 原則として、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

当連結会計年度（平成 25 年 3 月 31 日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	有価証券	2,261,381	2,125,693	△ 374,319
	為替予約		375,757	244,301	△ 32,290
為替予約等の振当 処理	通貨スワップ 為替予約	有価証券	80,198 189,995	59,220 115,726	(注) 3.
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方 法	為替予約	有価証券	1,061,847	—	△ 38,424
合計		—	—	—	△ 445,035

(注) 1. 原則として、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

原則的処理方法によるものは、割引現在価値により算定しております。

また、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法によるものは、期末日の先物相場に基づき算定しております。

3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び主な連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び国家公務員共済組合法に基づく退職共済年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
	金額(百万円)	
退職給付債務 (A)	△ 3,113,196	
年金資産 (B)	10,671	
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	△ 3,102,525	
未認識数理計算上の差異 (D)	△ 154,883	
未認識過去勤務債務 (E)	△ 1,792	
連結貸借対照表計上額の純額 (F)=(C)+(D)+(E)	△ 3,259,201	
退職給付引当金 (G)=(F)	△ 3,259,201	

3. 退職給付費用に関する事項

区分	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
	金額(百万円)	
勤務費用	115,541	
利息費用	54,561	
期待運用収益	△ 205	
過去勤務債務の費用処理額	△ 492	
数理計算上の差異の費用処理額	△ 12,497	
その他	△ 25	
退職給付費用	156,881	

(注) 簡便法を採用している一部の連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
0.6%~1.7%

(2) 期待運用収益率

当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
2.0%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

8年～14年（その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による。）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

5年～14年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。）

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産	
退職給付引当金	1,167,301 百万円
責任準備金	375,640
支払備金	53,247
賞与引当金	36,393
価格変動準備金	71,826
繰延ヘッジ損益	208,661
その他	180,396
繰延税金資産小計	2,093,467
評価性引当額	△ 1,226,847
繰延税金資産合計	866,619
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 1,264,264
その他	△ 15,992
繰延税金負債合計	△ 1,280,256
繰延税金資産(負債)の純額	△ 413,636 百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	38.0 %
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.7
評価性引当額の増減	△ 5.2
当期と翌期以降の税率差異による影響	1.3
その他	△ 0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0 %

(企業結合等関係)

日本郵便株式会社と郵便事業株式会社の合併について

「郵政民営化法等の一部を改正する等の法律」(平成24年法律第30号)が平成24年10月1日に施行され、「郵政民営化法」(平成17年法律第97号)が改正されたことにより、同日をもって、同法第6条の2第1項の規定に基づき、当社の連結子会社である郵便局株式会社は商号を日本郵便株式会社に変更し、同法第6条の2第2項の規定に基づき郵便事業株式会社から会社の業務等を承継し、両社は合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

① 結合企業

名称 日本郵便株式会社

事業の内容 郵便やゆうパック等に関する窓口業務、印紙の売りさばき、銀行代理業、金融商品仲介業、生命保険・損害保険の募集業務、不動産業、物販業、地方公共団体からの受託業務等

② 被結合企業

名称 郵便事業株式会社

事業の内容 郵便・国内物流事業、国際物流事業、ロジスティクス事業等

(2) 企業結合日

平成24年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

日本郵便株式会社を存続会社とする吸収合併方式

なお、日本郵便株式会社及び郵便事業株式会社は、当社の完全子会社であるため、合併比率の取り決めはありません。また、合併による新株の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払いはありません。

(4) 結合後企業の名称

日本郵便株式会社

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社及び連結子会社の建物解体時におけるアスベスト除去費用、並びに営業拠点や社宅等に係る不動産賃貸契約等に基づく原状回復義務の履行に伴う費用等に関し、資産除去債務を計上しております。

なお、当社グループの郵便局を中心としたネットワークについては、公的なサービス提供の観点から、当該ネットワークの確実な維持が求められております。このため、当該ネットワーク維持に必要な施設に係る不動産賃貸契約等に基づく原状回復義務については、当該契約の終了等により、その履行が明らかに予定されている場合に限り、資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を1年～38年と見積り、割引率は0.1%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	4,586 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	10 百万円
時の経過による調整額	57 百万円
資産除去債務の履行による減少額	△ 274 百万円
その他増減額 (△は減少)	516 百万円
期末残高	4,895 百万円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）や賃貸商業施設等を保有しております。平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は973百万円（主な賃貸収益はその他経常収益に、主な賃貸費用は業務費及びその他経常費用に計上）、売却損益は△4,574百万円（業務費及び特別損益に計上）、減損損失は2,982百万円（特別損益に計上）、その他の特別損失は36百万円であります。

また、賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
連結貸借対照表計上額	
期首残高	104,695
期中増減額	294,845
期末残高	399,541
期末時価	353,104

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2. 期中増減額のうち、主な増加額は開発中の不動産からの振替（327,471百万円）であり、主な減少額は売却（23,696百万円）であります。
 3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき算定した金額であります。
 4. 賃貸商業施設等の開発中の不動産は、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。これらの不動産の連結貸借対照表計上額は、63,557百万円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものを一定の基準に従い集約したものであります。

当社グループは、業績の評価等を主として連結子会社別（日本郵便株式会社は郵便事業セグメント、郵便局事業セグメントに分類）に行っているため、これらを事業セグメントの識別単位とし、このうち各事業セグメントの経済的特徴、製品及びサービスを販売する市場及び顧客の種類等において類似性が認められるものについて集約を実施し、報告セグメントを決定しております。

各報告セグメントは、日本郵便株式会社を中心とした「郵便事業・物流業」及び「郵便局事業」、株式会社ゆうちょ銀行を中心とした「銀行業」、株式会社かんぽ生命保険の「生命保険業」であります。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部経常収益は、市場価格又は総原価を基準に決定した価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計
	郵便事業・物流業	郵便局事業	銀行業	生命保険業	計		
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	1,739,570	90,740	2,124,905	11,834,831	15,790,047	59,137	15,849,185
セグメント間の内部経常収益	60,657	1,184,953	1,005	113	1,246,730	213,596	1,460,327
計	1,800,227	1,275,694	2,125,910	11,834,945	17,036,778	272,734	17,309,512
セグメント利益	49,215	33,551	593,557	528,946	1,205,271	125,301	1,330,573
セグメント資産	1,913,110	3,013,407	199,840,670	90,463,501	295,230,689	9,712,785	304,943,474
その他の項目							
減価償却費	60,187	30,026	25,812	34,390	150,416	12,185	162,602
のれんの償却額	—	—	—	—	—	4	4
受取利息、利息及び配当金収入又は資金運用収益	267	626	1,876,142	1,500,194	3,377,230	138	3,377,369
支払利息又は資金調達費用	25	0	349,831	3,753	353,610	11	353,621
持分法投資利益	—	—	22	—	22	—	22
特別利益	572	598	—	127	1,298	670	1,969
特別損失	3,819	2,996	1,983	67,107	75,906	4,018	79,924
固定資産処分損	830	893	874	1,958	4,557	284	4,841
減損損失	1,363	1,018	606	—	2,988	2,599	5,588
価格変動準備金繰入額	—	—	—	64,656	64,656	—	64,656
税金費用	16,818	1,566	217,604	63,861	299,851	△ 22,957	276,894
持分法適用会社への投資額	—	—	923	—	923	—	923
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	43,285	30,679	22,104	39,746	135,815	15,827	151,642

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分には、報告セグメントに含まれていない宿泊事業、病院事業等が含まれております。また、「その他」の区分のセグメント利益には当社が計上した関係会社受取配当金（105,353百万円）が含まれております。

4. 報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

（単位：百万円）

経常収益	当連結会計年度
報告セグメント計	17,036,778
「その他」の区分の経常収益	272,734
セグメント間取引消去	△ 1,460,327
連結損益計算書の経常収益	15,849,185

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	当連結会計年度
報告セグメント計	1,205,271
「その他」の区分の利益	125,301
セグメント間取引消去	△ 105,478
連結損益計算書の経常利益	1,225,094

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	当連結会計年度
報告セグメント計	295,230,689
「その他」の区分の資産	9,712,785
セグメント間取引消去	△ 12,050,499
連結貸借対照表の資産合計	292,892,975

(4) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	連結財務諸表計上額
	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	150,416	12,185	△ 161	162,440
のれんの償却額	—	4	—	4
受取利息、利息及び配当金収入又は資金運用収益	3,377,230	138	△ 532	3,376,837
支払利息又は資金調達費用	353,610	11	△ 532	353,089
持分法投資利益	22	—	—	22
特別利益	1,298	670	0	1,969
特別損失	75,906	4,018	△ 12	79,911
固定資産処分損	4,557	284	△ 9	4,832
減損損失	2,988	2,599	△ 3	5,584
価格変動準備金繰入額	64,656	—	—	64,656
税金費用	299,851	△ 22,957	—	276,894
持分法適用会社への投資額	923	—	—	923
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	135,815	15,827	△ 177	151,464

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日）

1. サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の 10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日）

「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日）

のれんの償却額は、「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。また、のれんの未償却残高について記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度（自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	円	82,978.51
1株当たり当期純利益金額	円	3,751.69

(注) 1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないので記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当連結会計年度末 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	12,448,197
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,421
うち少数株主持分	百万円	1,421
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	12,446,776
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	150,000

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益	百万円	562,753
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	562,753
普通株式の期中平均株式数	千株	150,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	729	1,364	0.86	—
借入金	729	1,364	0.86	平成25年4月～ 平成25年8月
1年以内に返済予定のリース債務	2,136	1,408	—	
リース債務（1年以内に返済予定 のものを除く。）	2,506	2,112	—	平成26年4月～ 平成34年10月

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。
 2. 一部の連結子会社において、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、リース債務の「平均利率」の欄に記載を行っておりません。
 3. 借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金（百万円）	—	—	—	—
リース債務(百万円)	678	441	313	266

借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「その他負債」中の借入金及びリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

当事業年度
(平成 25 年 3 月 31 日)

資産の部		
流動資産		
現金及び預金		179,049
未収入金	※1	164,507
有価証券		4,800
たな卸資産	※2	618
短期貸付金		300
前払費用		64
その他		535
貸倒引当金		△ 9
流動資産合計		349,865
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）		38,033
構築物（純額）		690
機械装置（純額）		627
車両運搬具（純額）		117
工具器具備品（純額）		16,635
土地		92,381
建設仮勘定		955
有形固定資産合計	※3	149,441
無形固定資産		
ソフトウェア		5,641
その他		338
無形固定資産合計		5,980
投資その他の資産		
関係会社株式		9,195,299
長期貸付金		10,420
長期前払費用		57
破産更生債権等		116
その他	※4	106
貸倒引当金		△ 116
投資その他の資産合計		9,205,883
固定資産合計		9,361,305
資産合計		9,711,170

(単位：百万円)

当事業年度
(平成 25 年 3 月 31 日)

負債の部	
流動負債	
未払金	18,933
未払法人税等	159,151
未払消費税等	82
未払費用	3,231
賞与引当金	1,754
災害損失引当金	319
ポイント引当金	452
その他	927
流動負債合計	184,854
固定負債	
退職給付引当金	897,775
役員退職慰労引当金	149
公務災害補償引当金	23,466
その他	2,080
固定負債合計	923,471
負債合計	1,108,326
純資産の部	
株主資本	
資本金	3,500,000
資本剰余金	
資本準備金	4,503,856
資本剰余金合計	4,503,856
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	598,987
利益剰余金合計	598,987
株主資本合計	8,602,843
純資産合計	8,602,843
負債純資産合計	9,711,170

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
営業収益		
関係会社受入手数料		10,317
関係会社受取配当金		105,353
受託業務収益	※1	65,092
貯金旧勘定交付金		27,009
医業収益		25,252
宿泊事業収益		32,278
営業収益合計		265,304
営業費用		
受託業務費用		57,258
医業費用		30,098
宿泊事業費用		33,693
管理費	※2	23,047
営業費用合計		144,096
営業利益		121,207
営業外収益		
受取賃貸料	※1	2,733
その他		665
営業外収益合計		3,398
営業外費用		
支払利息		11
賃貸費用		1,044
その他		411
営業外費用合計		1,466
社会・地域貢献基金運用収益		
社会・地域貢献基金運用収入		2,527
社会・地域貢献基金運用費用		0
社会・地域貢献基金運用収益合計		2,527
経常利益		125,666
特別利益		
受取補償金		622
その他		48
特別利益合計		670
特別損失		
固定資産除却損		267
減損損失		2,599
グループ再編関連費用		1,028
その他		106
特別損失合計		4,002
税引前当期純利益		122,335
法人税、住民税及び事業税		△ 9
法人税等調整額		△ 22,883
法人税等合計		△ 22,893
当期純利益		145,228

③ 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	3,500,000
当期末残高	3,500,000
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	4,503,856
当期末残高	4,503,856
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	431,406
当期変動額	
剰余金の配当	△ 37,851
当期純利益	145,228
社会・地域貢献基金	60,204
当期変動額合計	167,581
当期末残高	598,987
株主資本合計	
当期首残高	8,435,262
当期変動額	
剰余金の配当	△ 37,851
当期純利益	145,228
社会・地域貢献基金	60,204
当期変動額合計	167,581
当期末残高	8,602,843
社会・地域貢献基金	
当期首残高	60,204
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 60,204
当期変動額合計	△ 60,204
当期末残高	—
社会・地域貢献基金評価差額金	
当期首残高	1,080
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 1,080
当期変動額合計	△ 1,080
当期末残高	—

(単位：百万円)

当事業年度
(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)

純資産合計	
当期首残高	8,496,547
当期変動額	
剰余金の配当	△ 37,851
当期純利益	145,228
社会・地域貢献基金	60,204
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 61,284
当期変動額合計	106,296
当期末残高	8,602,843

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち、株式については決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法は、移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物： 2年 ～ 50年

その他： 2年 ～ 60年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

従来、有形固定資産の減価償却方法については、建物（建物附属設備を除く。）を除いて、定率法を採用していましたが、当事業年度より、定額法に変更しております。

この変更は、当社が有する資産は、使用期間を通じて安定的、平均的に費消されると見込まれることから、資産の使用実態を適切に反映し、収益との合理的な対応を図るためには、使用期間にわたり費用を均等に配分させる定額法を採用することが妥当と判断したことによります。

なお、この変更による当事業年度の損益への影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法の定めと同一の基準によっております。

自社利用のソフトウェアについては当社における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の撤去費用及び原状回復費用等に備えるため、その見積額を計上しております。

(4) ポイント引当金

顧客へ付与されたポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

① 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

② 退職共済年金負担に要する費用のうち、通信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し昭和34年1月以降に退職した者の昭和33年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用（以下「整理資源」という。）の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

③ 退職共済年金負担に要する費用のうち、通信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し昭和33年12月以前に退職した者の恩給給付に要する費用（以下「恩給負担金」という。）の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(7) 公務災害補償引当金

公務上の災害又は通勤による災害を受けた場合の職員又は遺族に対する年金の支出に備えるため、当事業年度末における公務災害補償に係る債務を計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

純資産の部に計上しておりました「社会・地域貢献基金」は、日本郵政株式会社法施行規則（平成18年1月20日総務省令第3号）附則（平成24年7月30日総務省令第78号）第3条に基づき、平成24年10月1日に全額を取崩し、取崩し額60,204百万円については、「繰越利益剰余金」に振り替えております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する資産

	当事業年度 (平成25年3月31日)
未収入金	160,094 百万円

※2. たな卸資産の内訳

	当事業年度 (平成25年3月31日)
貯蔵品	618 百万円

※3. 有形固定資産の減価償却累計額

	当事業年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	66,471 百万円

※4. 担保に供している資産

宅地建物取引業法に基づく営業保証金として法務局に供託しているものは次のとおりであります。

	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産の「その他」	45 百万円

5. 剰余金の配当は、日本郵政株式会社法第11条の規定により、総務大臣の認可事項となっております。

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引

	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
営業収益	
受託業務収益	64,958 百万円
営業外収益	
受取賃貸料	2,678 百万円

※2. 管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。

	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
退職給付費用	10,502 百万円
給料・手当	5,382 百万円
通信費	1,488 百万円
減価償却費	1,098 百万円
租税公課	1,351 百万円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)において、保有している自己株式がないため該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(a) 有形固定資産

主として工具、器具、備品であります。

(b) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成 25 年 3 月 31 日)
(1) 子会社株式	9,195,299
(2) 関連会社株式	—
合計	9,195,299

(退職給付関係)

1. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職手当規程に基づく社内積立の退職一時金制度及び国家公務員共済組合法に基づく退職共済年金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

区分	当事業年度 (平成 25 年 3 月 31 日)
	金額 (百万円)
退職給付債務	△ 32,499
未積立退職給付債務	△ 32,499
未認識数理計算上の差異	△ 2,302
退職給付引当金	△ 34,802

(3) 退職給付費用に関する事項

区分	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
	金額 (百万円)
勤務費用	1,780
利息費用	532
数理計算上の差異の費用処理額	△ 239
退職給付費用	2,074

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 割引率

当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1.6%

② 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

③ 数理計算上の差異の処理年数

10 年

2. 整理資源関係

(1) 整理資源に係る退職給付債務に関する事項

区分	当事業年度 (平成 25 年 3 月 31 日)
	金額 (百万円)
整理資源に係る退職給付債務	△ 813,768
未認識数理計算上の差異	△ 47,427
整理資源に係る退職給付引当金	△ 861,195

(2) 整理資源に係る退職給付費用に関する事項

区分	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	金額 (百万円)
利息費用	15,287
数理計算上の差異の費用処理額	△ 5,151
整理資源に係る退職給付費用	10,135

(3) 整理資源に係る退職給付債務の計算の基礎に関する事項

① 割引率

当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1.7%

② 数理計算上の差異の処理年数

10年

3. 恩給負担金関係

(1) 恩給負担金に係る退職給付債務に関する事項

区分	当事業年度 (平成25年3月31日)
	金額 (百万円)
恩給負担金に係る退職給付債務	△ 1,827
未認識数理計算上の差異	49
恩給負担金に係る退職給付引当金	△ 1,777

(2) 恩給負担金に係る退職給付費用に関する事項

区分	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	金額 (百万円)
利息費用	23
数理計算上の差異の費用処理額	△ 22
恩給負担金に係る退職給付費用	0

(3) 恩給負担金に係る退職給付債務の計算の基礎に関する事項

① 割引率

当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1.1%

② 数理計算上の差異の処理年数

5年

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産	
繰越欠損金	27,955 百万円
退職給付引当金	324,303
賞与引当金	667
その他	6,277
繰延税金資産小計	359,204
評価性引当額	△ 359,204
繰延税金資産合計	—
繰延税金資産(負債)の純額	— 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	38.0 %
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 32.7
評価性引当額の増減	△ 24.2
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 18.7 %

(1株当たり情報)

		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	円	57,352.29
1株当たり当期純利益金額	円	968.19

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	8,602,843
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	8,602,843
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	150,000

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益	百万円	145,228
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	145,228
普通株式の期中平均株式数	千株	150,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	52,739	3,178	1,735 (995)	54,181	16,148	2,057	38,033
構築物	1,137	102	40 (38)	1,199	508	53	690
機械装置	1,348	177	21 (18)	1,503	876	100	627
車両運搬具	342	39	8 (5)	373	255	33	117
工具器具備品	63,280	3,122	1,085 (829)	65,317	48,681	3,776	16,635
土地	92,864	—	482 (420)	92,381	—	—	92,381
建設仮勘定	718	3,923	3,686 (57)	955	—	—	955
有形固定資産計	212,430	10,543	7,060 (2,365)	215,912	66,471	6,022	149,441
無形固定資産							
ソフトウェア	48,023	719	760 (224)	47,982	42,340	6,070	5,641
その他	1,726	822	2,176 (9)	372	33	5	338
無形固定資産計	49,750	1,541	2,937 (234)	48,354	42,374	6,075	5,980
長期前払費用	161	4	4 (0)	161	104	13	57

(注) 当期減少額の欄の()内の金額は、減損損失による減少分であります。

【引当金明細表】

区 分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	121	23	0	17	126
賞与引当金	1,611	1,754	1,611	—	1,754
災害損失引当金	333	—	13	—	319
ポイント引当金	495	452	237	258	452
役員退職慰労引当金	128	50	29	0	149
公務災害補償引当金	24,412	712	1,659	—	23,466
損害賠償損失引当金	173	—	—	173	—
環境対策損失引当金	11	170	4	0	176

- (注) 1. 「貸倒引当金」・・・貸倒引当金の当期減少額のうち「その他」は、洗替等によるものであります。
2. 「ポイント引当金」・・・ポイント引当金の当期減少額のうち「その他」は、洗替等によるものであります。
3. 「損害賠償損失引当金」・・・損害賠償等の支出に備えるため、当期末に発生していると認められる金額を計上しております。なお、当期減少額のうち「その他」は、勝訴等により不要となった金額の戻入による減少であります。
4. 「環境対策損失引当金」・・・ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分費用等の支出に備えるため、当期末に発生していると認められる金額を計上しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

① 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	327
預金	
普通預金	7,721
定期預金	171,000
預金計	178,721
合計	179,049

② たな卸資産

区分	金額（百万円）
医薬品	171
診療材料	169
その他	278
合計	618

③ 関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
日本郵便株式会社	400,000
株式会社ゆうちょ銀行	7,794,540
株式会社かんぽ生命保険	1,000,044
その他	714
合計	9,195,299

負債の部

① 退職給付引当金

区分	金額（百万円）	摘要
退職給付引当金	897,775	(退職給付関係) の注記参照
合計	897,775	—

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	当社は株券を発行していません。
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	該当事項はありません。
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
名義書換手数料	該当事項はありません。
新券交付手数料	該当事項はありません。
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項はありません。
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
買取手数料	該当事項はありません。
公告掲載方法	当社の公告は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。